

令和7年度

板橋区行政評価

令和7年9月

板橋区

目 次

1	板橋区の行政評価	1
	(1) 行政評価とは	
	(2) 行政評価の導入から現在までの経緯	
	(3) 行政評価の目的	
2	行政評価の実施方法	1
	(1) 行政評価対象	
	(2) 行政評価サイクル	
	(3) 評価プロセス	
	(4) 評価評語と改善の方向性	
3	行政評価の推進体制	3
4	評価結果概要	5
	(1) 令和7年度の実施概要	
	(2) 事務事業評価結果の概要	
	(3) 基本計画2025における施策評価結果（累計）	
5	区の最終評価	6
	(1) 基本目標Ⅰ「未来をはぐくむあたたかいまち」	
	(2) 基本目標Ⅱ「いきいきかがやく元気なまち」	
	(3) 基本目標Ⅲ「安心・安全で快適な緑のまち」	
6	施策評価表	8
7	事務事業評価結果	77
 <付録>		
	事業別行政評価シート	94

1 板橋区の行政評価

(1) 行政評価とは

行政評価は、計画 (plan)、実施 (do)、評価 (check)、改善 (action)、計画 (plan) …と循環するいわゆる「PDCAサイクル」による経営マネジメントにおける評価 (check) の部分に位置付けられます。

この手順を繰り返すことにより、区民ニーズや社会経済情勢などを踏まえた施策や事務事業の見直しを図り、効率的・効果的に区政経営を行っていくのが、PDCAサイクルの考え方です。

これを客観的な数値で表して評価を行い、行政活動の成果に着目して、次の行政活動の改善につなげることが行政評価の大きな役割となっています。

(2) 行政評価の導入から現在までの経緯

板橋区では、平成 13 年 3 月に策定した「再生経営改革推進計画」の中で、区政経営の新たな視点として、「情報公開による透明性・信頼性の確保」、「行政の客観的評価の確立」、「区民参加と新たな公私の役割分担の確立」を掲げ、これに基づき、同年 9 月に行政評価制度を構築しました。

これ以来、区民や行政評価委員会、区議会などからの意見を反映し改善を重ねつつ、行政評価を通じて、区として「成果」「効果」「評価」「改善」等の概念と意識の定着を図ってきたところです。

また、平成 28 年度を始期とする板橋区基本計画 2025（以下「基本計画 2025」）の策定と、平成 30 年度決算からの新公会計制度導入に伴い、平成 28 年度末までに行政評価制度の見直しを図り、平成 29 年度から新たな行政評価制度を構築して現在に至っています。

(3) 行政評価の目的

板橋区では、次の目的により実施しています。

「基本計画 2025」のマネジメントツールとして施策・事務事業の進行管理を行い、効果測定を通じた評価により、質の高い行政経営を図る。

2 行政評価の実施方法

(1) 行政評価対象

行政評価の対象は、施策と事務事業です。

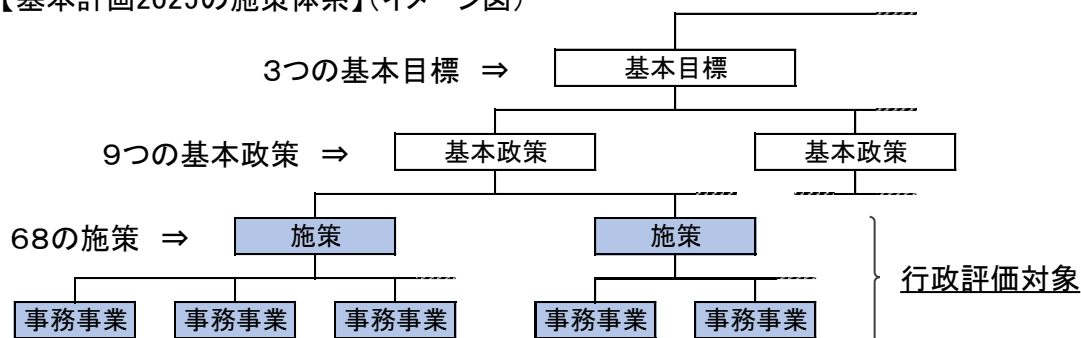
①施策

「基本計画 2025」に掲げる 68 施策とし、「計画を推進する区政経営」は除きます。

令和 7 年度は、基本計画最終年であるため、過去 10 年間を総括するため、全 68 施策を評価対象として一次評価と二次評価を実施しました。

事務事業は、「基本計画 2025」の施策体系に関連づけて評価しており、人件費や出張旅費については事務事業体系から除いています。令和3年度からは、「いたばしNo.1 実現プラン 2025 の計画事業に関連する事務事業」及び「基本計画 2025 の施策指標に関連する事務事業」を評価対象としており、評価対象以外の事務事業については、実績やコスト等を記録するモニタリングを実施しています。

【基本計画2025の施策体系】(イメージ図)



①施策

行政評価委員会の行う外部評価については、9つの基本政策を各年度に割振り、全68施策を平成29年度から令和5年度までにかけて評価しました。

※基本計画期間である平成28年度～令和7年度までの10年間のうちに全68施策を評価し終えたため、外部評価は休止しています。

予算編成サイクルに組み込んでいることから、評価対象の事務事業を各所管で毎年度評価します。

基本計画2025		2～6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
		H29～R3	R4	R5	R6	R7
行政 評価	施策評価	68施策(H30)	9施策	8施策	51施策	68施策
	(計68施策を評価)				(総括)	
	事務事業評価	毎年度実施				
	外部評価 (行政評価委員会)	51施策	9施策	8施策	—	—
		(計68施策を評価)				

(3) 評価プロセス

① 施策

基本目標に対する成果を上げているか、施策目標を達成するための中間アウトカムは妥当か、社会状況や区民ニーズに対応できたかという視点で評価します。

② 事務事業

施策評価や予算要求プロセスの基礎資料として、目標値に対して効率的な活動となっているか、成果を上げているか、施策手段として貢献しているかという視点で評価します。

施策、事務事業ともに評価に該当しない年度は、実績やコスト等の数値を記録するモニタリングを行い、現状把握を行っています。

(4) 評価評語と改善の方向性

次表のとおり「評価評語」とそれに見合った「改善の方向性」を組み合わせ評価します。

P D C A 言えば「評価評語」はC、「改善の方向性」はAに当たります。ここで「評価評語」は、主に施策や事務事業が目標に対してどの程度進捗しているかを示し、「改善の方向性」は、「停滞」の場合のみならず、施策や事務事業が順調に推移し継続性のある場合を含め、改善や工夫を前提として、次につなげていく方向性を示します。

「評価評語」と「改善の方向性」は、令和7年度行政評価では事務事業において適用されています。

① 評価評語

順調	計画通りに進捗しており、目標達成が見込める状態
概ね順調	進捗状況に課題はあるが、事業の継続により目標達成が見込まれる状態
停滞	目標に対してあまり進展していない状態
達成	計画どおり、又は、計画より早く進捗し、目標を達成した状態

② 改善の方向性

工夫して継続
目標値・指標の見直し
事業手法の見直し
事業の廃止(完了含む)

※単年度等の事務事業で「達成」となったものについては、次年度に継続しないため、「改善の方向性」を「一」で表示しています。

3 行政評価の推進体制

行政評価に関することは、行政評価委員会の意見を参考にしながら、庁議に統合された経営革新本部において決定します。

経営革新本部に諮る前に、経営革新検討会（政策経営部長を会長、総務部長を副会長とし、各部の庶務担当課長などで構成）において、行政評価の具体的事項を検討します。

また板橋区の行政評価制度は、評価の客観性と公正性を高めるため、第三者評価機関の行政評価委員会を設置し、外部評価を実施しています。

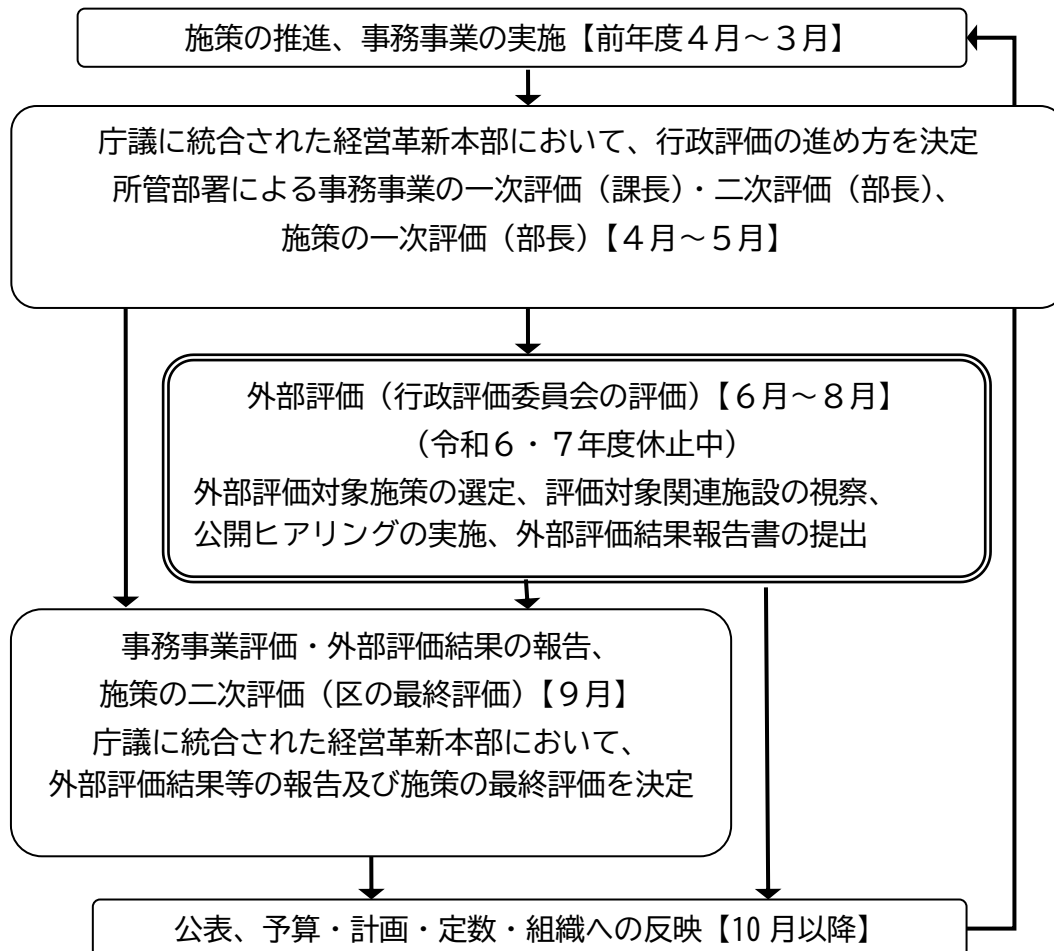
行政評価委員会は、学識経験者の専門性や区民の視点により、区の各組織の自己革新を促進するための提言を行う役割を担っており、外部評価対象となる関連施設への視察や各所管との公開ヒアリングを行い、外部評価の精度を高めています。

【行政評価委員会】（令和6・7年度休止）

<構成> 学識経験者、一般公募区民 計9名以内

<職務> ①行政評価制度の改善に関すること ②専門家、区民の立場から評価すること

<任期> 2年（学識経験者は更新の場合あり）



※庁議：区行政経営の最高方針及び重要施策等を審議決定する政策経営会議

区長主宰のもとに、副区長、教育長、常勤の監査委員、技監及び板橋区組織規則に定める部長、担当部長、保健所長、会計管理者、教育委員会事務局次長、地域教育力担当部長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、区議会事務局長、法務専門監をもって構成する。

4 評価結果概要

(1) 令和7年度の実施概要

①施策

令和7年度は、全68施策に対し、一次評価と二次評価を実施しました。施策評価では施策の10年間を振り返ることを主眼とした、総括的評価を行いました。

②事務事業

全697事務事業のうち、「いたばしNo.1 実現プラン 2025 の計画事業に関連する事務事業」及び「基本計画 2025 の施策指標に関連する事務事業」である116事務事業を評価対象とし、各所管（部長級及び課長級）で令和6年度実施分の単年度評価を実施しました。

また、評価対象外の581事務事業については、実績やコスト等を記録するモニタリングを実施しました。

(2) 事務事業評価結果の概要

令和7年度の事務事業評価結果は下記の表になります。

	順調	概ね順調	停滞	達成	総計
基本目標Ⅰ	19	11	1	0	31
基本目標Ⅱ	10	21	0	0	31
基本目標Ⅲ	26	24	0	1	51
計画を推進する区政経営	2	1	0	0	3
総計	57	57	1	1	116

116事務事業のうち、「順調」は57事業（49.1%）、「概ね順調」は57事業（49.1%）、「停滞」が1事業（0.9%）、「達成」が1事業（0.9%）となりました。

事務事業のほとんどが「概ね順調」以上となった一方、「停滞」が1事業ありました。

「停滞」は「130100-002 地域密着型サービス拠点施設整備費助成経費」で、地域密着型サービス拠点区内事業所数が目標値に満たなかったことからこの評価となりました。

「達成」についても1事業ありました。「310700-015 公園灯」で、すべての公園灯がLEDに更新されたことから達成となりました。

(3) 基本計画 2025 における施策評価結果（累計）

基本計画の計画期間である10年間に外部評価を含めて3回評価を行いました。各施策が10年間に得た評価を、政策ごとにまとめたのが以下の表です。

	順調	概ね順調	停滞	達成	総計
基本目標Ⅰ	19	50	3	0	72
基本目標Ⅱ	12	47	4	0	63
基本目標Ⅲ	22	45	1	1	69
総計	53	142	8	1	204

※68 施策×3回の評価により、204の評価結果。

※「概ね順調」は令和元年に「維持」から変更された標語。

全 204 回（68 施策）のうち、「順調」は 53 回（26.0%）、「概ね順調」が 142 回（69.6%）、「停滞」が 8 回（3.9%）、「達成」が 1 回（0.5%）となりました。

施策の 9 割強が「概ね順調」以上の推移をしていた一方、「停滞」については 8 回の評価を受けました。

「停滞」は、施策指標の実績が目標値に対し想定通りに進展していない施策が該当し、改善の方向性として、目標値・指標の見直しや、事業手法の見直しを行ってきました。

具体的には、「120300 幼・小・中学校の運営・支援」：区内未就学児数に対する幼稚園児割合の停滞、「120500 いじめ問題・不登校対策等の推進」：不登校児童・生徒出現率の増加、「120800 読書活動の支援」：区民一人あたりの年間入館回数の停滞及び図書貸出冊数の減少、「230200 産業集積の維持・発展の促進」：区内立地支援企業数の停滞、「230300 創業・経営支援と人材育成・就労支援」：区内企業の年間倒産件数増加、「230500 都市農業の支援と農の活用」：生産農家数の減少、「310100 スマートシティ“エコポリス板橋”の推進」：環境基本計画に掲げる成果指標に対する進捗状況の未達、となっています。

5 区の最終評価

前述のとおり、「基本計画 2025」に設定された各施策について「順調」「概ね順調」「達成」の評価回数は 196 回（96.1%）となり、計画通りに進行することができました。

「順調」「おおむね順調」「達成」を合わせた肯定的な評価を基本目標別にみると、基本目標Ⅰでは 69 回（95.8%）、基本目標Ⅱでは 59 回（93.6%）、基本目標Ⅲでは 68 回（97.1%）となりました。また、基本目標別の寄与度が高い施策は以下のとおりです。

（１）基本目標Ⅰ「未来をはぐくむあたたかいまち」

基本目標への寄与度が高い施策

「110100 子育て施策の総合的な推進」

「110300 育児と仕事の両立支援」

待機児童 3 年間ゼロの達成

「120200 確かな学力向上・定着と質の高い教育の推進」

板橋区授業スタンダードの定着とタブレット端末の効果的活用による学力向上

「121100 魅力ある学校づくり」

教育環境の変化を踏まえた適正規模及び適正配置の基本方針策定

「130300 高齢者の地域包括ケアの推進」

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができる体制（A I P）構築の進展

（２）基本目標Ⅱ「いきいきかがやく元気なまち」

基本目標への寄与度が高い施策

「210100 健康づくりの総合的な推進と環境整備」

「いた Pay 健幸ポイント事業」の登録者数増による、区民の健康づくり促進

「220100 スポーツに親しむまちづくりの推進」

区民のスポーツ実施率（週1回以上）の向上

「220200 地域の歴史・文化の保全・継承・活用の推進」

郷土資料館満足度 90%超への上昇

「220300 個性ある文化芸術の創造と活動の支援」

美術館入館者数の目標値達成

「230300 創業・経営支援と人材育成・就労支援」

中小企業に対する若手人材確保支援事業等による、人材確保の目標値達成

（3）基本目標Ⅲ「安心・安全で快適な緑のまち」

基本目標への寄与度が高い施策

「310100 スマートシティエコポリス板橋の推進」

区民1人あたりのごみ排出量目標の前倒し達成

「320400 老朽建築物等対策の推進」

危険な老朽建築物等の解消実績の目標値達成

「330100 地域特性を活かした総合的なまちづくりの推進」

都市づくり推進条例の制定等、地域住民との協働によるまちづくりの進展

「330600 放置自転車対策等交通安全の推進」

放置自転車 83%減少

「330900 多様で良質な住まい・住環境の確保」

マンション管理アドバイザー派遣等の事業の充実、区営住宅の計画的再編整備による着実な戸数増加

10年間の評価を通じた共通の課題として、人材不足により様々な場面で担い手の確保が困難となっていることや、多様な価値観を背景して高度化・複雑化する区民ニーズへの対応が求められていることが挙げられます。また、経済危機、大雨等の自然災害、感染症の流行等、厳しい対応が求められた10年でもありました。今後も続く、予測困難で複雑、多様な社会においても、課題に的確に対応し、行政サービスを低下させることなく維持・展開させていくことが求められています。

最終評価を踏まえ、「東京で一番住みたくなるまち」の実現に向けて、引き続き取り組んでいきます。

6 施策評価表

令和 7年度 施策評価表

施策名	110100	子育て施策の総合的な推進							
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div><div>1</div><div>貧困をなくそう</div><div></div></div>	<div><div>2</div><div>飢餓をゼロに</div><div></div></div>	<div><div>3</div><div>すべての人に健康と福祉を</div><div></div></div>	<div><div>4</div><div>質の高い教育をみんなに</div><div></div></div>	<div><div>5</div><div>ジェンダー平等を実現しよう</div><div></div></div>	<div><div>11</div><div>住み続けられるまちづくりを</div><div></div></div>	<div><div>12</div><div>つくる責任つかう責任</div><div></div></div>	<div><div>17</div><div>パートナーシップで目標を達成しよう</div><div></div></div>	
基本目標	I 未来をはぐくむあたかいまち								
基本政策	I－1 子育て安心								
所管部長	子ども家庭部長				所管課長	子ども政策課長			
関連所管	保育運営課 保育サービス課 子育て支援課 支援課 援助課、保護課、健康推進課、教育委員会事務局 他								

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要（目標）】 子育て世帯を中心とするファミリー層に住みたいまちとして選んでもらえるよう、魅力ある子育て支援を計画的に推進する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 区民一人ひとりが未来を担う子どもをはぐくむという意識をもつ。</p> <p>【主な取り組み】 板橋区次世代育成推進行動計画「いたばし子ども未来応援宣言2025」（以下、応援宣言）の実施計画（令和4～7年度）における重点的な取組 Ⅰ「切れ目なく子育て家庭を支え、その暮らしを豊かにします」Ⅱ「すべての子どもが取り残されず、夢と希望をもって成長します」Ⅲ「魅力と交流の創出で若者の社会的自立と活躍を応援します」</p>	<p>○応援宣言の基本理念 「いたばしで未来の大人が育っています ～みんなの力で人づくり・まちづくり～」</p> <p>○応援宣言の基本目標 Ⅰ「安心して妊娠・出産、子育てできるまち」 Ⅱ「子どもの健康と安全が守られるまち」 Ⅲ「すべての子どもが健やかに育つまち」 Ⅳ「豊かな人間性と生きる力を育成するまち」 Ⅴ「子育てでみんなが協力するまち」</p>

【指標の推移】

区分	指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
			実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	① 応援宣言の進捗状況	%	87.5	87.5	93.8	100.0	100.0
		達成率(%)	87.5	87.5	93.8	100.0	令和 7年度
	② 子育てしやすいと感じる人の割合	%	0.0	40.6	0.0	㍻	0.0
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	—	令和 7年度
	③ 子育てしやすいと感じる人の割合（わからない・無回答を除く）	%	0.0	89.2	0.0	㍻	0.0
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	—	令和 7年度
	④ 子育てしやすいと感じる人の割合（中学生以下の子どもと同居世帯）	%	0.0	74.5	0.0	㍻	0.0
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	—	令和 7年度
	⑤						
		達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
児童人口の減少と子育て世代の転出超過が継続していることを踏まえ、様々な政策分野と連携し、より効果的な少子化対策を講じていく必要がある。一方で、支援を必要とする子どもは増加傾向にあり、早期発見と予防及び社会的養育をさらに推進していかなければならない。また、保育所の欠員問題及び3年間ゼロだった待機児童が令和7年に7名発生したこと、さらには、令和8年度から開始される誰でも通園制度への対応など、新たな保育施策の展開も求められている。令和8年度を始期とする「次期子ども未来応援宣言」を策定する中で、10年後を見据えながら今後5年間の施策展開を検討し、明らかにしていく。

【10年総括】区の最終評価

母子サポート の充実やICT導入、切れ目のない支援により、子育て中の保護者の不安解消や利便性の向上に努める等、新たな課題に対応してきたことが認められ、評価されたものである。子どもの意見表明支援やこどもだれでも通園制度への対応など、今後の児童人口の減少を踏まえつつ、多様なニーズに応えられるような子育て施策推進体制を引き続き検討すること。

令和 7年度 施策評価表

施策名	110200	子どもの成長と子育ての支援				
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>1 貧困をなくそう</div> <div>3 すべての人に健康と福祉を</div> <div>4 質の高い教育をみんなに</div> <div>5 ジェンダー平等を実現しよう</div> <div>11 住み続けられるまちづくりを</div>					
基本目標	I 未来をはぐくむあたかいまち					
基本政策	I－1 子育て安心					
所管部長	子ども家庭部長			所管課長	子育て支援課長	
関連所管						

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要（目標）】</p> <p>子育て支援の拠点機能の充実や、子育てにかかる負担の軽減を図るなど、子どもが安心・安全に過ごせる環境を整える。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】</p> <p>区民一人ひとりが未来を担う子どもをはぐくむという意識をもつ。家庭、地域団体、NPO・ボランティア、事業者、大学などが区と連携・協働し、地域の子育て力・教育力を維持・向上させる。</p> <p>【主な取り組み】</p> <p>児童館運営、幼児・母親教室、ひとり親家庭支援、子どもの手当・医療の助成など</p>	<p>子どもの手当・医療費の助成による経済的支援や、ひとり親家庭に対する支援を通して生活の安定を図り、子育てに係る負担を軽減する。併せて児童館における児童の健全育成や地域連携事業の推進、子育て支援拠点としての機能の充実を図ることで、安心して子どもを産み育てるまちを実現する。</p>

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	児童館1館あたりの乳幼児及びその保護者の年間延利用者数	人数	16,525.0	17,618.0	17,441.0	25,000.0	25,000.0
			達成率(%)	66.1	70.5	69.8	100.0	令和 7年度
	②	児童館1館あたりの年間子育て相談件数	件数	1,848.0	1,626.0	1,628.5	1,000.0	1,000.0
			達成率(%)	184.8	162.6	162.9	100.0	令和 7年度
	③							
			達成率(%)					
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

<p>【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）</p> <p>現状では、「児童館の年間延利用者数」、「延相談件数」上昇など一定の成果が見られるが、今後、少子化の進行や幼保無償化に伴う3歳児のプレ幼稚園入園の広がり等による利用者の減少が見込まれる。また、児童福祉法改正等に基づき、今後は相談事業の更なる拡充が求められる。妊娠から就学時期までの乳幼児親子の区民が誰ひとり取り残されることなく、安心して楽しめる施設や事業を効果的に運営できるよう、地域の子育てを支援する施策を展開していく。</p>

【10年総括】区の最終評価

<p>児童館1館あたりの年間子育て相談件数は当初の目標値を大幅に上回っているため、相談機能については一定の区民ニーズがあるものと評価できる。児童館1館あたりの乳幼児及びその保護者の年間延利用者数は横ばいではあるが、広く区民に利用してもらえるような板橋ならではの施設としての機能拡充を引き続き検討すること。</p> <p>安心して子育てができるまちになるためには、子育てへの切れ目のない支援が欠かせない。時代に合った子育て支援施策が行えるよう引き続き検討すること。</p>

令和 7年度 施策評価表

施策名	110300	育児と仕事の両立支援			
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>1貧困をなくそう </div> <div>4質の高い教育をみんなに </div> <div>8働きがいも経済成長も </div> <div>17パートナーシップで目標を達成しよう </div> <div></div>				
基本目標	I 未来をはぐくむあたたかいまち				
基本政策	I－1 子育て安心				
所管部長	子ども家庭部長			所管課長	保育運営課長
関連所管	子ども政策課 保育サービス課				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 多様な保育サービスの充実によって、仕事と家庭の両立支援などライフスタイルに応じた子育てを支援する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 関係機関・事業者は、育児休業や子どもの看護休業の取得、短時間勤務など職業生活と家庭生活の両立が図られる雇用環境を整備する。</p> <p>【主な取り組み】 保育園待機児童対策、保育園運営、病児・病後児保育など</p>	民間保育所の整備等を進め、待機児童の解消を目指すとともに、延長保育事業、病児保育事業、医療的ケア児の受入など多様な保育サービスを充実させ、育児と仕事の両立を支援することで、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備し、若い世代の定住化を図る。

【指標の推移】

区分	指標名		単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	① 保育園の待機児童数	人		0.0	0.0	0.0	0.0	⇒
		達成率(%)		—	—	—	—	令和 7年度
	② 延長保育実施園数	園		133.0	134.0	135.0	136.0	↗
		達成率(%)		—	—	—	—	令和 7年度
	③ 病児・病後児保育事業の利用児童数	人		1,253.0	2,218.0	2,399.0	3,410.0	—
		達成率(%)		—	—	—	—	
	④							
		達成率(%)						
	⑤							
		達成率(%)						

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
3年間ゼロだった待機児童が令和7年に7名発生した。このことを重く受けとめ、若年世代の定住化を図っていくために、改めて待機児童の解消に努めていく。また、多様化する保育ニーズを的確に把握し、これに対応したサービスの提供と保育の質の確保を図り、子育て世代にとって魅力ある保育環境の整備を進めていく必要がある。このため、保育の質の確保のための各保育施設への巡回支援指導の充実やサービス向上のためのICT化の推進など、育児と仕事の両立支援に向けたさらなる保育環境の整備を進めていく。

【10年総括】区の最終評価

過去10年間にわたる待機児童解消に向けた取り組みは一定の成果を上げ、3年間ゼロを達成したことは評価できる。令和7年度の待機児童の発生は国の制度の影響を受けたものと考えられるが、それ以外の要因など詳細な分析が求められる。今後は単なる量的拡充だけでなく、ICT活用による保育業務効率化と保護者の利便性向上、巡回支援による保育の質の確保など多様化するニーズへの柔軟な対応が求められる。若年世代の定住促進に向け、引き続き育児と仕事の両立ができる環境整備に努めること。

令和 7年度 施策評価表

施策名	110400	地域ぐるみの子育て支援の推進			
SDG s (関連性のあるGOAL)	3 すべての人に健康と福祉を 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 			
基本目標	I 未来をはぐくむあたたかいまち				
基本政策	I－1 子育て安心				
所管部長	子ども家庭部長		所管課長	支援課長	
関連所管					

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 地域ぐるみで子どもを見守り、子育て家庭を支えあう体制の充実を図る。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 育児支援ヘルパー派遣事業やファミリー・サポート・センター事業は、区が指定する講座を修了した地域住民がサービスの提供者となることで、地域の子育て支援環境の担い手となっている。また、すすくカード事業では、保護者の育児不安・負担を軽減するため、外出機会の確保やリフレッシュ機会の促進など、子育てしやすい環境づくりに資することを目的として、区内の事業所やNPO法人等と協定を締結して各種サービスを提供している。</p> <p>【主な取り組み】 育児支援ヘルパー派遣事業、ファミリー・サポート・センター事業、子育て在宅支援推進事業</p>	行政だけではなく地域の方と一緒に子育てを支援できる環境づくりを推進するために、区が指定する講座を修了して子育てに関する知識を身につけた区民が、ファミリー・サポートや育児支援ヘルパーの事業等を通じて地域に貢献し、支援が必要な子育て中の区民を支えることができる体制が整備されている状態を実現している。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	講座修了者のうち、支援員として活動サポートステーションに登録した人の割合	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	
	②	育児支援ヘルパーの利用件数	件	1,634.0	2,123.0	2,626.0	1,700.0	1,700.0
			達成率(%)	96.1	124.9	154.5	100.0	令和 7年度
	③	ファミリーサポートセンター事業マッチング率	%	89.0	92.0	92.4	?	?
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	—	令和 7年度
	④	子育て支援員養成講座の修了者数（累計）	人	343.0	361.0	—	—	0.0
			達成率(%)	0.0	0.0	—	—	
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
ショートステイ等地域住民による子育て支援のみでは提供しきれないサービスへの需要が存在するため、事業者への委託等も含めて検討し、地域や民生・児童委員、団体・事業者・企業等の連携・ネットワークによって安心して子育てできる環境を整えていく。 サービス利用の促進には、DX化の推進と既存の多様なサービスの分かりやすい伝達が必要であるため、今後も既存事業の整備、周知の検討を進めていく。

【10年総括】区の最終評価

制度改廃やコロナ禍を経て地域ぐるみの子育て支援の環境が変わってきた。育児支援ヘルパー事業の利用拡大やファミリー・サポート事業のマッチング率向上など、区民主体の支援体制は一定の成果を上げている。また、NPOや民間事業者も含めた重層的な支援ネットワークを構築できた点についても評価できる。今後もDX推進による利便性向上と情報発信の強化を図りつつ、多様化する子育てニーズに応える柔軟なサービス提供体制を推進すること。

令和 7年度 施策評価表

施策名	110500	子育てセーフティネットの充実		
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div><div>1貧困をなくそう</div><div></div></div> <div><div>2飢餓をゼロに</div><div></div></div> <div><div>3すべての人に健康と福祉を</div><div></div></div> <div></div>			
基本目標	I 未来をはぐくむあたたかいまち			
基本政策	I－1 子育て安心			
所管部長	子ども家庭部長		所管課長	支援課長
関連所管				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 地域や関係機関と連携して、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、アフターケアまで切れ目なく支援する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 要保護児童対策地域協議会では関係機関との連携を強化し、ハイリスク家庭の早期発見、虐待の未然防止に取り組む。</p> <p>児童相談所においては、児童福祉司、児童心理司、弁護士などが相談に対して助言・指導、施設入所措置などの方法で支援を行うとともに、里親支援、里親制度の普及・啓発等を行う。緊急に児童の安全を確保する必要がある場合などは、一時的に児童を保護し、生活支援や行動観察を行う。また、一時保護児童の意見表明支援や、児童入所施設等に措置された児童にかかる経費を支出する。</p> <p>【主な取り組み】 児童虐待に対する相談対応、要保護児童対策地域協議会の運営、児童虐待防止啓発、支援対象児童見守り強化事業、児童虐待通告対応、心理相談、里親支援・普及啓発、一時保護所の運営、児童入所施設への措置費の支払い</p>	<p>令和4年4月に子ども家庭総合支援センターが開設し、同年7月から区が児童相談所設置市となり、これまで子ども家庭支援センターが担っていた「市区町村子ども家庭総合支援拠点」と東京都が担っていた「児童相談所」の二つの機能を併せ持つことで、様々な相談・通告に対して「支援」から一時保護といった「介入」に至るまで、関係機関との緊密な連携のもと、迅速かつ適切に対応できる体制を構築した。児童虐待の予防と早期発見・早期解決に繋げ、子どもが安心・安全に成長することができる環境を実現する。</p>

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	児童虐待に関する相談対応件数（延べ数）	件	1,340.0	1,220.0	1,198.0	1,300.0	1,300.0
			達成率(%)	103.1	93.8	92.2	100.0	令和 7年度
	②	要保護児童対策地域協議会（代表者会議・実務者会議）開催回数	回	46.0	46.0	46.0	46.0	46.0
			達成率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	令和 7年度
	③	要保護児童対策地域協議会（関係機関訪問回数）	回	329.0	740.0	800.0	740.0	660.0
			達成率(%)	49.8	112.1	121.2	112.1	令和 7年度
	④	児童虐待に関する相談の終結率	%	89.4	75.1	67.2	70.0	70.0
			達成率(%)	127.7	107.3	96.0	100.0	令和 7年度
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
児童虐待の予防・未然防止を図るためには、関係機関への研修等によるスキルアップや連携強化によって、心配な子供・家庭の早期発見・早期支援をより着実に行える体制としていく必要がある。
引続き的確な対応のためにOJTや研修と通じて専門性の高い職員の育成に取り組んでいく。

【10年総括】区の最終評価

評価評語／改善の方向性	順調/工夫して継続
令和4年度の児童相談所業務開始を契機に、区の子育てセーフティネットの体制は大きく強化された。また、こども家庭センターと児童相談所の一体的運営により、「支援」から「介入」までの切れ目ない対応が実現し、通告後の迅速な支援提供や一時保護実施など、乳幼児及び児童の安全確保に顕著な成果を上げていることは評価できる。要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関へのアウトリーチ活動は、早期発見・早期支援の仕組みを確立し、高い終結率の維持につながっている。今後は、関係機関の更なるスキルアップと連携強化、専門性の高い職員育成を継続し、予防・未然防止の取り組みを一層充実させていくこと。	

令和 7年度 施策評価表

施策名	110600	子どもと母親の健康づくり		
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>3</div> <div>すべての人に健康と福祉を</div> <div></div>	<div>5</div> <div>ジェンダー平等を実現しよう</div> <div></div>		
基本目標	I 未来をはぐくむあたかいまち			
基本政策	I－1 子育て安心			
所管部長	健康生きがい部長		所管課長	健康推進課長
関連所管	板橋健康福祉センター 上板橋健康福祉センター 赤塚健康福祉センター 志村健康福祉センター 高島平健康福祉センター			

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 妊娠・出産支援、各種健康診査や育児支援によって、子どもを産み育てやすい環境と母子の健やかな健康づくりを推進する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 区民一人ひとりが未来を担う子どもをはぐくむという意識を持つ。 子どもをひとりの人格をもった人間として尊重し、愛情をもってはぐくむ。</p> <p>【主な取り組み】 母子健康手帳交付、妊婦健康診査、出産・子育て応援事業、産後ケア事業、乳幼児健康診査、新生児訪問指導、育児支援、発達支援、育成医療給付、未熟児及び妊娠高血圧症候群等医療費給付、歯科衛生事業（女性・乳幼児歯科健診、はじめての歯みがきひろば）</p>	健康福祉センター等の関係部署と連携して事業を実施し、支援の必要な対象者には、地区担当保健師が個別に対応して切れ目のない支援を展開することで、乳幼児のすこやかな成長と母親と乳幼児の健康づくりを実現している。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	妊婦健康診査受診率	%	94.4	90.5	92.7	95.0	95.0
			達成率(%)	99.4	95.3	97.6	100.0	令和 8年度
	②	乳幼児健康診査受診率	%	93.4	93.4	91.6	100.0	100.0
			達成率(%)	93.4	93.4	91.6	100.0	令和 8年度
	③	乳児家庭全戸訪問面会率	%	95.4	100.0	100.0	100.0	100.0
			達成率(%)	95.4	100.0	100.0	100.0	令和 8年度
	④	妊婦・出産ナビゲーション事業面接率	%	98.9	93.0	96.7	100.0	100.0
			達成率(%)	98.9	93.0	96.7	100.0	令和 8年度
	⑤	妊婦面接満足度・乳児家庭全戸訪問満足度（妊婦）	%	97.8	95.5	99.2	100.0	100.0
			達成率(%)	97.8	95.5	99.2	100.0	令和 8年度

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
父親の育児休業取得率も向上し、父親の育児不安や負担感が増している状況があり、これまでの子どもと母親を主な対象とした健康づくりから、父親も含めた「おやこ」を対象とした健康づくりの視点が求められている。今後は、妊婦面接や乳児家庭全戸訪問等を、創意工夫し引き続き実施していくとともに、その際により積極的に父親の状況を把握し、相談事業や支援事業を実施することで、「母親と乳幼児の健康づくり」から、「おやこの健康づくり」を意識した施策をより一層推進していく。

【10年総括】区の最終評価

この10年間で「子どもと母親の健康づくり」施策は顕著な成果を上げ、全指標で90%以上の達成率を実現した。特に乳児家庭全戸訪問面会率は100%を達成し、乳幼児の健全な発育に大きく貢献している。これらの成果の要因は、健康福祉センター等との緊密な連携、平成27年度からの妊婦・出産ナビゲーション事業の実施、令和6年度のこども家庭センター設置により、母子保健と児童福祉の連携に向けて一歩踏み出したことにある。今後は父親の育児参加増加を踏まえ「おやこの健康づくり」という視点で、父親も含めた包括的支援体制の強化を進めていくこと。

令和 7年度 施策評価表

施策名	120100	教育施策の総合的な推進		
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>4 質の高い教育を みんなに </div> <div>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに </div>			
基本目標	I 未来をはぐくむあたたかいまち			
基本政策	I－2 魅力ある学び支援			
所管部長	教育委員会事務局次長		所管課長	教育総務課長
関連所管				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 社会環境の変化に対応し、21世紀社会を担う子どもたちをはぐくむため教育施策を総合的に推進する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 安心・安全で魅力的な学校環境の中で、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育てる。その中で、21世紀を担う子どもたちのたくましく生きる力を教育を通じてはぐくむ。</p> <p>【主な取り組み】 板橋区教育ビジョン・板橋区教育振興計画の推進、教育委員会運営など</p>	教育委員会が教育施策にしっかりとコミットし、板橋の子どもたちが「学校に通いたい」、保護者が「学校に通わせて良かった」、地域の方が「学校を誇れる」、教員が「板橋の学校で勤務し続けたい」、区民誰もが「いつでも、どこでも学べる」と、それぞれが真に思える、教育環境が整備された街「教育の板橋」が実現している。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	子どもたちがたくましく生きる力が教育を通してはぐくまれていると感じる区民の割合	%	0.0	29.5	0.0	㍿	㍿
			達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	②							
			達成率(%)					
	③							
			達成率(%)					
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
教育施策については、国の指針から大きく方向性を変えることが難しいという現状がある。そうした中、板橋区教育ビジョン、いたばし学び支援プランを踏まえつつ、板橋区の個性を出しながら、いかに将来を担う子どもたちを育む取組を進められるかが課題である。そのために引き続き、学校、家庭、地域が連携して「教育の板橋」の実現に向け、教育委員会（事務局）の各部署が連携しながら教育環境の改善・充実を図っていきたい。

【10年総括】区の最終評価

「板橋区教育ビジョン」と「いたばし学び支援プラン」を基盤として、教育施策は確実に進展し「子どもたちのたくましく生きる力が教育を通してはぐくまれていると感じる区民の割合」は上昇傾向を示している。教育委員会の点検・評価と学識経験者の知見を活用した施策展開と、教育委員会事務局内の連携強化が成果につながったと評価できる。国の指針に沿いつつも区の特徴を活かした教育環境の整備は一定の成果を上げているため、これを継続しつつ学校・家庭・地域の連携をさらに深め、板橋区独自の教育的価値を創出する取組みを強化していくこと。

令和 7年度 施策評価表

施策名	120200	確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進		
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>4 質の高い教育をみんなに</div> <div>10 人や国の不平等をなくそう</div>			
基本目標	I 未来をはぐくむあたたかいまち			
基本政策	I－2 魅力ある学び支援			
所管部長	教育委員会事務局次長		所管課長	指導室長
関連所管	教育総務課 教育支援センター			

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】</p> <p>子どもの学ぼうとする意欲と学ぶ・学び続ける力、豊かな心、健やかな体を育成し、変化の激しい社会をたくましく生きる力を養成する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】</p> <ul style="list-style-type: none">・子どもたちの育ちや家庭・教職員・地域の教育を支える。・家庭・学校・地域が連携するための環境をつくり、取組を支援する。・教員の資質・能力の向上に努め、質の高い教育を推進する。 <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none">・学級満足度調査（WEBQU(～R6 Hyper-QU)）、外国人英語補助指導員による英会話授業、電子黒板等の教育ICT機器の整備、教職員の研修・研究の実施	<p>質の高い教育を実現するため、家庭・学校・地域が連携するコミュニティースクールを土台に小中学校9年間を通して、子どもたちの確かな学力の向上が図られている。</p> <p>新学習指導要領で求められる子どもたちの資質・能力を育成するために「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、「板橋区授業スタンダード（※）」に基づいた授業が根付き、授業改善が図られている。</p> <p>※1 単位時間の授業で基本とする流れ（学習課題・めあての設定→自力解決→集団解決→まとめ・振り返り）。</p>

【指標の推移】

区分	指標名		単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	① hyper-QU	人		26,453.0	26,627.0	26,860.0	50,526.0	—
		達成率(%)		—	—	—	—	令和 7年度
	② 外国人指導員配置回数（小中学校）	回		4,415.0	4,475.0	4,578.0	4,828.0	—
		達成率(%)		—	—	—	—	令和 7年度
	③ ICT活用支援回数（小中学校）	回		4,872.0	4,860.0	4,683.0	4,638.0	—
		達成率(%)		—	—	—	—	令和 7年度
	④ 板橋区立学校園教員の教育支援センター利用率	利用率(%)		78.1	80.2	80.2	100.0	100.0
		達成率(%)		78.1	80.2	80.2	—	令和 7年度
	⑤ 区立小中学校全国学力・学習状況調査平均正答率	平均正答率		62.5	64.0	63.2	64.0	—
		達成率(%)		—	—	—	—	令和 7年度

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
学習指導要領改定に向けての国の動向を踏まえて、これまでの授業スタンダードに取り組んでいくとともに、子どもたちが学習の中で自己決定・自己調整できるような授業を展開して行く必要がある。そのため、授業スタンダードの新しい形を提案していく。

【10年総括】区の最終評価

この10年間、「確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進」は着実に成果を上げ、全国学力学習状況調査において令和3年頃から全国平均を上回り、東京都平均と同等レベルに達した点は高く評価できる。「板橋区授業スタンダード」の定着とともに、コロナ禍でも学びを止めなかった、タブレット端末の効果的活用等の取り組みが学力向上の主要因であると考えられる。今後は学習指導要領改定を見据え、子どもたちの自己決定・自己調整能力を育む新たな授業スタンダードへの、更なるブラッシュアップが求められる。これまでの成果を基盤に、さらなる教育の質向上を期待する。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	120300	幼・小・中学校の運営・支援		
SDG s (関連性のある GOAL)	<div><div>1貧困をなくそう </div><div>4質の高い教育をみんなに </div></div>			
基本目標	I 未来をはぐくむあたたかいまち			
基本政策	I－2 魅力ある学び支援			
所管部長	教育委員会事務局次長		所管課長	学務課長
関連所管				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 幼稚園、学校の円滑な運営と様々な支援によって、子どもが健やかに成長できる教育環境を推進する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 学校用務及び清掃業務委託事業者は、学校環境を適切に管理・維持する。 幼稚園は、区立1園、私立31園であり、幼児教育については私立幼稚園が大きな役割を担っている。</p> <p>【主な取り組み】 小中学校の維持管理、就学援助、私立幼稚園運営支援など</p>	<p>小中学校においては、学校施設を適切に維持管理するとともに様々な教育活動を支援することにより子どもが健やかに成長できる教育環境を整えている。</p> <p>幼稚園においては、長時間の預かり保育の実施や、区立幼稚園と私立幼稚園で連携しながら幼小の円滑な接続に向けた取組など、幼児教育の更なる充実に向けた環境を実現している。</p>

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	区内全幼児数に対する幼稚園在園児（区内在住）の割合	%	41.5	37.9	35.7	44.0	45.0
			達成率(%)	92.0	84.0	79.0	98.0	令和 7年度
	②	区内における長時間の預かり保育実施園数の割合	%	51.5	54.5	59.3	59.3	7
			達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	③	児童生徒数	人	33,020.0	33,002.0	32,874.0	32,938.0	—
			達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	④	学校数	校	74.0	74.0	74.0	74.0	—
			達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
現状は、待機児童が多数であった施策の展開当初から一転し、待機児童の解消や少子化に伴う園児数の減少が顕著である。一方で、在園児の保護者は共働き等により、長時間の預かり保育に対するニーズ増のほか、要支援児の受入れ人数の増加など、幼稚園の教育環境の質の向上が求められている。また、保育園・幼稚園間の経済的負担に格差がみられる。 こうしたことから、今後は、園児数の減少を前提として、引き続き私立幼稚園における要支援児受入への支援の充実に努めるとともに、新たに預かり保育に対する保護者負担軽減の対象を拡大する等の取組により、教育環境の質の向上と幼保間の格差是正の実現を目指していく。

【10年総括】区の最終評価

この10年間で幼稚園在園児割合は減少した一方、長時間預かり保育実施園は11%から59.3%へと大幅に増加した。コロナ禍でも適切な教育環境を維持し、幼小接続の取組も私立幼稚園と共有できた。今後は少子化を踏まえつつ、要支援児受入支援の充実や預かり保育の保護者負担軽減対象拡大により、教育環境の質向上と幼保間格差の是正を進めていく必要がある。 なお、昨年度の二次評価で示された「指標の見直し」（「学校数」「児童生徒数」「区内全幼児数に対する幼稚園在園児（区内在住）の割合」等区の努力により改善し得ない、また増減の良し悪しが判定できない指標）については、所管部にて協議し、目指すべき施策成果と関連性がみられる指標の設定を改めて検討すること。

令和 7年度 施策評価表

施策名	120400	特別支援教育の充実			
SDG s (関連性のあるGOAL)	4 質の高い教育をみんなに 	10 人や国の不平等をなくそう 	17 パートナリシップで目標を達成しよう 	3 すべての人に健康と福祉を 	
基本目標	I 未来をはぐくむあたたかいまち				
基本政策	I－2 魅力ある学び支援				
所管部長	教育委員会事務局次長			所管課長	指導室長
関連所管	教育支援センター 教育総務課 学務課				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 様々な関係機関と連携し、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する適切な教育の一層の充実を図る。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 関係機関が連携し一貫した教育を実現するとともに、教員は専門性の向上に努めることで、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える。</p> <p>【主な取り組み】 特別支援教室・特別支援学級の整備、学校生活支援シートの作成など</p>	特別支援教育の充実の実現のため、区民や保護者の理解促進と、教員の専門性向上が重要な課題との認識のもと、教育、保健、福祉、医療等の関係機関と連携し、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する個別最適化された教育が充実している。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	学校生活支援シート作成（通常の学級）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			達成率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	令和 7年度
	②	特別支援学級整備（知的、情緒、聴覚、言語）	%	49.3	49.3	49.3	49.3	50.0
			達成率(%)	98.6	98.6	98.6	98.6	令和 7年度
	③							
			達成率(%)					
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
現状の関係性を保ちつつも、授業の質の向上に向けた提案を進めていくことが重要であることが考えられる。また、特別支援教室の利用者増に伴う設備面や人的配置面での対応や情緒固定学級の設置に向けた協議が急務である。

【10年総括】区の最終評価

教育委員会関連部署と特別支援学級・教室との連絡会による情報共有、特別支援教室の巡回指導開始、新しい発達検査器具の導入、学校生活支援員の増員により、特別支援教育は着実に進展した。また、教育・保健・福祉・医療等の関係機関との連携強化や複数回の研修実施により、教員の専門性向上と個別最適化された教育の充実が図られた。今後は現状の連携体制を維持しつつ、授業の質向上に向けた提案を高めるとともに、特別支援教室利用者増に対応する設備・人的配置の充実と情緒固定学級の設置に向け検討を進めること。また天津わかしお学校について、新たな機能や役割を精査し、今後のあり方を明らかにすること。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	120500	いじめ問題・不登校対策等の推進		
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>4</div> <div>質の高い教育を みんなに</div> <div></div>			
基本目標	I 未来をはぐくむあたたかいまち			
基本政策	I－2 魅力ある学び支援			
所管部長	教育委員会事務局次長		所管課長	教育支援センター所長
関連所管	教育総務課 指導室			

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 相談体制の充実や関係機関との連携によって、いじめ問題や不登校児童生徒の減少に取り組む。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】</p> <ul style="list-style-type: none">・家庭は、生活習慣や規範意識を身に付ける場としての役割を果たす。・地域は、子どもの育ちを支え、学校を支援し、学校とともに子どもを教育する。・学校は、子どもたちの学ぶ意欲と学び続ける力、豊かな心、健やかな体を育成し、21世紀社会をたくましく生きる力を養成する。・教育委員会は、家庭・学校・地域が連携するための環境をつくり、取組を支援する。 <p>【主な取組】 各教育相談の充実、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーとの連携による活用、フレンドセンターの充実</p>	<p>いじめの未然防止等のために、区、学校、保護者、区民及び関係機関等が相互に連携し、子どもが安心して生活し、健やかに成長できる環境づくりに取組み、区全体でいじめの問題を克服することができる。</p> <p>不登校対策については、関係機関や専門家が連携しながら、不登校の児童生徒一人ひとりの状態に応じた適切なアプローチがされている。</p> <p>また、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの連携による早期支援や関係機関への橋渡しを行い、社会的自立に向けて切れ目のない支援が継続される。</p>

【指標の推移】

区分	指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	#REF!
			実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	① 区立小・中学校のいじめの解消率	%	60.5	62.7	—	㍿	㍿
		達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	② 区立小学校の不登校児童出現率	%	1.8	2.3	—	㍿	㍿
		達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	③ 区立小学校の不登校児童学校復帰率	%	22.7	31.7	—	㍿	㍿
		達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	④ 区立中学校の不登校生徒出現率	%	6.6	8.5	—	㍿	㍿
		達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	⑤ 区立中学校の不登校生徒学校復帰率	%	18.3	10.9	—	㍿	㍿
		達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度

【10年総括】所管部長による評価

<p>【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）</p> <p>令和5年度のいじめ認知件数は、小中学校で約5,000件である。今後も児童生徒の観察に努め、アンケートや相談窓口を充実させるなど、早期発見に向けた環境の整備が必要である。小中学校の不登校児童生徒数は年々増加しており、関係機関が連携し、児童生徒と保護者を孤立させない相談体制づくりが課題である。また、学校への復帰のみを目標としない、児童生徒の社会的自立に向けた取組が重要であるため、メタバースや大学との連携など、学校外での居場所を充実させ、子どもたち一人ひとりに学びの機会を提供していく。</p>

【10年総括】区の最終評価

<p>近年、SNSの普及や利用の低年齢化の影響により、いじめを取り巻く環境は急激に変化し、早期発見・対応がより一層求められている。板橋区いじめ防止対策基本方針に基づく相談体制整備や教職員の資質向上等、学校現場での理解・対応が浸透し、健全な成長環境づくりに寄与した。1つでも多くのいじめ解消をめざし、学校と教育委員会が引き続き連携し努めること。また、増加傾向にある不登校児童生徒への対応については、スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーの拡充や支援員設置、板橋フレンドセンター事業の充実等により支援体制を構築した。今後は、いじめの早期発見環境の整備と、メタバースや大学連携など学校外での居場所充実により、社会的自立に向けた学びの機会提供が重要である。</p>

令和 7年度 施策評価表

施策名	120600	家庭教育の支援と青少年の健全育成						
SDG s (関連性のある GOAL)	3 すべての人に 健康と福祉を 	4 質の高い教育を みんなに 	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	8 働きがいも 経済成長も 	10 人や国の不平等 をなくそう 	16 平和と公正を すべての人に 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
基本目標	I 未来をはぐくむあたかいまち							
基本政策	I－2 魅力ある学び支援							
所管部長	教育委員会事務局次長 地域教育力担当部長				所管課長	地域教育力推進課長		
関連所管								

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要（目標）】 家庭における教育力の向上と、地域とともに青少年の健全育成に取り組む。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 地域は、「地域の子どもは地域で育てる」との意識で子どもの育ちを支える。 家庭は、子どもと保護者のコミュニケーションを通じて、生活習慣や規範意識を身に付け、自立心を培う場としての役割を果たす。</p> <p>【主な取組】 青少年委員会・家庭教育学級・青少年問題協議会・青少年健全育成地区委員会・親子たこあげ大会・少年野球親善大会・板橋音楽祭</p>	家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組み、子どもたちの「生きる力」を育む。

【指標の推移】

区分	指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
			実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	① 青少年健全育成地区委員会事業延参加者数	人	97,185.0	170,030.0	170,880.0	188,000.0	188,000.0
		達成率(%)	51.7	90.4	90.9	100.0	令和 7年度
	② ジュニアリーダー人数	人	755.0	687.0	706.0	1,000.0	1,000.0
		達成率(%)	75.5	68.7	70.6	100.0	令和 7年度
	③ 生活習慣チェックシート（5歳児用）活用率	%	54.5	67.9	68.4	90.0	90.0
		達成率(%)	60.6	75.4	76.0	100.0	令和 7年度
	④ 家庭教育学級（オンライン講座）延視聴者数	人	1,392.0	762.0	1,449.0	2,100.0	2,100.0
		達成率(%)	66.3	36.3	69.0	100.0	令和 7年度
	⑤						
		達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
青少年健全育成事業については、ジュニアリーダーをはじめとした地域の青少年が、いかに青健活動に参画してもらうことができるかを考え、子どもにとって魅力的な事業運営を行なうことが重要である。また、家庭教育についても同様に、保護者や子どものニーズを的確に捉え、それに応える魅力あるツールを提供する必要がある。
いずれの事業においても、多様な広報媒体等による積極的な発信を行ない多くの区民に事業参画してもらうことで、各事業が子どもたちが誰一人取り残されることなく生きる力を育む一助となることが大切である。

【10年総括】区の最終評価

青少年健全育成事業はコロナ禍で約3年間活動が停滞し、令和5年度の再開後も参加者数は回復途上にある。一方、家庭教育学級は講座形式から動画配信へと手法を転換し、保護者が身近に学べる環境を整備してきた。子どもの社会的自立を支援するため、保護者ニーズに応じたテーマ設定で多様な学習機会を提供してきた。今後は青少年の地域活動への参画促進と魅力的な事業運営、保護者・子どものニーズに応えうる家庭教育支援内容の充実とツールの活用、多様な広報媒体を活用した情報発信の強化について検討を進めること。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	120700	世代を超えた学習・学び合う活動の推進		
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>4 質の高い教育をみんなに</div> <div>11 住み続けられるまちづくりを</div> <div>17 パートナリシップで目標を達成しよう</div>			
基本目標	I 未来をはぐくむあたたかいまち			
基本政策	I－2 魅力ある学び支援			
所管部長	教育委員会事務局次長		所管課長	生涯学習課長
関連所管				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 中高生を中心とした青少年の居場所づくりや、ライフステージに応じた生涯学習の機会の充実と環境を整備する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 区(教育委員会)は、家庭・学校・地域が連携するための環境をつくり、取組を支援する。区民は、生涯を通じて学び続け、地域は「地域の子どもは地域で育てる」との意識で子どもの育ちを支える。</p> <p>【主な取り組み】 生涯学習センターの運営、大学・企業・団体との協働による生涯学習講座の充実、社会教育施設の充実</p>	<ul style="list-style-type: none">・ライフステージに応じた生涯学習の機会が充実し、区民が生涯を通じて学び続けることのできる環境が整備されている。・関連する機関との連携や協力のもと、区民の学びに対し、充実した支援を行うことができています。・生涯学習センターの事業実施において、区民と協働し、区民の意見を反映した事業運営が行われている。・区民が主体的に学び、さらに世代を超えた学び合いの場を提供することで、「世代を超えた学びの循環」が生まれ、活力ある地域コミュニティが形成されている。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	生涯学習センター利用者数	人	97,394.0	98,067.0	101,941.0	104,000.0	7
			達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	②	生涯学習課主催講座の参加率	%	93.0	94.4	75.6	92.0	92.0
			達成率(%)	101.1	102.6	82.2	100.0	令和 7年度
	③	生涯学習課主催講座のアンケート（とても満足・概ね満足）	%	95.8	93.5	92.8	90.0	90.0
			達成率(%)	106.4	103.9	103.1	100.0	令和 7年度
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

<p>【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）</p> <p>誰一人取り残さない社会教育という理念のもと、あらゆる世代を対象とする取組の充実や拠点となる社会教育施設の老朽化に対する対応が課題である。多種多様な学習機会を提供し区民の主体的な学びの支援を図ること、活動の場を効果的に整備すること、積極的に情報発信を行うことにより、幅広い世代に社会教育の場への参加を促し、世代を超えた学びの循環の実現や活力ある地域コミュニティの形成につなげていく。</p>

【10年総括】区の最終評価

<p>主催講座の参加率は会場規模等の影響でばらつきがあったが、アンケート満足度は90%以上の高水準を維持し、区民の意見を反映した事業運営が行われているといえる。区民主体の企画運営事業が活発化し、若者支援の強化や高齢者大学の年齢制限撤廃など、多世代交流の機会を拡充した点が評価できる。今後も「誰一人取り残さない社会教育」の理念のもと、施設老朽化対策を進めながら、多様な学習機会の提供と活動場所の整備、効果的な情報発信を通じて、世代を超えた学びの循環と活力ある地域コミュニティの形成に努めること。</p>
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	120800	読書活動の支援				
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>4 質の高い教育をみんなに</div> <div>11 住み続けられるまちづくりを</div> <div>12 つくる責任つかう責任</div> <div>16 平和と公正をすべての人に</div> <div>17 パートナリシップで目標を達成しよう</div>					
基本目標	I 未来をはぐくむあたたかいまち					
基本政策	I－2 魅力ある学び支援					
所管部長	教育委員会事務局次長			所管課長	中央図書館長	
関連所管	施設経営課 みどりと公園課 生涯学習課					

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 蔵書の充実とICTの活用など、魅力ある図書館づくりを推進し、区民の読書活動を支援する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 家庭・学校・地域が連携するための環境をつくり、生涯学習活動の取り組みを支援する。</p> <p>【主な取り組み】 中央図書館、いたばしボローニャ絵本館の充実、区立図書館運営など</p>	区民の読書活動を支援するため、関係機関と連携を図り、生涯を通じて図書館を活用できるよう、幅広い年代を対象に図書資料を収集・提供している。中央図書館ではユニバーサルデザイン対応、ICT化によって利用者の利便性が図られ、その結果、幅広い年代の区民が多数来館し、公園と一体的な交流・活動する場が創造されている。これらを踏まえ、読書環境の整備が進むことは読書活動の推進につながり、ひいては区民の探究活動や学が力などを支援する機能を担うものである。

【指標の推移】

区分	指標名		単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	① 区民1人あたりの年間図書貸出冊数	冊		5.6	5.4	5.2	6.2	6.2
		達成率(%)		91.5	87.9	85.1	100.0	令和 7年度
	② 区民1人あたりの年間入館回数	回		4.9	4.9	4.9	5.8	5.8
		達成率(%)		84.6	85.2	84.6	100.0	令和 7年度
	③ 区民1人あたりの蔵書点数	冊		2.8	2.8	2.8	3.0	3.0
		達成率(%)		94.7	96.1	96.1	100.0	令和 7年度
	④ 区民1人あたりの年間新中央図書館入館回数	回		1.4	1.4	1.5	1.6	1.6
		達成率(%)		91.3	93.0	94.8	100.0	令和 7年度
	⑤							
		達成率(%)						

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
改修等に伴う長期休館中の読書支援の継続が課題である。そのため、電子図書館、出張図書館といったICTを活用した事業や返却ポスト、小さな絵本館、学校・地域連携などにより、図書館以外でも本に触れる場の創出を今後も進めていく必要がある。令和6年度に導入した電子図書館の児童書パッケージの利用は年間22万8千件あり、子どもが本に触れる機会を増やすことに成果があった。今後も子どもから大人まで、あらゆる年齢の読書活動を支援するため、環境整備と資料の充実を図っていく。

【10年総括】区の最終評価

改築した中央図書館・ボローニャ絵本館は、ユニバーサルデザイン対応やICT化により利便性が向上し、入館者数が増加傾向にあることは評価できる。課題である長期休館中のサービス提供については、電子図書館導入による児童書パッケージの高い利用実績からも改善の方向性が見えつつあり、課題解決にむけた一歩といえる。今後は、ハード面だけではない、本に触れる機会の創出や、読書を活用した学びあう場作り等についても、ICT活用や地域連携を通じた環境整備を進め、あらゆる年齢層の読書活動支援と資料の充実を図ること。

令和 7年度 施策評価表

施策名	120900	児童・生徒の健康増進			
SDGs (関連性のあるGOAL)	2 飢餓を ゼロに 	3 すべての人に 健康と福祉を 	4 質の高い教育を みんなに 	12 つくる責任 つかう責任 	
基本目標	I 未来をはぐくむあたかいまち				
基本政策	I－2 魅力ある学び支援				
所管部長	教育委員会事務局次長			所管課長	学務課長
関連所管	教育総務課				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 児童・生徒の栄養と健康づくりを推進する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 板橋区医師会、板橋区歯科医師会、板橋区薬剤師会は、学校における保健管理に関する専門的事項に関し、技術提供及び指導する。 給食委託事業者は安心・安全に学校給食を提供する。</p> <p>【主な取り組み】 各種検診の実施、学校給食の充実、食育の推進など</p>	<p>医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関と連携し、学校・園において、各種検診の実施や保健に関する啓発、学校環境衛生基準の維持改善を図る。 学校給食の充実、食育の推進などを安定的に継続し、健康増進や疾病予防に取り組むことで、児童・生徒・園児の心身共に健やかな成長を実現する。</p>

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	朝食を毎日食べる習慣の定着（6年生）	%	94.2	93.6	93.3	91.0	91.0
			達成率(%)	103.5	102.9	102.5	100.0	令和 7年度
	②	朝食を毎日食べる習慣の定着（9年生）	%	89.4	90.3	88.8	85.5	85.0
			達成率(%)	105.2	106.2	104.5	—	令和 7年度
	③	給食室ドライ化実施校数	校	33.0	34.0	34.0	35.0	35.0
			達成率(%)	94.3	97.1	97.1	100.0	令和 7年度
	④	定期健康診断受診率（小中学生）	%	98.3	98.0	98.2	100.0	100.0
			達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	⑤	一人あたりの永久歯のむし歯経験本数（7年生）	DMFT指数	0.5	0.5	0.5	㍿	㍿
			達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
児童・生徒・園児の心身共に健やかな成長を実現するためには、基本的な生活習慣の確立が重要である。今後も、学校・学校医・家庭が連携し、学校保健・食育・学校環境衛生等の各分野における事業を適切かつ効率的に推進していく。また、学校給食は児童・生徒の心身の健全な発達に寄与するものである。安心・安全な学校給食を安定的に運営していくために、給食室のドライ化や老朽化した給食設備等の計画的な更新を確実かつ継続的に実施する中で、子ども達の健やかな成長に資する取組を進めていく。

【10年総括】区の最終評価

児童・生徒の健康増進施策は目標値を概ね達成している。特に地元産農産物を活用したふれあい農園会給食を中心とする食育推進事業が、朝食摂取習慣の定着に寄与した点は評価できる。むし歯経験本数の減少や、コロナ禍でも継続された学校保健事業も成果として挙げられる。給食室のドライ化は長寿命化改修工事と連動して計画的に進められた。引き続き、学校・学校医・家庭の連携をさらに強化し、基本的な生活習慣の確立を基盤に、給食設備の計画的更新と安全な給食提供を継続することで、児童・生徒の心身の健全な発達を支援していくこと。

令和 7年度 施策評価表

施策名	121000	地域とともに歩む学校づくり						
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>4 質の高い教育を みんなに </div>	<div>5 ジェンダー平等を 実現しよう </div>	<div>8 働きがいも 経済成長も </div>	<div>11 住み続けられる まちづくりを </div>	<div>12 つくる責任 つかう責任 </div>	<div>16 平和と公正を すべての人に </div>	<div>17 パートナーシップで 目標を達成しよう </div>	
基本目標	I 未来をはぐくむあたかいまち							
基本政策	I－2 魅力ある学び支援							
所管部長	教育委員会事務局次長				所管課長	地域教育力推進課長		
関連所管								

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 学校施設を活用した放課後の居場所づくりや地域開放、地域の人材による学校支援、地域とともに子どもの安心・安全の確保などに取り組む。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 ・地域は、「地域の子どもは地域で育てる」との意識で、子どもの育ちを支える。 ・教育現場は、地域と協働しながら、特色ある教育を行ない、子どもたちの生きる力をはぐくむ。 ・区（教育委員会）は、地域、家庭、学校が連携するための環境をつくり、取組を支援する。</p> <p>【主な取り組み】 コミュニティ・スクール委員会、学校地域支援本部、学校施設開放、あいキッズなど</p>	地域と保護者と学校が一体となって学校を運営・活用し、子どもたちの学校活動や放課後、休日の活動が安心・安全のもと、多様な教育活動が展開する。

【指標の推移】

区分	指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
			実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	① 学校施設開放使用件数	件	33,822.0	35,444.0	36,257.0	33,832.0	33,832.0
		達成率(%)	100.0	104.8	107.2	100.0	令和 7年度
	② 学校支援地域本部事業に参加した地域のボランティア数（延べ人数）	人	66,448.0	69,323.0	69,781.0	72,465.0	102,200.0
		達成率(%)	65.0	67.8	68.3	70.9	令和 7年度
	③ あいキッズ利用者満足度調査結果「満足」「どちらかといえば満足」の割合	%	93.4	93.8	93.3	80.0	80.0
		達成率(%)	116.8	117.2	116.6	100.0	令和 7年度
	④ コミュニティ・スクール設置校数	校	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0
		達成率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	令和 7年度
	⑤						
		達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策指標の達成状況】（施策指標の目標値の達成状況はどうだったか。またその要因は何か。）
多くの地域の方々に学校に関わっていただくためには、板橋区コミュニティ・スクールの更なる認知度の向上が課題であり、今後は保護者をはじめとした区内外へ活動内容をSNS等を通じて発信する取組を進めていく。あいキッズは、全ての児童にとって学びの場としてより魅力的なものとするのが課題であり、今後は引き続き学校・家庭・地域と密に連携し、児童の意見を運営に生かすなどの取組を行うことで、利用者の多様なニーズに応え、子どもたちが行きたいと思えるような体験・交流活動の充実を図る。

【10年総括】区の最終評価

「地域とともに歩む学校づくり」施策は、コロナ禍による一時的停滞はあったものの、学校支援地域本部事業の活性化とコミュニティ・スクールの全校設置により、学校と地域の連携・協働体制が着実に構築された。あいキッズは安全な放課後の居場所として高評価を得ており、地域の教育力を活かした取り組みが定着している。今後の課題は、コミュニティ・スクールの認知度向上と、あいキッズにおける多様なニーズへの対応である。学校・家庭・地域の三位一体の連携をさらに強化し、子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境づくりを継続していくこと。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	121100	魅力ある学校づくり		
SDG s (関連性のある GOAL)	<div>4 質の高い教育を みんなに</div> <div></div>	<div>6 安全な水とトイレ を世界中に</div> <div></div>	<div>12 つくる責任 つかう責任</div> <div></div>	
基本目標	I 未来をはぐくむあたたかいまち			
基本政策	I－2 魅力ある学び支援			
所管部長	教育委員会事務局次長		所管課長	新しい学校づくり課長
関連所管	学務課			

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】</p> <p>安心・安全な学校施設機能と、集団としての教育機能が最大限に発揮される学校規模を整え、豊かな社会性をはぐくむ教育環境を整備する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】</p> <p>地域で学校を支援し、学校とともに子どもを教育する。</p> <p>【主な取り組み】</p> <p>学校の改築、学校施設の改修、区立学校の適正規模・適正配置の推進など</p>	老朽化している学校施設の更新を着実に実施しながら、学齢人口の一時的な上昇にも柔軟に対応し、安心・安全で快適な教育環境が実現している。

【指標の推移】

区分	指標名		単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	① 全小中学校における過小規模校数	校		3.0	2.0	4.0	—	※
		達成率(%)		—	—	—	—	令和 7年度
	② 学校施設整備数（改築）	校		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
		達成率(%)		100.0	100.0	100.0	100.0	令和 7年度
	③ 学校施設整備数（増築）	校		4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
		達成率(%)		100.0	100.0	100.0	100.0	令和 7年度
	④ 学校施設整備数（大規模改修・長寿命化改修）	校		4.0	4.0	5.0	5.0	5.0
		達成率(%)		80.0	80.0	100.0	100.0	令和 7年度
	⑤							
		達成率(%)						

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
施設の老朽化に対応しつつ、学齢人口の一時的な上昇及び将来的な少子化を踏まえた学校のあり方が求められている。今後も新たな「いたばし魅力ある学校づくりプラン」に基づき、また文科省の「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」等、未来志向の学校施設の考え方等を取り入れ時代のニーズに応えた施設整備を進めていく必要がある。学校整備では、学校、保護者、地域関係者、児童・生徒と、検討会やワークショップ等で意見交換を図り、現場の声を丁寧にくみ取りつつ、子どもたちにとってより良い教育環境の整備を進める。

【10年総括】区の最終評価

学校統合や通学区域変更により小規模校を8校から4校へ減少させ、適正規模化を着実に進めた。施設整備においては、関係者との協働により事業を完遂し、上二中の「新しい教育環境」受賞は特筆すべき成果である。また、教育環境の変化に対応した新たな適正規模・適正配置の基本方針を策定できた。今後は、老朽化対応と学齢人口変動を見据えつつ、「いたばし魅力ある学校づくりプラン」に基づき、学校・保護者・地域・児童生徒の声を反映した、時代のニーズに応える未来志向の学校施設整備を推進していくことが重要である。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	130100	高齢者施策の総合的な推進と計画的な施設整備		
SDG s (関連性のあるGOAL)	3 すべての人に健康と福祉を 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナリープで目標を達成しよう 	
基本目標	I 未来をはぐくむあたたかいまち			
基本政策	I－3 安心の福祉・介護			
所管部長	健康生きがい部長		所管課長	介護保険課長
関連所管	長寿社会推進課 おとしより保健福祉センター			

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
【概要（目標）】 長寿社会を推進する施策を総合的に調整するとともに、介護施設などを計画的に整備する。 【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 事業者は質の高い介護サービスを提供する。 【主な取り組み】 介護保険事業計画において介護保険サービス拠点の整備計画を立て、それに基づいて施設の整備を行う。 （①事業計画、②地域密着型サービス拠点施設整備費助成経費、③都市型軽費老人ホーム整備費助成経費、④民営化特別養護老人ホーム運営費等助成経費）	介護保険制度を持続可能な制度として運営し、高齢者の自立に向けた支援を継続するとともに、質の高いサービスを提供できる体制を構築できている。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	特別養護老人ホーム入所待機者実数	人	1,024.0	882.0	818.0	㍿	㍿
			達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	②	地域密着型サービス拠点区内事業所数	所	71.0	70.0	68.0	73.0	86.0
			達成率(%)	82.6	81.4	79.1	84.9	令和 7年度
	③	都市型軽費老人ホーム区内事業所数	所	8.0	8.0	9.0	10.0	11.0
			達成率(%)	72.7	72.7	81.8	90.9	令和 8年度
	④	特別養護老人ホーム区内事業所数	所	18.0	18.0	19.0	19.0	19.0
			達成率(%)	94.7	94.7	100.0	100.0	令和 7年度
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
現在まで、「高齢者保健福祉・介護保険事業計画」に基づき、年齢を重ねても安心して住み慣れたまちに住み続けることができるよう、様々な取組を推進してきた。しかし、将来の人口構造変化も踏まえると、「共助・公助」といった公的支援だけではなく、多様な地域資源の開拓や「自助・互助」といった地域とのつながりや助け合いによる支援の充実などもあわせ、従来の取組をより一層加速させていく必要がある。今後は、「地域共生社会」の実現に向けた体制整備も求められていることから、高齢福祉に関する組織体制の最適化も進めていく。

【10年総括】区の最終評価

「高齢者保健福祉・介護保険事業計画」に基づく取組により、特別養護老人ホーム入所待機者数が約1,300人減少するなど、施策指標は概ね目標を達成した。地域密着型サービス拠点や特別養護老人ホームの整備を着実に進め、高齢者が必要なサービスを利用できる環境を構築してきた。一方で、整備費高騰や介護人材不足という課題も顕在化している。今後は人口構造変化を見据え、公的支援（共助・公助）に加え、地域資源の開拓や地域のつながり・助け合い（自助・互助）を充実させ、「地域共生社会」実現に向けた組織体制の最適化を進めることが重要である。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	130200	介護サービスの充実と介護予防の推進		
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>3</div> <div>すべての人に健康と福祉を</div> <div></div>	<div>11</div> <div>住み続けられるまちづくりを</div> <div></div>	<div>17</div> <div>パートナーシップで目標を達成しよう</div> <div></div>	
基本目標	I 未来をはぐくむあたたかいまち			
基本政策	I－3 安心の福祉・介護			
所管部長	健康生きがい部長		所管課長	介護保険課長
関連所管	長寿社会推進課 おとしより保健福祉センター			

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要（目標）】 介護予防の推進と介護が必要になっても適切なサービスを受けられる体制の充実を図る。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 <区民（家庭）・地域・NPO・ボランティア> ○地域での声掛けなどゆるやかな見守り など</p> <p><事業者> ○質の高い福祉・介護サービス提供 ○区民への情報提供 など</p> <p><区（行政）> ○福祉・介護サービス充実と質の高いサービス提供に係る環境整備 ○区民への情報提供 など</p> <p>【主な取り組み】 ○介護保険制度運営 ○介護予防・日常生活支援総合事業 など</p>	加齢によって生じる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となった人が「尊厳を維持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行う」介護保険制度を維持し、「安心して暮らせるまちの基盤」が実現できている。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	高齢者人口に占める要介護者の割合	%	20.3	20.8	21.1	23.0	23.0
			達成率(%)	111.7	109.6	108.3	100.0	令和 7年度
	②	生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度事業における区内介護老人福祉施設の事業実施率	%	55.6	55.6	57.9	100.0	100.0
			達成率(%)	55.6	55.6	57.9	100.0	令和 7年度
	③	第三者評価の受審施設数	か所	20.0	22.0	22.0	23.0	24.0
			達成率(%)	83.3	91.7	91.7	95.8	令和 7年度
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
将来にわたり、地域における質の高い介護サービスを安定的に供給していくためには、介護人材を量と質の両面で確保していくための取組を今まで以上に推進していくことが求められている。また、限られた人的資源を有効に活用するためには、専門知識を持つ介護人材が利用者のケアに集中できる環境整備も必要となる。これまで区が実施してきた介護人材の確保・育成・定着支援、介護現場の負担軽減の取組を推進していくとともに、ICT・DXの推進による事業所の業務負担軽減など、区として様々な取組を実施し、事業者支援を進めていく。

【10年総括】区の最終評価

この10年間、積極的な介護予防推進により「高齢者人口に占める要介護者の割合」の指標を達成し、事業者支援を通じて「第三者評価の受審施設数」も概ね目標に到達した。厳しい介護保険制度環境下でも、適正な保険給付と認定審査業務の確実な執行、事業者支援の推進により、施策のアウトカムは概ね達成できた。一方、「生計困難者に対する利用者負担額軽減制度」は事業者負担の課題から実施率が伸び悩んでいる。今後は介護人材の量・質両面での確保・育成・定着支援に加え、ICT・DXの活用による業務負担軽減など、質の高い介護サービスの安定供給に向けた多角的な事業者支援を強化していく必要がある。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	130300	高齢者の地域包括ケアの推進		
SDG s (関連性のあるGOAL)	3 <small>すべての人に健康と福祉を</small> 	11 <small>住み続けられるまちづくりを</small> 	17 <small>パートナーシップで目標を達成しよう</small> 	
基本目標	Ⅰ 未来をはぐくむあたかいまち			
基本政策	Ⅰ－３安心の福祉・介護			
所管部長	健康生きがい部長		所管課長	おとしより保健福祉センター所長
関連所管	長寿社会推進課 介護保険課			

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らせるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 高齢者への理解を深める。 質の高い介護・福祉サービスを提供する。 事業者、関係機関、地域などの連携・協力体制を強化する。</p> <p>【主な取り組み】 地域包括支援センターの拡充・機能強化、医療・介護連携、認知症支援、見守り、虐待防止など</p>	高齢者が、住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる体制を確保している。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	地域包括支援センター職員一人当たり65歳以上高齢者数	人	933.0	1,036.0	994.0	860.0	860.0
			達成率(%)	91.5%	79.5%	84.4%	100.0%	令和 7年度
	②	要介護3以上の高齢者のうち、在宅で介護サービスを利用している割合	%	43.9	43.0	57.7	50.0	50.0
			達成率(%)	87.8	86.0	115.4	100.0	令和 7年度
	③	見守り地域づくり協定締結事業者件数	件	7.0	8.0	10.0	12.0	12.0
			達成率(%)	58.3	66.7	83.3	100.0	令和 7年度
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
現状では、高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を送ることができる体制の構築に一定の成果があった。一方で、2040年に向けて少子高齢化が進み、8050問題やヤングケアラーなど高齢者が抱える問題は複合化しているため、これらに対応した地域包括ケアシステムが求められる。今後は、板橋区版AIP（国の地域包括ケアシステムを中核とした7つの重点分野から成る取組）を更に深化・推進し、特に地域包括支援センターの業務負担軽減による支援力向上等の機能強化を図っていく。

【10年総括】区の最終評価

この10年間、「要介護3以上の高齢者の在宅サービス利用率」が目標を上回り、「見守り地域づくり協定締結事業者件数」も順調に推移するなど、地域包括ケアシステムの構築に一定の成果を上げた。各種高齢者福祉サービスや介護実習普及センターの取組み、見守りネットワークの構築、権利擁護支援の定着により、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送る環境整備が進展した。一方、地域包括支援センター職員一人当たりの高齢者数は目標に届かず、職員の負担増が課題である。今後は8050問題やヤングケアラーなど複合化する課題に対応するため、板橋区版AIPを深化させ、特に地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	130400	地域福祉の充実		
SDG s (関連性のあるGOAL)	3  すべての人に健康と福祉を	11  住み続けられるまちづくりを	17  パートナリシップで目標を達成しよう	
基本目標	I 未来をはぐくむあたたかいまち			
基本政策	I－3 安心の福祉・介護			
所管部長	福祉部長		所管課長	生活支援課長
関連所管				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 民生委員や関係機関等と連携し、福祉ニーズを抱えた区民を支援するとともに、福祉サービスの質と地域福祉の向上を図る。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 （関係機関・事業者）質の高い福祉・介護サービスを提供する。地域における連携体制へ積極的に参加し、支援する。</p> <p>【主な取り組み】 地域保健福祉計画の推進、民生・児童委員協議会、保健福祉オンブズマン、社会福祉法人指導監査事務など</p>	地域保健福祉計画の推進、地域福祉コーディネーターのモデル配置により福祉サービス提供体制が充実している。また、保健福祉オンブズマン制度、社会福祉法人指導監査を通じ各種福祉団体の福祉サービスの品質向上が図られており、地域福祉が充実している

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	地域保健福祉計画の進捗状況	%	95.9	100.0	98.0	0.0	100.0
			達成率(%)	95.9	100.0	98.0	0.0	令和 7年度
	②	4月1日現在現員数（民生委員・児童委員）	人	518.0	491.0	498.0	536.0	536.0
			達成率(%)	96.6	91.6	92.9	100.0	
	③	地区民生・児童委員協議会活動日数	日	60,809.0	60,467.0	61,111.0	61,111.0	0.0
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	
	④	保健福祉オンブズマン苦情受付件数	件	90.0	81.0	141.0	100.0	0.0
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	
	⑤	一般指導監査を実施した法人数	法人	15.0	11.0	11.0	11.0	0.0
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
複雑・複合化した課題を抱える世帯や、支援を必要としながらも、社会的に孤立し、支援が届いていない世帯等に対し、各支援機関が連携し、必要な支援を提供する包括的支援体制の構築を図っていく。 また、民生・児童委員については、欠員の解消には至っていないことから、引き続き、民生・児童委員のさらなる負担軽減等を含めた欠員の解消に向けた方策を検討していく。

【10年総括】区の最終評価

地域福祉計画に基づく事業は、コロナ禍の一時的な中断を経て全て実施できた。地域福祉コーディネーターの配置や民生・児童委員による相談対応と適切な支援機関へのつなぎにより、複雑化する地域生活課題への対応を進めてきた。社会的孤立世帯への見守りや伴走的支援も展開し、地域共生社会実現に向けた基盤づくりに一定の成果を上げた。さらに、非課税等高齢世帯エアコン購入費助成事業費補助の実施をし、時代に即した事業も実施している。一方、民生・児童委員の欠員が課題となっており、依然として人員確保が必要である。今後は複合的課題を抱える世帯や孤立世帯に対し、各支援機関の連携による包括的支援体制の一層の強化が求められる。

令和 7年度 施策評価表

施策名	130500	障がい者施策の総合的な推進と計画的な施設整備		
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>3</div> <div>すべての人に健康と福祉を</div> <div></div> <div>8</div> <div>働きがいも経済成長も</div> <div></div> <div>10</div> <div>人や国の不平等をなくそう</div> <div></div>			
基本目標	I 未来をはぐくむあたたかいまち			
基本政策	I－3 安心の福祉・介護			
所管部長	福祉部長		所管課長	障がい政策課長
関連所管	障がいサービス課			

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 障がい者施策を総合的に推進するとともに、必要な障がい者施設を計画的に整備する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 障がい者福祉サービスの充実と質の高いサービスを適切に提供できる環境を整える。</p> <p>【主な取り組み】 障がい福祉計画・障がい児福祉計画の推進 障がい者福祉施設の整備・充実</p>	相談支援体制が整備され、障がいのある子どもの療育・保育・教育が充実し、地域生活支援拠点等が整備されている。障がいのある人の就労が拡充し、障がいのある人もない人もともにつながり、支え合い、認め合い、自分らしく安心して暮らし続けられる「地域共生社会」が実現している。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	生活介護施設の定員数	人	659.0	659.0	674.0	674.0	582.0
			達成率(%)	113.2	113.2	115.8	115.8	令和 7年度
	②	障がい者手帳所持者・難病認定者の合計	人	35,366.0	36,553.0	38,186.0	38,000.0	33,000.0
			達成率(%)	107.2	110.8	115.7	115.2	令和 7年度
	③	障がい福祉サービス（21支援事業）の利用者延べ人数（年間月平均）	人	5,644.0	5,869.0	6,048.0	6,382.0	6,382.0
			達成率(%)	88.4	92.0	94.8	100.0	令和 7年度
	④	障がい児福祉サービス（6支援事業）の利用者延べ人数（年間月平均）	人	2,060.0	2,375.0	2,611.0	2,802.0	2,802.0
			達成率(%)	73.5	84.8	93.2	100.0	令和 7年度
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
障がい者（児）の増加に伴い、福祉サービスの需要とニーズは多様化している。障がい者計画2030が目指す障がいのある人もない人もともに「支え合い、認め合い、自分らしく安心して暮らし続けられるまち」の地域共生社会の実現に向け、障がい特性に応じた質の高いサービス提供ができるよう、障がい福祉施設、相談支援体制、地域生活支援拠点等の整備を計画的に進めていく。さらに、障がいのある子どもの療育・保育・教育の充実を図り、関係機関と連携した切れ目のない支援環境を整備していく。

【10年総括】区の最終評価

障がい者手帳保持者の増加に伴い、障がい福祉サービスの需要が高まり、生活介護施設の定員数は目標を上回る成果を達成した。社会情勢やニーズの多様化に対応するため、障がい者実態調査に基づく計画を策定し、令和5年度には140事業を推進しているほか、基幹相談支援センターを軸とした地域生活支援拠点等の整備も進めてきた。今後は「支え合い、認め合い、自分らしく安心して暮らし続けられるまち」の実現に向け、障がい特性に応じた質の高いサービス提供と、障がいのある子どもへの切れ目のない支援環境の整備が課題である。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	130600	障がい者の自立支援と社会参加の促進				
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div><div>1貧困をなくそう</div><div></div></div> <div><div>3すべての人に健康と福祉を</div><div></div></div> <div><div>8働きがいも経済成長も</div><div></div></div> <div><div>10人や国の不平等をなくそう</div><div></div></div> <div><div>17パートナーシップで目標を達成しよう</div><div></div></div> <div></div>					
基本目標	I 未来をはぐくむあたたかいまち					
基本政策	I－3 安心の福祉・介護					
所管部長	福祉部長			所管課長	障がい政策課長	
関連所管	障がいサービス課					

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 合理的配慮に基づいた差別のない社会づくりや就労支援等を通じ、障がい者自らの選択による社会参画を支援する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 障がい者への理解を深め、質の高い障がい者サービスを提供する。</p> <p>【主な取り組み】 福祉園運営 地域生活支援事業 障がい者就労援助事業</p>	障がい者の就労の促進と定着の支援が充実し、通所施設等の整備・支援、発達障がい児（者）および障がい児（者）への支援が充実している。障がいの特性を踏まえた多様な障がい者の自立・社会参加が進み、すべての人が認め合い、支えあい、助け合う、地域力を生かした「地域共生社会」が実現している。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	板橋区障がい者就労支援センターを通じた就労者数	人	95.0	74.0	66.0	130.0	130.0
			達成率(%)	73.1	56.9	50.8	100.0	令和 7年度
	②	障がい者社会参加促進事業の参加数	人	1,379.0	2,680.0	2,783.0	3,000.0	3,840.0
			達成率(%)	35.9	69.8	72.5	78.1	令和 7年度
	③	障がい者の就労定着率	%	85.3	86.5	92.4	91.0	91.0
			達成率(%)	93.7	95.1	101.5	100.0	令和 7年度
	④	障がい者福祉センターの基本相談の件数	件	3,789.0	4,957.0	5,517.0	5,500.0	3,800.0
			達成率(%)	99.7	130.4	145.2	144.7	令和 7年度
	⑤	地域活動支援センターの相談支援総利用者数	人	7,064.0	7,509.0	8,238.0	10,000.0	10,000.0
			達成率(%)	70.6	75.1	82.4	100.0	令和 7年度

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
障がい者の就労ニーズは高まり多様化しており、支援体制の強化が求められる。就労支援機関に加え、特別支援学校や福祉系就労支援事業所、企業のニーズを把握し連携を強化することで、多様な就労ニーズに対応できる支援体制を構築する。また、福祉就労では工賃向上と自主生産品の認知度向上を図る。また、社会参加促進事業の各事業においては、障がいのある方とない方の交流と相互理解を深める機会を提供していく。これらの取組を通じて、多様な障がい者の自立と社会参加を推進し、地域共生社会の実現を目指す。

【10年総括】区の最終評価

障がい者福祉センター等の相談支援件数は増加し、就労支援においては就職後一年以上の定着率が向上するなど一定の成果を上げた。コロナ禍で社会参加促進事業の実施が困難な時期もあったが、令和5年度には全事業を再開し参加者数も回復傾向にある。ハートワークの受入体制強化や定着支援の充実により、多様化する就労ニーズへの対応を進めてきた。今後は就労支援機関と企業との連携強化、福祉就労における工賃向上、障がいのある方とない方の交流機会の拡充を通じて、多様な障がい者の自立と社会参加を一層促進し、地域共生社会の実現に向けた施策を行っていくこと。

令和 7年度 施策評価表

施策名	130700	生活基盤の安定と自立の促進			
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>1 貧困をなくそう</div> <div></div>	<div>3 すべての人に健康と福祉を</div> <div></div>	<div>10 人や国の不平等をなくそう</div> <div></div>	<div>11 住み続けられるまちづくりを</div> <div></div>	
基本目標	I 未来をはぐくむあたたかいまち				
基本政策	I－3 安心の福祉・介護				
所管部長	福祉部長			所管課長	生活支援課長
関連所管	板橋福祉課 赤塚福祉課 志村福祉課 介護保険課				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 生活困窮者及び生活保護受給者に対し、包括的・個別的・早期的・継続的な支援によって自立を促進する</p> <p>【区の主な取り組み】 生活保護、生活困窮者自立支援事業、就労支援事業、生活支援事業、応急福祉資金等</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 生活保護制度、生活困窮者自立支援制度等の運用によるセーフティネットの充実 (区及び関係機関との連携による)</p>	<p>生活保護制度や各種貸付制度等の経済的支援により区民の生活基盤が安定し、生活困窮者自立支援制度や就労支援事業、生活支援事業により自立支援を促進することで、生活に困窮する区民が安心して住み続けられ自立を目指すことができるよう、セーフティネットが充実している。</p> <p>また、物価高騰による経済的ダメージの回復を支援することにより、社会・経済状況がひっ迫していても安定して生活を送ることが可能となっている。</p>

【指標の推移】

区分	指標名		単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	① 就労支援事業対象者の就職率	%		41.6	37.2	36.3	60.0	60.0
		達成率(%)		69.4	62.0	60.5	100.0	令和 7年度
	② 被保護者のうち生活支援サービスを利用している者の割合	%		10.8	10.2	11.4	6.0	6.0
		達成率(%)		181.4	171.1	191.7	100.0	令和 7年度
	③							
		達成率(%)						
	④							
		達成率(%)						
	⑤							
		達成率(%)						

【10年総括】所管部長による評価

<p>【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）</p> <p>引き続き、自立に向けて就労支援に取り組んでいく必要がある。一方、就労準備支援に滞留してしまう対象者の要因の分析と対応が必要と考えられる。今後、生活困窮だけではなく、ひきこもり及びひとり親など、複合的な課題を抱える世帯への支援を関係機関と連携し、包括的かつ重層的な取組で実施していく必要がある。</p>

【10年総括】区の最終評価

<p>生活困窮者自立支援窓口の開設により第2のセーフティネットが機能し、生活保護に至る前の早期支援体制を構築できた。また、ひきこもり・ひとり親相談窓口の設置により包括的な相談体制が整備された。就労支援事業対象者の就職率はコロナ前に51%まで上昇したものの、コロナ禍で経済状況が悪化し低下した。課題として、就労準備支援から就労支援への移行が滞留している実態がある。今後は、就労支援の継続とともに、就労準備支援滞留者の要因分析・対応、複合的課題を抱える世帯への関係機関との連携による包括的・重層的支援の更なる強化を目指すこと。</p>

令和 7年度 施策評価表

施策名	210100	健康づくりの総合的な推進と環境整備			
SDG s (関連性のある GOAL)	<div>3</div> <div>すべての人に 健康と福祉を</div> <div></div>				
基本目標	Ⅱ いきいきかがやく元気なまち				
基本政策	Ⅱ－1 豊かな健康長寿社会				
所管部長	健康生きがい部長		所管課長	健康推進課長	
関連所管	生活衛生課 板橋健康福祉センター 上板橋健康福祉センター 赤塚健康福祉センター 志村健康福祉センター 高島平健康福祉センター				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 区民一人ひとりの健康づくりと健康を支える環境づくりを推進し、健康寿命の延伸をめざす。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 区民（家庭）・地域・NPO・ボランティア→主体的に健康づくりに取り組む。 関係機関・事業者→地域における健康づくり活動へ積極的に参加する。</p> <p>【主な取り組み】 健康づくり21事業、健康福祉センターの整備など</p>	「健康づくり推進協議会」において健康に関する課題について議論し、すべての区民の健康を守るための環境が整えられている。在宅医療及び休日医療が推進されており多様な区民ニーズに応えられるような環境整備が行なわれている。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	いたばし健康ネット登録団体・個人	数	296.0	264.0	142.0	330.0	330.0
			達成率(%)	89.7	80.0	43.0	100.0	令和 7年度
	②	健康づくり推進協議会開催回数	回	2.0	2.0	2.0	3.0	3.0
			達成率(%)	66.7	66.7	66.7	100.0	令和 7年度
	③	安心して受診できる医療機関が身近にあると思う区民の割合	率	0.0	52.5	52.1	80.0	80.0
			達成率(%)	0.0	65.6	65.1	100.0	令和 7年度
	④	健康ポイント事業 登録者数	人	0.0	22,748.0	35,489.0	45,000.0	45,000.0
			達成率(%)	0.0	50.6	78.9	100.0	令和 7年度
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
健康づくり推進協議会については、計画通りの開催ができているものの、取り上げるテーマが限定されている状況があるため、幅広い分野において協議会を活用していただけるような方策を検討する必要がある。次期基本計画においては、施策と事務事業の紐づきを見直し、施策目標を明確にするとともに、目標達成に資する事務事業の構築を検討する必要がある。

【10年総括】区の最終評価

いたばし健康ネット登録は令和元年度に348件とピークを迎えたが、コロナ禍で減少傾向が続いている。一方、令和5年9月開始の「いたPay健幸ポイント事業」は当初見込みの5,000人を大幅に上回る登録者数（令和6年度末35,489人）を達成し、区民の健康づくりの新たな原動力となっている。今後は協議会で取り上げるテーマの多様化を図るとともに、次期基本計画では施策目標を明確化し、それに紐づく効果的な事務事業の再構築が必要である。

令和 7年度 施策評価表

施策名	210200	病気にならない体づくり		
SDG s (関連性のあるGOAL)	3  すべての人に健康と福祉を			
基本目標	Ⅱ いきいきかがやく元気なまち			
基本政策	Ⅱ－1 豊かな健康長寿社会			
所管部長	健康生きがい部長		所管課長	健康推進課長
関連所管	板橋健康福祉センター 上板橋健康福祉センター 赤塚健康福祉センター 志村健康福祉センター 高島平健康福祉センター			

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】</p> <p>ライフステージに応じて、適切な栄養・食生活、歯と口の健康、運動習慣の実践など、様々な健康づくりを支援し、豊かな健康長寿社会をめざす。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】</p> <p>区民（家庭）・地域・NPO・ボランティア→主体的に健康づくり・健康管理に取り組めるよう支援する。</p> <p>関係機関・事業者→地域における健康づくりへ積極的に参加できるよう支援する。</p> <p>【主な取り組み】</p> <p>健康づくり協力店事業、食育の推進、健康普及啓発、歯科衛生事業、区民健康相談</p>	<p>適切な生活習慣、運動習慣の実践など、区民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組み、健康増進や生活の質の向上と、健康寿命の延伸を実現可能とするための環境整備が行われている。</p>

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	健康のために普段から対策をとっている人の割合	人	—	95.9	—	100.0	100.0
			達成率(%)	—	95.9	—	100.0	令和 7年度
	②	食育推進事業における支援者数	人	383.0	534.0	581.0	540.0	540.0
			達成率(%)	70.9	98.9	107.6	100.0	令和 7年度
	③							
			達成率(%)					
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
施策のアウトカム「健康を支え、守るための社会環境の整備」を達成するためには、本施策に紐づく事務事業だけではなく、他施策・事務事業との連携が必要となっていると認識している。コロナ禍を経て高まった健康意識をより実践的な健康づくりにつなげるため、次期基本計画の施策体系の見直しの際に、人生100年時代を見据え、より効果的な施策体系となるよう検討していく。

【10年総括】区の最終評価

この10年間、区民の健康意識は着実に向上し、「健康のために普段から対策をとっている人の割合」は、コロナ禍で一時的な落ち込みを経て、令和5年度には95.9%まで回復・向上した。健康づくりに関する普及啓発事業が区民の健康意識醸成に寄与している。特に「いたPay健幸ポイント事業」との連携により、自然と健康づくりに向かう環境整備が進んでいる点は評価できる。今後は、高まった健康意識を実践的な健康づくりにつなげるため、施策間の連携強化が必要である。今後は、人生100年時代を見据え、より効果的な施策体系の構築を目指していく。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	210300	疾病の早期発見・早期治療の推進		
SDG s (関連性のある GOAL)	<div>3</div> <div>すべての人に 健康と福祉を</div> <div></div>			
基本目標	Ⅱ いきいきかがやく元気なまち			
基本政策	Ⅱ－1 豊かな健康長寿社会			
所管部長	健康生きがい部長		所管課長	健康推進課長
関連所管	板橋健康福祉センター 上板橋健康福祉センター 赤塚健康福祉センター 志村健康福祉センター 高島平健康福祉センター、国保年金課			

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
【概要】 各種健（検）診を実施し、受診率の向上を図り、疾病の早期発見・早期治療並びに生活習慣病を予防する。 【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 区民の健康を支える環境を整える。 【主な取り組み】 区民一般健康診査、各種がん検診、成人歯科検診など	国の指針に基づく健（検）診を実施することにより、区民の健康を支える環境を整え、疾病の早期発見・早期治療並びに生活習慣病が予防されている状態を実現している。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	各種健（検）診を1回でも受診した人の割合	%	32.6	31.0	30.3	50.0	50.0
			達成率(%)	65.2	62.0	60.6	100.0	令和 7年度
	②	乳がん検診精検受診率	%	69.2	72.8	78.8	90.0	90.0
			達成率(%)	76.9	80.9	87.6	100.0	令和 7年度
	③	子宮頸がん検診精検受診率	%	61.0	65.2	64.0	90.0	90.0
			達成率(%)	67.8	72.4	71.1	100.0	令和 7年度
	④	大腸がん検診精検受診率	%	44.5	43.5	42.3	90.0	90.0
			達成率(%)	49.4	48.3	47.0	100.0	令和 7年度
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
各種健（検）診の受診率が伸びていないことが大きな課題である。今後も医師会と健診実施医療機関の拡大などの協議を継続しながら、そのうえで区側の受診勧奨を強化して受診率向上を図っていく。 また、既存の各種検診勧奨通知なども、より受診したくなるような案内にするなど、周知方法を工夫していく。 今後は区民あてに受診勧奨通知や受診券自動発送者の対象拡大を順次行っていく。

【10年総括】区の最終評価

精密検査受診率向上のため、報告体制を一次検診機関から精密検査機関の直接報告へと改善したことは評価できる。コロナ禍による検診離れが顕著となり、受診率の回復が大きな課題となっている。施策のアウトカム達成には受診率向上が不可欠であるため、肺がん個別検診化や胃内視鏡検査、乳がん・子宮頸がん検診の勧奨強化など、具体的な対策に加え、医師会との連携強化、検診実施医療機関の拡大など、多角的なアプローチで受診率向上を図ること。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	210400	女性の健康推進		
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div><div>3</div><div>すべての人に健康と福祉を</div><div></div></div> <div><div>11</div><div>住み続けられるまちづくりを</div><div></div></div>			
基本目標	Ⅱいきいきかがやく元気なまち			
基本政策	Ⅱ－1 豊かな健康長寿社会			
所管部長	健康生きがい部長		所管課長	健康推進課長
関連所管				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 女性特有の疾患や健康づくりに関する相談、講座、グループ活動支援などによって、生涯を通じた女性の健康づくりを支援する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 自ら健康管理に取り組む。</p> <p>【主な取り組み】 女性ホルモンと女性の健康に関しての相談や情報発信 乳がん・子宮がん検診の啓発 女性健康支援センターの運営など</p>	<p>1 女性の健康づくりについて、若いうちから普及啓発することで、健康的なライフプランを考えて実践できる女性が増える。</p> <p>2 それにより、計画的に適正年齢での出産や子育てを実践する女性が増え、生涯を通じた健康づくりを実践している。</p> <p>3 女性の健康力アップを支援することで家族や地域全体の健康力アップにつながっている。</p>

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	50歳以下の女性健康支援センター事業利用者割合	%	59.1	57.8	58.7	60.0	60.0
			達成率(%)	98.5	96.3	97.8	100.0	令和 7年度
	②	乳がん・子宮がん検診を1回でも受診した人の割合	%	12.8	14.6	13.7	30.0	30.0
			達成率(%)	42.7	48.7	45.7	100.0	令和 7年度
	③							
			達成率(%)					
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策指標の達成状況】（施策指標の目標値の達成状況はどうだったか。またその要因は何か。）
計画当初の課題と同様に、働き盛り世代・健康無関心層へのアプローチは今後も必要である。また、コロナ禍において健康意識の高まりが見られたものの、コロナ禍後は多忙な日々を追われ、健康への気付きという点では、おろそかになる傾向がある。広報紙やホームページを中心とした情報発信の影響力が相対的に下がる中で、新たなツールである「いたPay健幸ポイント事業」をより活用し、歩数や体重管理といった主体的な取組と的確なお知らせ配信等を行い健康づくりのきっかけとなるような施策展開を行っていく。

【10年総括】区の最終評価

女性健康支援センター事業の利用者割合は50%から58.7%へと上昇し、特にコロナ禍後の健康意識の高まりが反映された成果として評価できる。一方、乳がん・子宮がん検診受診率は13%から13.7%とほぼ横ばいである。女性の社会進出が進む中、健康力の向上は一定の成果を上げたが、ワークライフバランスの乱れによる新たな健康課題も生じている。働き盛り世代・健康無関心層へのアプローチは依然として課題であるため、「いたPay健幸ポイント事業」などの新たなツールを活用した主体的健康づくりの促進と、女性特有の疾病対策の双方向からのアプローチを検討すること。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	210500	公害健康被害の補償と保健福祉の向上		
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>3</div> <div>すべての人に健康と福祉を</div> <div></div>			
基本目標	Ⅱ いきいきかがやく元気なまち			
基本政策	Ⅱ－１ 豊かな健康長寿社会			
所管部長	健康生きがい部長		所管課長	予防対策課長
関連所管				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 公害による健康被害を受けた方などへの療養指導・相談等によって、健康の回復・保持・予防に取り組む。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 公害による健康被害を受けた方などが、自ら健康管理に取り組む。 医療機関などが、健康に関する専門的な相談を受け、適切に情報を提供する。</p> <p>【主な取り組み】 公害健康被害補償、健康予防事業など</p>	<p>公害健康被害に関する事業については国や都により定められているため、他の自治体と情報共有しながら事業をブラッシュアップしている。 公害による健康被害を受けた方などの健康回復・保持・予防のために、補償業務、福祉事業、予防事業などを行うことで、地域住民全体の健康被害の予防も兼ねた総合的な公害保健施策を実施している。</p>

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	公害健康被害の補償等に関する法律で認定された被認定者のうち有級者の割合	%	70.7	70.7	70.7	70.0	70.0
			達成率(%)	101.0	101.0	101.0	100.0	令和 7年度
	②	公害健康被害予防事業で知識を得られたと感じた人の割合	%	33.3	50.0	0.0	45.0	45.0
			達成率(%)	74.0	111.1	0.0	100.0	令和 7年度
	③		達成率(%)					
	④		達成率(%)					
	⑤		達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
公害健康被害の被認定者数は新規認定がなく減少する一方であるが、障害補償費の単価改定や、新型コロナワクチンの助成開始、マイナ保険証への対応など、時代に則した対応が求められている。また、被認定者以外も対象とした予防事業についても、ニーズや費用対効果を検証しつつ、適時見直しを図っていく。

【10年総括】区の最終評価

公害健康被害補償制度においては、適切な審査・手続きが実施されており、被認定者のうち有級者の割合は目標値の7割を維持している。被認定者数は新規認定終了により緩やかに減少しているが、国の制度を適切に運用し、被認定者の健康回復・保持・予防に貢献してきた。障害補償費の単価改定やワクチン助成検討など、時代の変化に応じた柔軟な対応も評価できる。今後は被認定者の高齢化に配慮しつつ、福祉事業・予防事業については、ニーズや費用対効果を検証し、健康意識向上に向けた施策の見直しを継続することが重要である。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	210600	国民健康保険の適正な運営等		
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>3 すべての人に健康と福祉を</div> <div>1 貧困をなくそう</div> <div>10 人や国の不平等をなくそう</div>			
基本目標	Ⅱいきいきかがやく元気なまち			
基本政策	Ⅱ－1 豊かな健康長寿社会			
所管部長	健康生きがい部長		所管課長	国保年金課長
関連所管	健康推進課			

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 国民健康保険事業会計の健全な運営を推進する。また、国民年金被保険者の資格の取得・喪失等にかかる事務を適正に行う。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 被保険者は自らの健康管理に取り組む。区は、他保険者、東京都、国保連合会、年金事務所等と連携し、資格や給付の適正化に努める。</p> <p>【主な取組】 国民健康保険運営、国民年金事務等</p>	国民健康保険料の収入確保に向けた取組を強化することで収納率が向上するとともに、医療費の適正化を推進していくことにより、医療費（保険給付費）の軽減が図られる。その結果、一般会計からの繰入金を縮減させるとともに、保険料の適正な賦課ができ、国民健康保険事業会計の適正かつ円滑な運営が行われている。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	後発医薬品の使用率	%	79.4	80.8	87.0	80.0	80.0
			達成率(%)	99.3	101.0	108.7	100.0	令和 7年度
	②	国民健康保険現年分保険料収納率	%	89.8	89.7	89.2	90.2	91.6
			達成率(%)	98.1	97.9	97.3	98.4	令和 7年度
	③	国保特定健康診査受診率	%	46.6	45.8	0.0	52.0	60.0
			達成率(%)	77.7	76.3	0.0	86.7	令和11年度
	④	国民健康保険特定保健指導の実施率	%	10.5	10.7	0.0	13.0	20.0
			達成率(%)	42.0	42.8	0.0	65.0	令和11年度
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

<p>【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）</p> <p>国保制度の適正な運営のために、保険給付の適正化や被保険者の健康レベルの改善による医療費の適正化、保険料の収入確保に引き続き取り組んでいく。しかし、国保制度の現状は被用者保険の適用拡大により稼働年齢層の被保険者の減少が懸念される一方で、被保険者の高齢化や医療の高度化に伴う医療費の増加により、保険料上昇に歯止めがかけられない状況が見込まれるため、相互扶助により支えられている制度として深刻な状態である。そのため、引き続き、国に対し抜本的な制度の見直しを要望していく。</p>

【10年総括】区の最終評価

この10年間、後発医薬品使用率目標の達成や電子マネー導入等による保険料収入率の向上など一定の成果を上げた点が評価できる。健康診査受診率・保健指導実施率も特別区内で上位を維持している。一方、保険料収入率は東京都平均をやや下回り、保険料軽減対象者が約半数に迫る中、収入確保は厳しい状況が続いている。被保険者の高齢化や医療の高度化により一人当たり医療費は微増し、稼働年齢層の減少も懸念される。今後も医療費適正化と収入確保に取り組みつつ、持続可能な国保運営のため、国への制度見直し要望を継続すること。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	210700	後期高齢者医療制度の適正な運営		
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>1 貧困をなくそう</div> <div>3 すべての人に健康と福祉を</div> <div>10 人や国の不平等をなくそう</div>			
基本目標	Ⅱいきいきかがやく元気なまち			
基本政策	Ⅱ－1 豊かな健康長寿社会			
所管部長	健康生きがい部長		所管課長	後期高齢医療制度課長
関連所管	国保年金課 おとしより保健福祉センター			

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要（目標）】 後期高齢者の健康を公的医療保険制度として支え、かつ被保険者間及び現役世代を含めた医療保険制度全体の公平性を維持する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 東京都後期高齢者医療広域連合において、都内自治体の後期高齢者医療制度の制度運営を担う。</p> <p>【主な取り組み】 保険料の賦課・徴収、保険証や資格確認書の引渡し、各種申請・届出の受理</p>	<p>後期高齢者の健康を公的医療保険制度として支えるため、東京都後期高齢者医療広域連合との連携の下で、保険事業を円滑に実施し、後期高齢者に必要なサービスを速やかに提供できる環境を実現している。</p> <p>また、後期高齢者医療保険料の徴収を強化し、被保険者間及び現役世代を含めた医療保険制度全体の公平性を維持している。</p>

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	後期高齢医療現年分保険料の収納率	%	99.1	98.9	98.4	99.0	99.0
			達成率(%)	100.1	99.9	0.0	0.0	令和 7年度
	②	督促状が発行された期別の保険料収納率	%	62.8	64.9	73.8	0.0	80.0
			達成率(%)	78.5	81.2	88.9	0.0	令和 7年度
	③							
			達成率(%)					
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
今後も被保険者数の増加に伴うコストや業務量の増加が見込まれ、後期高齢者の健康保持に関する取組へのニーズも高まっていくものと思われる。そうした中、持続可能な組織体制をしっかりと検討し、システム標準化や部内組織改正、他部署における業務の委託化等に合わせて業務の効率化を図っていく。
また、保険料の初期未納者を発生させない取組として、口座振替の勧奨を引き続き行うとともに、高額滞納者への丁寧な納付交渉を行うための体制づくりを検討していく。

【10年総括】区の最終評価

この10年間、後期高齢者医療制度において、現年分保険料収納率は目標の99%をほぼ達成し続け、制度の公平性維持に貢献してきた。団塊世代の75歳到達により被保険者が増加し続ける中、滞納整理専任職員の配置や保険料期割の年12回から8回への変更、年金天引き切替回数増加など効率化を進めた点が評価できる。印刷封入封緘の外部委託化などコスト抑制の工夫もなされてきた。今後も被保険者増加に伴う業務量増大が見込まれるため、システム標準化や組織改正を活用した効率化と、口座振替勧奨による初期未納防止の取組強化を進めること。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	210800	こころの健康づくりの推進		
SDG s (関連性のあるGOAL)	3 <small>すべての人に健康と福祉を</small> 	10 <small>人や国の不平等をなくそう</small> 	17 <small>パートナーシップで目標を達成しよう</small> 	
基本目標	Ⅱ いきいきかがやく元気なまち			
基本政策	Ⅱ－1 豊かな健康長寿社会			
所管部長	健康生きがい部長		所管課長	健康推進課長
関連所管	板橋健康福祉センター 上板橋健康福祉センター 赤塚健康福祉センター 志村健康福祉センター 高島平健康福祉センター、予防対策課			

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】</p> <p>こころの健康や病気について理解を深め、だれもが自分らしく生きていけるように、ともに支えあう社会をめざす。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】</p> <ul style="list-style-type: none">・区民への健康づくりに関する意識啓発を行う・地域や事業者、関係機関などの連携を強化する <p>【主な取り組み】</p> <p>精神保健教育、精神保健福祉相談、地域精神保健福祉協議会、精神科医療機関間情報交換会など</p>	<ul style="list-style-type: none">・区民が精神疾患を患っても、地域で自分らしく生活できている。・区民がこころの不調への理解を深め、早期に対応することができている。・メンタルヘルスへの誤解、偏見が解消され、精神疾患のある区民が地域で安心して生活できている。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	精神保健福祉相談・訪問（専門相談を含む）	人	23,452.0	21,267.0	18,102.0	27,000.0	27,000.0
			達成率(%)	86.9	78.8	67.0	100.0	令和 7年度
	②	自殺死亡率（人口10万対）	率	20.1	17.4	14.8	14.0	14.0
			達成率(%)	56.3	75.7	94.3	100.0	令和 7年度
	③	講演会参加者数（精神保健福祉講演会・地域自殺対策研修・地精協講演会・フォローアップ講座）	人	1,289.0	4,877.0	663.0	700.0	1,530.0
			達成率(%)	84.2	318.8	43.3	45.8	令和 7年度
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

<p>【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）</p> <p>これまで自殺対策（健康推進課）と精神保健福祉（予防対策課）の異なる部署で実施していた業務を、令和6年度組織改正で健康推進課に一本化することで、効果的・効率的な施策展開を図った。自殺対策では、子どもの自殺者数が増加する等、新たな課題が顕在化しており、今後は、庁内の連携にとどまらず、医療機関等、関係機関との連携を強化していく。精神保健福祉では、精神障害者保健福祉手帳の所持者数が増加の一途を辿っており、相談窓口機能の強化等、地域で安心して生活するための支援を充実させていく。</p>

【10年総括】区の最終評価

<p>この10年間、精神保健福祉相談・訪問は年間約20,000人の実績を維持し、自殺死亡率も10万人当たり24.3から14.8へと大幅に減少した点は評価できる。コロナ禍での一時的増加はあったものの、全体として減少傾向を維持できた。令和4年度からの措置入院者退院後支援や医療機関委託による多職種チーム支援の導入、心のサポーター養成研修の予算化など、支援体制の充実が成果に結びついている。令和6年度の組織改正による自殺対策と精神保健福祉業務の一本化は、効率的な施策展開に寄与した。今後は子どもの自殺増加や精神障害者手帳所持者増加という新たな課題に対し、関係機関との連携強化を進めていくこと。</p>

令和 7年度 施策評価表

施策名	210900	高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり		
SDG s (関連性のある GOAL)	<div>3</div> <div>すべての人に 健康と福祉を</div> <div></div>	<div>11</div> <div>住み続けられる まちづくりを</div> <div></div>		
基本目標	Ⅱいきいきかがやく元気なまち			
基本政策	Ⅱ－1 豊かな健康長寿社会			
所管部長	健康生きがい部長		所管課長	長寿社会推進課長
関連所管	介護保険課 健康推進課 おとしより保健福祉センター			

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】</p> <p>シニア世代の社会参加、就労支援、社会貢献などを促進し、生きがいづくりと地域社会の担い手となることを支援する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】</p> <p>高齢者が生きがい活動や就労などによって社会との関わりを積極的に持ち、事業者等は雇用など多様な働き方を拡げていく。</p> <p>【主な取り組み】</p> <p>アクティブシニア就業支援センター運営助成、ふれあい館管理運営など</p>	高齢者を貴重な人材と捉え、生きがい活動や就労などによって社会との関わりを積極的に持つことを促進することにより、地域社会のつながり強化、多様な働き方の選択を通じ、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らしていける「豊かな健康長寿社会」が実現されている。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	過去1年間の地域活動等への参加状況（高齢者）	%	—	47.2	—	㍿	㍿
			達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	②	高齢者の就労状況	%	—	33.4	—	㍿	㍿
			達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	③	シニアクラブ会員数	人	9,907.0	9,561.0	9,132.0	9,100.0	9,100.0
			達成率(%)	108.9	105.1	100.4	100.0	令和 7年度
	④	就業実人数（アクティブシニア就業支援センター運営助成経費）	人	148.0	182.0	180.0	148.0	148.0
			達成率(%)	100.0	123.0	121.6	100.0	令和 7年度
	⑤	ふれあい館事業参加者数	人	64,027.0	85,244.0	116,792.0	113,500.0	113,500.0
			達成率(%)	56.4	75.1	102.9	100.0	令和 7年度

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
現状では、「ふれあい館来場者数」や「地域活動等への参加状況」の増加など、一定の成果が見られるが、「シニアクラブ会員数」の減少などの課題が残っている。超高齢社会を迎え、生活実態も多様化している中、地域での生活を持続的に豊かなものにするためにも、益々シニア世代の社会参加が重要である。シニア世代への情報発信の強化や、これからシニア世代となる方を含め、魅力的な事業の展開を図っていく。

【10年総括】区の最終評価

地域活動参加率12.2ポイント増、高齢者就労率2.3ポイント増、ふれあい館参加者数約3.7万人増と、高齢者の社会参加は着実に進展した。特にスマートフォン個別相談会の開催やアクティブシニア就業支援センターの充実が効果的だった。一方、シニアクラブ会員数減少という課題も顕在化している。今後は情報発信強化と魅力的な事業展開により、次世代シニアも含めた幅広い層の社会参加を促進し、引き続き豊かな健康長寿社会の実現を目指していくこと。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	220100	スポーツに親しむまちづくりの推進				
SDG s (関連性のあるGOAL)	3 すべての人に健康と福祉を 	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	16 平和と公正を すべての人に 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
基本目標	Ⅱいきいきかがやく元気なまち					
基本政策	Ⅱ－2心躍るスポーツ・文化					
所管部長	区民文化部長			所管課長	スポーツ振興課長	
関連所管	施設経営課 みどりと公園課					

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
【概要（目標）】 スポーツを「する・観る・支える」の3つの観点から施設の効果的・効率的な活用、地域の活性化や一体感の創出を推進し、だれもがスポーツに親しみやすい環境を整える。 【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 関係機関・事業者・財団へスポーツ活動に対し支援する。また、自主的なスポーツ活動を展開する。 区民はスポーツを「する・観る・支える」ことを通じて親しむ。 【主な取り組み】 スポーツ施設運営・整備、スポーツプロモーション事業、高齢者スポーツ振興、板橋Cityマラソンなど	誰もが安全・安心な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、楽しみ、また、気軽にスポーツを支える活動にも参画できる機会が多く存在している。 それにより、コロナ禍で低下した運動習慣の回復、改善に貢献出来ている。 また、東京2020大会終了後のレガシーとして区ゆかりのトップアスリートなどを起用しながらさまざまなスポーツイベントを実施した。また体育施設のバリアフリー化や改修を進めパラスポーツの普及促進も実現している。

【指標の推移】

区分	指標名		単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	① スポーツ施設の利用者	万人		153.0	160.0	158.0	182.0	7
		達成率(%)		—	—	—	—	令和 7年度
	② 週1回以上スポーツを行っている区民の割合	%		—	57.4	—	70.0	70.0
		達成率(%)		—	82.0	—	100.0	令和 7年度
	③ スポーツ推進委員の事業出席者数	人		1,200.0	1,252.0	1,069.0	1,310.0	1,310.0
		達成率(%)		91.6	95.6	81.6	100.0	令和 7年度
	④ プロスポーツイベント観戦者数	人		17,428.0	20,784.0	20,956.0	18,000.0	18,000.0
		達成率(%)		96.8	115.5	116.4	100.0	令和 7年度
	⑤ スポーツイベント等参加者・来場者	人		68,964.0	64,849.0	69,425.0	90,600.0	90,600.0
		達成率(%)		76.1	71.6	76.6	100.0	令和 7年度

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
「スポーツ施設の利用者数」が、目標値に達しなかった要因の一つとして、区民のスポーツに対する意識が、気軽に身近な場所で行う傾向が高いことが言える。スポーツの実施率は上昇しているが、スポーツに対する多様なニーズを把握し、施設利用率の増加につなげるためのアプローチ方法の見直しが必要である。新規イベントについては継続して実施していく。令和7年度には、区民アンケート調査を行い、新たなスポーツビジョンを策定する。区民ニーズを的確に反映し、誰もがスポーツに親しめる環境の構築を目指し魅力ある施策を図っていく。

【10年総括】区の最終評価

区民のスポーツ実施率は49.1%から57.4%へと着実に向上し、スポーツイベント参加者も約9,000人増加した。特にスポーツマッチングテストなど新規イベントの実施が効果的だった。一方、スポーツ施設利用者は目標値に届かず、区民の運動傾向が道路や遊歩道などでのウォーキングなど、身近な場所での気軽な活動にシフトしていることが明らかになった。多様化するスポーツニーズに対応するため、従来型施設活用の見直しが課題である。今後は令和7年度の区民アンケート調査を基に新スポーツビジョンを策定し、区民ニーズを的確に反映した魅力ある施策展開により、誰もがスポーツに親しめる環境構築を推進していく。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	220200	地域の歴史・文化の保全・継承・活用の推進		
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>4 質の高い教育をみんなに</div> <div>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</div> <div>11 住み続けられるまちづくりを</div> <div>17 パートナリシップで目標を達成しよう</div>			
基本目標	Ⅱいきいきかがやく元気なまち			
基本政策	Ⅱ－2心躍るスポーツ・文化			
所管部長	教育委員会事務局次長		所管課長	生涯学習課長
関連所管				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 文化財の活用や郷土芸能の普及によって、地域の歴史・文化を次世代へ継承する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 板橋の歴史や伝統文化を理解し、未来へ保存・継承する。</p> <p>【主な取り組み】 文化財公開事業 文化財教育普及事業 郷土資料館管理運営 近代化遺産群史跡公園の整備</p>	<p>・地域の歴史・文化を次世代に継承するために、各年代に応じた様々な事業が実施されている。</p> <p>・区民が、郷土資料館を通じて、板橋の魅力を再発見し、より一層郷土板橋への愛着と誇りが深まっている。</p>

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	文化財を活用した事業への参加率	%	73.1	81.8	81.9	60.0	60.0
			達成率(%)	121.8	136.3	136.5	100.0	令和 7年度
	②	入館者数（郷土資料館）	人	30,439.0	26,000.0	27,346.0	30,000.0	30,000.0
			達成率(%)	101.5	86.7	91.2	100.0	令和 7年度
	③	郷土芸能伝承館の施設利用率	%	40.0	42.4	36.6	40.0	40.0
			達成率(%)	100.0	106.0	91.5	100.0	令和 7年度
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
平成31年4月施行の文化財保護法改正により、文化財保護制度は「保存」中心から「保存と活用」へと変化し、令和5年4月施行の博物館法改正により博物館の役割が広がった。また、国は「文化財保存活用地域計画」の策定を推進している。今後、区の文化財の保存と活用の方針を打ち出すとともに、文化財の収蔵保管や事業の全体像の整理、郷土資料館の機能充実を行う必要がある。同時に、文化財調査や事業の蓄積を生かし、区ならではの各地域の特色の見える事業展開等、歴史や文化財が地域住民により守られ継承されるよう方策を進めていく。

【10年総括】区の最終評価

この10年間、地域の歴史・文化の保全・継承・活用は着実に進展した。コロナ禍で一時的に低下した各指標も現在は目標値の90%以上まで回復し、特に文化財事業参加率は順調に伸長している。土日中心の事業展開や学校連携、親子向けイベントなど各年代に応じた取り組みが定着し、郷土資料館の満足度も90%超と大幅に向上した。常設展示刷新等が区民の郷土愛醸成に寄与している。一方、伝承館利用者の高齢化など課題も見られる。法改正を踏まえ、今後は「保存と活用」の方針明確化、収蔵・事業の体系整理、資料館機能強化を進めるとともに、地域特性を活かした事業展開により、区民主体の文化財継承の仕組みづくりを推進していく。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	220300	個性ある文化芸術の創造と活動の支援					
SDG s (関連性のあるGOAL)	4 質の高い教育を みんなに 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	10 人や国の不平等 をなくそう 	11 住み続けられる まちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
基本目標	Ⅱいきいきかがやく元気なまち						
基本政策	Ⅱ－2心躍るスポーツ・文化						
所管部長	区民文化部長				所管課長	文化・国際交流課長	
関連所管							

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】</p> <p>文化芸術創造活動に対する支援と文化芸術へいざなう機会の充実を図るとともに、「絵本のまち」など板橋区ならではの代表的な文化イメージを推進し、魅力ある地域文化・芸術をはぐくむ。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】</p> <p>文化・国際交流財団…地域文化の創造を支援する文化芸術振興の牽引役</p> <p>文化団体連合会…24の文化団体による文化芸術活動と振興の担い手</p> <p>【主な取り組み】</p> <p>文化事業運営、（公財）板橋区文化・国際交流財団運営助成、文化会館・グリーンホール運営、美術館運営など</p>	<p>区内の文化や魅力を発掘するとともに、「絵本のまち」をはじめ歴史ある伝統文化を有する板橋ならではの文化の創造・発信がされている。</p>

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	文化会館の施設稼働率（大ホール・小ホール）	%	86.7	78.6	79.4	75.0	75.0
			達成率(%)	115.6	104.8	105.9	100.0	令和 7年度
	②	過去1年間に文化芸術にふれた区民の割合	%	—	79.5	—	100.0	100.0
			達成率(%)	—	79.5	—	100.0	令和 7年度
	③	過去1年間に文化財に触れた区民の割合	%	—	7.4	—	15.0	15.0
			達成率(%)	—	49.3	—	100.0	令和 7年度
	④	絵本文化の発信・醸成事業の参加者数	人	11,640.0	19,193.0	16,531.0	12,000.0	12,000.0
			達成率(%)	97.0	159.9	137.8	100.0	令和 7年度
	⑤	美術館入館者数	人	34,932.0	42,809.0	64,495.0	55,000.0	55,000.0
			達成率(%)	63.5	77.8	117.3	100.0	令和 7年度

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
令和6年度、美術館の入館者数が目標数値を達成できた。 今後も、個性ある事業展開を行うことにより、更なる入館者数の上昇を目指す。 また、「過去1年間に文化芸術に触れた区民の割合」が近年停滞気味であることから、区民文化祭や文化会館・グリーンホールでのイベントの周知を図る。

【10年総括】区の最終評価

コロナ禍でも、オンライン活用など柔軟な対応により文化事業を継続し、区民の文化参加機会を確保した点は評価できる。文化会館の施設稼働率が72.8%から79.4%へ上昇し、美術館入館者数も目標を達成するなど、文化施設の活用は着実に進展している。「絵本のまち」や伝統文化など板橋ならではの文化発信も定着しつつある。一方、「文化芸術に触れた区民の割合」は停滞している。今後は各文化施設の特性を活かした個性ある事業展開を継続しつつ、区民文化祭や各ホールでのイベント周知を強化し、より多くの区民が文化芸術に親しめる環境づくりを推進していく。

令和 7年度 施策評価表

施策名	220400	国際性豊かな地域社会づくり					
SDG s (関連性のあるGOAL)	4 質の高い教育を みんなに 	8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	10 人や国の不平等 をなくそう 	11 住み続けられる まちづくりを 	16 平和と公正を すべての人に 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 
基本目標	Ⅱ いきいきかがやく元気なまち						
基本政策	Ⅱ－2 心躍るスポーツ・文化						
所管部長	区民文化部長				所管課長	文化・国際交流課長	
関連所管	総務課						

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】</p> <p>姉妹・友好都市との交流や多言語・多文化対応など、外国人の生活・コミュニケーション支援の充実を図り、国際性豊かで多文化が共生するまちづくりを推進する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】</p> <p>多文化について相互に理解しあい、尊重する。 多文化・多言語を理解するため、情報を発信し、環境を整える。</p> <p>【主な取り組み】</p> <p>国際交流事業、姉妹・友好都市提携周年記念事業など</p>	地域で暮らす外国人に必要な情報を分かりやすく伝えたり、日本語を学習できる環境が整備されている。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	過去1年間で外国人とコミュニケーションがあった区民の割合	%	—	51.5	—	45.0	45.0
			達成率(%)	—	114.4	—	100.0	令和 7年度
	②	多文化共生推進イベント参加者数	人	365.0	506.0	687.0	660.0	660.0
			達成率(%)	55.3	76.7	104.1	100.0	令和 7年度
	③	外国人の日本語学習事業の参加者数	人	268.0	306.0	331.0	300.0	300.0
			達成率(%)	89.3	102.0	110.3	100.0	令和 7年度
	④	多言語化・コミュニケーション支援事業の実施件数	件	968.0	735.0	626.0	600.0	600.0
			達成率(%)	161.3	122.5	104.3	100.0	令和 7年度
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
近年、外国籍住民数の大幅な増加傾向にあり、今後も更なる増加が見込まれることから、多文化共生社会に向けた取り組みの重要性・必要性が高まってきている。 日本語・日本語文化の学習機会の提供として財団が事業を展開しているが、日本語教室の定員増、国籍の多様化など、需要を満たす更なる工夫が必要であると考えている。

【10年総括】区の最終評価

この10年間で外国籍住民が大幅に増加し、区人口の6.5%を占めるまでになった状況に対し、日本語学習事業や通訳・翻訳事業を拡充し、目標値を上回る実績を上げたことは評価できる。多文化共生イベントや日本語教室の参加者増加は、外国人への情報提供や学習環境整備という最終アウトカムに確実に寄与している。一方、今後も外国籍住民の増加と国籍の多様化が見込まれる中、現状の取り組みだけでは需要に追いつかない懸念がある。日本語教室の定員拡大や多言語対応の強化に加え、地域住民との交流促進など、真の多文化共生社会の実現に向けた包括的な施策展開が求められる。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	220500	平和都市の推進		
SDG s (関連性のある GOAL)	<div>16 平和と公正を すべての人に</div> <div></div>			
基本目標	Ⅱ いきいきかがやく元気なまち			
基本政策	Ⅱ－2 心躍るスポーツ・文化			
所管部長	総務部長		所管課長	総務課長
関連所管				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 板橋区平和都市宣言に掲げた理念を区内外に伝え、平和意識の醸成を図る。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】</p> <ul style="list-style-type: none">・教育委員会は子どもの学ぶ機会の創出・被爆地自治体は戦争が風化しないための資料提供や機会の提供 <p>【主な取組】 板橋区平和都市宣言記念事業</p>	学校や教育委員会、地域住民など様々な主体と連携を取りながら、次代を担う子どもたちをはじめ、区民が平和の大切さをより理解するとともに、互いに伝え合うことで、一層の平和意識が醸成されている状態。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	平和啓発事業来場者の平和意識向上率	%	87.4	92.2	93.0	95.0	100.0
			達成率(%)	87.4	92.2	93.0	95.0	令和 7年度
	②	戦争体験を語り継ぐことが大切だと思う区民の割合	%	—	92.6	—	95.0	100.0
			達成率(%)	—	92.6	—	95.0	令和 7年度
	③							
			達成率(%)					
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
現状においては、施策指標の実績に一定の成果が見られる。しかし、先の大戦から80年が経過した現在、日常生活では「平和の尊さ、戦争の悲惨さ」を感じることが難しくなっている。また、戦時中の体験を語ることができる人も少なくなっていることから、若い世代に語り継ぐための効果的な取組が重要である。今後も平和意識の向上を周知し、平和こそが区民生活の基本であることを前提に、平和都市の推進に取り組んでいく。

【10年総括】区の最終評価

「平和のつどい」「中学生平和の旅」「平和展」など多様な啓発事業を通じ、平和意識向上率が93%に達するなど、区民の平和意識醸成に一定の成果を上げてきた。複数の手法を組み合わせた事業展開が効果的だったと評価できる。一方、戦後80年が経過し、戦争体験者が減少する中、平和の尊さや戦争の悲惨さを実感することが難しくなっている。今後は特に若い世代への効果的な継承方法の開発が課題である。デジタル技術の活用や学校教育との連携強化など、時代に即した新たな平和教育の展開により、平和都市としての取組みをさらに推進していく。

令和 7年度 施策評価表

施策名	230100	ネットワーク・ブランド戦略による産業活力の強化		
SDG s (関連性のあるGOAL)	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	17 パートナリーシップで目標を達成しよう	
基本目標	Ⅱ いきいきかがやく元気なまち			
基本政策	Ⅱ－3 光輝く板橋ブランド・産業活力			
所管部長	産業経済部長		所管課長	産業振興課長
関連所管				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 光学関連産業をはじめとする特徴的な産業の効果的なプロモーションを推進するとともに、地域資源を活かした高い付加価値の創造、産学公連携、広域連携、販路開拓などによって、区内産業の活性化を図る。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 区は産業振興の視点で産業の活性化をめざし、板橋区産業振興公社は企業振興の視点で個別の企業支援まで踏み込み産業の活性化をめざす。板橋区の特徴であるものづくり企業は、受発注の拡大につながる区内外の展示会への出展支援や受発注相談会を推進し、企業支援の役割を果たしている。</p> <p>【主な取り組み】 産業ブランド戦略事業、（公財）板橋区産業振興公社助成など</p>	<p>①地場産業を中心に産業都市板橋というブランドが区内外に広く認知されている ②光学産業などでの産学公連携が進められている ③企業支援が行われ産業の活性化が図られている</p>

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	産業都市板橋の認知度	%	67.0	38.0	36.0	50.0	50.0
			達成率(%)	134.0	76.0	72.0	100.0	令和 7年度
	②	区外展示会出展ブース数	件	25.0	41.0	36.0	35.0	32.0
			達成率(%)	78.1	128.1	112.5	109.4	令和 7年度
	③							
			達成率(%)					
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
ブランド事業の方向性、目的なども踏まえた事業の見直しが大きな課題として山積している。次期産業振興構想の構築と共に次の10年を見据えた施策の展開を図っている。板橋産業ブランドとは何か、土台となる部分の再構築も次期産業振興構想の重要検討事項であるため、新たな方針に根ざした産業ブランディングを進めていく。

【10年総括】区の最終評価

産業見本市や地場産業関連事業、次世代育成を見据えた取組みなど一定の成果を上げたものの、コロナ禍によるブランド事業の停滞が影響し、目標達成は常に課題となった。区内企業や関係機関との連携基盤は構築できたが、「板橋産業ブランド」の本質的定義や体系的構築が不十分であった点は今後検討していく必要がある。今後は次期産業振興構想策定に合わせ、板橋ならではの産業アイデンティティを明確化し、DX推進や新産業創出も視野に入れた戦略的ブランディングの再構築が不可欠である。また区内産業の強みを活かした持続可能な産業エコシステムの形成を目指していくこと。

令和 7年度 施策評価表

施策名	230200	産業集積の維持・発展の促進		
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>9産業と技術革新の基盤をつくろう</div> <div>8働きがいも経済成長も</div> <div>17パートナーシップで目標を達成しよう</div>			
基本目標	Ⅱいきいきかがやく元気なまち			
基本政策	Ⅱ－3光輝く板橋ブランド・産業活力			
所管部長	産業経済部長		所管課長	産業振興課長
関連所管				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】</p> <p>企業の地域共生促進と共に充実した支援策など産業集積を区内外に周知し、産業まちづくりを推進し地域産業の活性化を図る。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】</p> <p>企業誘致や区内企業動向の情報源として区内産業団体、金融機関、東京都、（一財）日本立地センター、宅建事業者（協会）等の参画が必要である。ものづくり企業の活性化のためには、（公財）板橋区産業振興公社が個別企業支援を行うほか、区内ものづくり企業とベンチャー企業を仲介するなどのコーディネート機能が重要である。産業技術支援機能の充実のために東京都産業技術研究センター、（独法）理化学研究所、理系大学等の試験・研究機関が重要である。</p> <p>【主な取り組み】</p> <p>産業活性化戦略経費（地域共生、立地継続・促進のための助成、企業活性化支援等）、ものづくり研究開発連携センター、産業技術支援センターなど</p>	<p>①事業活動に参考となる情報が提供され満足度が高い</p> <p>②助成事業が適切に活用され企業立地に役立っている</p> <p>③専門員が企業からの相談に的確に対応し、課題解決が進むとともに、企業の技術力も向上している。</p> <p>④区の充実した企業支援環境が求心力となり、区外からの企業移転が促進し、産業集積が維持・発展している。</p>

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	区内立地支援企業数	件	30.0	30.0	51.0	15.0	15.0
			達成率(%)	200.0	200.0	340.0	100.0	令和 7年度
	②	製造品出荷額等の23区中順位	位	3.0	3.0	3.0	1.0	1.0
			達成率(%)	—	—	—	100.0	令和 7年度
	③	製造業付加価値率	%	32.7	41.0	36.4	43.7	50.0
			達成率(%)	65.4	82.0	72.8	87.4	令和 7年度
	④	産業技術支援センター機器利用件数	件	1,108.0	613.0	678.0	700.0	700.0
			達成率(%)	158.3	87.6	96.9	100.0	令和 7年度
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

<p>【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）</p> <p>区内立地支援については、近隣住民・企業とのトラブル解消を支援する補助金制度を設け、住工混在によるトラブル緩和に努めている。（静音性の高い設備への更新、配管整備による悪臭防止など）しかし、住宅需要の高まりにより、工業用地の減少に歯止めが効かない状況である。一方で人口動態を踏まえると住宅需要はいずれ減少に転じると見込まれる。住宅跡地を創業拠点に転じるなど産業集積の流れを維持から発展へと転換できるよう、他の産業支援施策と共に社会情勢に適した方策を講じていく。</p>

【10年総括】区の最終評価

<p>区内立地支援企業数や産業技術支援センター機器利用件数は向上し、一定の成果を上げたものの、製造業付加価値率の低下が課題である。最大の問題は住宅需要の高まりによる工業用地の減少であり、産業集積の維持・発展に構造的な困難をもたらしている。住工混在トラブルは補助金等で一定の緩和が図られたが、工場跡地の住宅転用に歯止めがかからない状況が続いている。今後は将来的な人口減少を見据え、産業DXの推進や高付加価値型産業への転換支援を強化し、限られた空間での産業集積の質的向上と、将来の発展基盤の確保に注力していく。</p>

令和 7年度 施策評価表

施策名	230300	創業・経営支援と人材育成・就労支援		
SDG s (関連性のあるGOAL)	8 	9 	17 	
基本目標	Ⅱ いきいきかがやく元気なまち			
基本政策	Ⅱ－3 光輝く板橋ブランド・産業活力			
所管部長	産業経済部長		所管課長	産業振興課長
関連所管				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】</p> <p>中小企業の経営安定化と競争力の強化、事業承継の促進を図るとともに、大学や研究機関との連携による企業人材の育成や若年層の就職を支援する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】</p> <p>板橋区産業振興公社をはじめとし、日本政策金融公庫や民間金融機関、中小企業診断士協会などと連携のうえ、経営者・創業者に適切な情報を提供する。また、ハローワークや東京しごとセンター、都立中央城北職業能力開発センター、区内産業団体、近隣区、関係団体等と連携を図って雇用就労を促進する。</p> <p>【主な取り組み】</p> <p>産業融資利子補給、経営相談、企業活性化センター運営、ハイライフプラザ運営、就職活動サポート事業など</p>	<p>中小企業の経営が安定しており、企業人材の育成や若年層の雇用が促進された、地域経済が活性化したまちが実現されている。</p> <p>【具体的なイメージ】</p> <ul style="list-style-type: none">・区内での創業が増え、雇用を含めた地域経済が活性化し、区の税収増につながっている。企業側は安定した経営をもとに、幅広い人材を雇用、事業拡大を図っている。・円滑な事業承継により、技術・技能・ノウハウが次世代に引き継がれている（優秀な職人や技術者が地域の中で育っている）。・産業人の育成・活躍により、区の地域文化が形作られている。

【指標の推移】

区分	指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
			実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	① 区内企業の年間倒産件数	件	29.0	33.0	32.0	—	—
		達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	② 創業比率	%	5.1	5.1	5.1	5.0	5.0
		達成率(%)	102.4	102.4	102.4	100.0	令和 7年度
	③ 創業支援融資貸付件数	件	26.0	24.0	26.0	29.0	42.0
		達成率(%)	61.9	57.1	61.9	69.0	令和 7年度
	④ 人材確保促進支援事業（就労マッチング数）	人	21.0	0.0	0.0	—	—
		達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	⑤ 人材確保支援事業（支援企業者数）	社	—	105.0	200.0	117.0	117.0
		達成率(%)	—	89.7	170.9	100.0	令和 7年度

【10年総括】所管部長による評価

<p>【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）</p> <p>依然として中小企業は人手不足や物価高騰の影響を受け、厳しい経営環境に直面している状況が継続している。事業者の多様な課題に柔軟に対応できるよう、包括的な伴走支援体制の整備を行い、支援策とコーディネート機能強化により、専門人材・支援機関とのネットワークを拡充していく。</p> <p>同時に、イノベーションによる新産業創出と産官学連携を促進し、若手・女性・高齢者・障がい者・外国人など多様な人材の活用や革新的な技術を持つスタートアップ企業を支援することで、創業・人材確保と経営基盤強化を図っていく。</p>
--

【10年総括】区の最終評価

<p>人材確保支援事業は目標値を達成し、特に若手人材確保支援の新規事業導入により大きな成果を上げた。創業比率も向上したものの、東京都平均を下回る水準にとどまっている。少子高齢化や労働需給バランスの崩れにより、区内企業の人材確保・育成は依然として課題である。物価高騰も相まって中小企業の経営環境は厳しい状況が続いている。今後は包括的な伴走支援体制の整備と専門人材・支援機関とのネットワーク拡充を進め、多様な人材活用とスタートアップ支援を通じて、創業促進と経営基盤強化を図ることが重要である。</p>
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	230400	地域特性を活かした魅力ある商業振興		
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>8 <small>働きがいも 経済成長も</small></div> <div>9 <small>産業と技術革新の 基盤をつくろう</small></div> <div>11 <small>住み続けられる まちづくりを</small></div>			
基本目標	Ⅱいきいきかがやく元気なまち			
基本政策	Ⅱ－3光輝く板橋ブランド・産業活力			
所管部長	産業経済部長		所管課長	産業振興課長
関連所管				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 個々の商店に対する支援などを通じて魅力的で個性ある商店街づくり、地域コミュニティの担い手としての商店街機能の強化を支援する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 (区民) 商店街のイベントなどへの積極的参加 (商業関係者) 商店街の振興のための協力</p> <p>【主な取り組み】 商店街振興、個店支援、環境配慮型商店街支援、公衆浴場支援、キャッシュレス決済推進事業など</p>	個々の商店に対する支援が進むことで、魅力的な個店が区内各所に点在し、個店への来客数の増加が商店街に波及することで来街者数も増加している。イベントを通して商店街への来街者が増えることで商店街に活気があふれるとともに、環境に配慮した街路灯の整備を通して街の安心安全対策にも寄与することで、地域コミュニティの核としての商店街の役割も増している。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	区民の商店街イベント事業への参加者延人数	人	554,500.0	944,150.0	999,966.0	0.0	500,000.0
			達成率(%)	110.9	188.8	200.0	0.0	令和 7年度
	②	1店舗（個店）当たりの売上高	千万円	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	令和 5年度
	③	身近な商店街に好意的な印象を持つ区民の割合	%	—	54.4	—	60.0	60.0
			達成率(%)	—	90.7	—	0.0	令和 7年度
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
様々な支援を行うことで区内経済活性化を促し、個店、商店街の魅力向上に貢献できた。今後も引き続き支援を継続していくことで、商店街の機能強化に努める。 高齢化や後継者不足、再開発工事に伴う街区変化等の様々な課題を抱える区内商店街や個店に対して、最適な支援を検討し実施していく。

【10年総括】区の最終評価

商店街振興においては、コロナ禍からの回復期に各種イベント再開を支援し、キャッシュレス決済推進やデジタル地域通貨事業などの現代的ニーズに対応した取り組みを展開してきた点は評価できる。プレミアム付商品券事業や個店商品PRなど多角的な支援により来街者数増加に成功し、街路灯整備事業を通じて安心安全な地域拠点としての商店街の価値を高めた。これらの施策が区内経済活性化と商店街の魅力向上に寄与したといえる。今後も時代の変化に対応した支援を継続し、地域コミュニティの核としての商店街機能強化を推進していくことが重要である。

令和 7年度 施策評価表

施策名	230500	都市農業の支援と農の活用		
SDG s (関連性のある GOAL)	<div>2 飢餓を ゼロに</div> <div>8 働きがいも 経済成長も</div> <div>15 陸の豊かさも 守ろう</div>			
基本目標	Ⅱ いきいきかがやく元気なまち			
基本政策	Ⅱ－3 光輝く板橋ブランド・産業活力			
所管部長	産業経済部長		所管課長	赤塚支所長
関連所管				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 都市農業を支援し、営農意欲の向上と安心・安全な農作物の生産意欲を高めるとともに、農地を保全し農業体験や地産地消の推進など、農にふれる機会を提供する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 ・区民：区内で生産された新鮮な農産物の利用に努める。 ・農業従事者：農地の保全と活用を図る。 ・区：農業従事者を支援し、農地の保全と活用を図る。</p> <p>【主な取り組み】 農業振興対策、農業まつり、区民農園など</p>	<p>農地保全や農業体験、地産地消の推進には、区と農業者の強固な連携が必要不可欠であり、様々な農業施策を遂行する中で農業者との対話を積極的に行い、相互協力ができる体制が構築されている。</p> <p>また、収穫体験や区民農園利用、農業まつりやさつきフェスティバル等の農業振興事業を各関係者との信頼関係のもとに構築したうえで、創り上げた各種事業を区民に積極的に広報することにより、区民が農にふれる機会を拡充・創出することができている。</p>

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	農産物販売額年間100万円以上の農家戸数	戸	15.0	14.0	12.0	12.0	⇒
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	令和 7年度
	②	区内農産物売上額（区主催事業）	円	621,260.0	737,950.0	762,100.0	700,000.0	↗
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	令和 7年度
	③	過去1年間に区内農業に触れた区民の割合	%	23.6	23.5	23.5	24.8	↗
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	令和 7年度
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
農業者の高齢化や後継者不足により、農家戸数や農地面積は減少傾向で推移している。農地保全や農業体験、地産地消の推進の観点から、今後も農業者や板橋ふれあい農園会への支援の充実に努めていく必要がある。区民が農に触れる機会増加の観点からは、成増農業体験学校を起点とした農のサポーター事業を令和5年度から開始し、新たな品目での収穫体験を実施するなど、区民が農に触れる機会の拡充に寄与しており、引き続き農業人材の育成及び確保を図っていく。

【10年総括】区の最終評価

農家戸数全体は減少傾向にあるものの、販売額100万円以上の農家数は横ばいを維持し、区主催事業での農産物売上額は増加傾向を示している。区民の農業体験機会については、農のサポーター事業の開始や収穫体験の拡充により着実に増加している点は評価できる。一方、相続等による区民農園の減少は課題である。都市農地の多面的機能を維持するため、農業者支援と農地保全の取組を強化するとともに、成増農業体験学校を核とした農のサポーター事業の拡充など、都市農業の担い手育成と区民の農業理解促進の両面からの施策展開が今後も行っていく。

令和 7年度 施策評価表

施策名	230600	「もてなしの心」による魅力ある観光振興と都市交流の推進			
SDG s (関連性のあるGOAL)	3 すべての人に健康と福祉を 	8 働きがいも経済成長も 	12 つくる責任 つかう責任 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	
基本目標	Ⅱいきいきかがやく元気なまち				
基本政策	Ⅱ－3光輝く板橋ブランド・産業活力				
所管部長	産業経済部長			所管課長	くらしと観光課長
関連所管					

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】魅力あるイベントの開催や都市交流によって、住みたく・訪れたいまちづくりを推進する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】区の4大イベントである「いたばし花火大会」や「板橋区民まつり」の運営は、区と観光協会が負担金を拠出した共催で実施しており、観光協会は協賛金収入の確保に努めている。また、両イベントは多数の観客が来場するため安全対策が重要であり、警察、消防、鉄道、バス事業者等関連団体の協力が不可欠であり、連絡調整を重ねている。なお、区民まつりは、出店団体も主体であり、ルールを守ったうえでの演出がまつりの魅力を一層高める。また、出店団体として区との交流自治体の協力を得て、自治体間及び、住民同士の交流を深めると同時に相互のイメージアップを図る。</p> <p>【主な取り組み】区民まつり、花火大会、観光振興事業(観光センター、各種ツアー等)、都市交流事業(各種イベント・講座等)</p>	魅力あるイベントの開催や都市交流を実施することにより、区民からは、地域に愛着や誇りをもって住み続けたいと思われ、区外の方からは、訪れたい、住んでみたいと思われる街が実現する。ひいては、定住人口及び交流人口の増加、経済の活性化が図られる。

【指標の推移】

区分	指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
			実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	① ボランティアガイド利用件数	件	74.0	93.0	85.0	㍿	250.0
		達成率(%)	29.6	37.2	34.0	—	令和 7年度
	② 板橋区民まつり満足度	%	—	66.9	—	60.0	60.0
		達成率(%)	—	111.5	—	100.0	令和 7年度
	③ いたばし花火大会満足度	%	—	78.3	—	60.0	60.0
		達成率(%)	—	130.5	—	100.0	令和 7年度
	④ 都市交流自治体数	団体	37.0	36.0	39.0	㍿	㍿
		達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	⑤						
		達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
板橋区民まつり、いたばし花火大会では、引続き満足度の向上に努めるとともに、物価高騰による経費の上昇に対する対応が課題であるため、席種の見直しなどによる歳入確保や支出内容の見直しによるコストの最適化に務める。観光振興事業については、課題である魅力的な観光コンテンツの創出や様々な媒体を活用した観光資源のPR強化に取り組み、都市交流と併せて板橋ブランドの発信や賑わい創出に向けた施策を展開していく。

【10年総括】区の最終評価

板橋区民まつりといたばし花火大会は区の代表的ブランドイベントとして定着し、高い満足度を維持してきた。区民参加型の取り組みを通じて地域への愛着や誇りの醸成に大きく貢献している点は評価できる。一方、ボランティアガイド事業はコロナ禍で利用件数が減少し、目標未達となった。今後は物価高騰による経費上昇への対応策を講じつつ、ボランティアガイド事業については、PRの強化やガイド内容の刷新により、区の魅力を効果的に発信する取り組みが必要である。観光振興と都市交流の両面から、区の魅力向上に向けた継続的な施策展開が求められる。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	230700	消費生活の安定と向上		
SDG s (関連性のある GOAL)	12 つくる責任 つかう責任 			
基本目標	Ⅱ いきいきかがやく元気なまち			
基本政策	Ⅱ－3 光輝く板橋ブランド・産業活力			
所管部長	産業経済部長		所管課長	くらしと観光課長
関連所管				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 消費生活にかかるトラブル防止に努め、消費生活講座等の充実や効果的な情報発信によって、消費生活にかかる知識の普及と意識啓発を図ります。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 防災危機管理課（生活安全協議会）、介護保険課（介護事業者）、健康推進課（自殺対策）、おとしより保健福祉センター（ひとりぐらし高齢者見守り連絡会議、おとしより相談センター）、福祉部生活支援課（民生・児童委員） 法テラスや東京パブリックなど公的な法曹界等の相談体制 自立した消費者（区民） 消費者団体の自主的な活動の活性化（団体）</p> <p>【主な取り組み】 消費生活相談、消費者トラブルに関する情報提供や啓発事業を実施する消費者センターの運営、消費生活展の開催</p>	<p>消費生活講座等の充実や、消費生活に関する効果的な情報発信、消費者団体の活性化のためのサポート等により、消費生活に関する知識が普及し、デジタル時代に対応した自立した消費者が増え、消費生活トラブルが少ない状態になる。</p>

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	消費生活講座等に参加した区民の人数	人	1,085.0	484.0	573.0	600.0	800.0
			達成率(%)	135.6	60.5	71.6	75.0	令和 7年度
	②	消費生活相談解決率	%	99.3	99.3	99.4	㍻	㍻
			達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	③							
			達成率(%)					
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
消費者トラブルが多様化、国際化し、インターネットやスマホを介した消費者トラブルが増えている。公式SNSを活用した情報発信や、相談者に対して再度の被害防止のためのアドバイスを充実させる等、デジタル時代に対応した消費者力をつけるための活動を継続していく。

【10年総括】区の最終評価

消費生活の安定と向上に向けた取り組みは、コロナ禍という困難な状況下でもオンライン講座の導入やSNSを活用した情報発信など、柔軟な対応により成果を上げてきた。特に消費者トラブルへの注意喚起や情報提供を通じて、区民の消費者意識向上と行動変容を促進した点は評価できる。今後はさらに多様化・国際化する消費者トラブルや、デジタル環境での新たな課題に対応するため、SNSによる情報発信の強化や相談体制の充実など、デジタル時代に即した消費者の意識向上に努めていく。

令和 7年度 施策評価表

施策名	310100	スマートシティ “エコポリス板橋”の推進										
SDGs (関連性のあるGOAL)	<div>3</div> <div>すべての人に健康と福祉を</div> <div></div>	<div>4</div> <div>質の高い教育をみんなに</div> <div></div>	<div>6</div> <div>安全な水とトイレを世界中に</div> <div></div>	<div>7</div> <div>エネルギーをみんなにそしてクリーンに</div> <div></div>	<div>9</div> <div>産業と技術革新の基盤をつくろう</div> <div></div>	<div>11</div> <div>住み続けられるまちづくりを</div> <div></div>	<div>12</div> <div>つくる責任 つかう責任</div> <div></div>	<div>13</div> <div>気候変動に具体的な対策を</div> <div></div>	<div>14</div> <div>海の豊かさを守ろう</div> <div></div>	<div>15</div> <div>陸の豊かさも守ろう</div> <div></div>	<div>17</div> <div>パートナーシップで目標を達成しよう</div> <div></div>	
基本目標	Ⅲ安心・安全で快適な緑のまち											
基本政策	Ⅲ－１緑と環境共生											
所管部長	資源環境部長						所管課長	環境政策課長				
関連所管	資源循環推進課											

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 都市の脱炭素化を図る「スマートシティ」の概念を取り入れたまちづくりを推進し、人と環境が共生する都市「エコポリス板橋」の実現をめざす</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】</p> <p>【主体】区民・事業者等</p> <p>○ 環境に対して関心を持ち、エコライフスタイルを実践し、又は環境保全活動に積極的に参加する</p> <p>○ 温室効果ガス削減に向けて率先的に行動する</p> <p>○ ごみの減量に努め、リデュース・リユース・リサイクルを実践する</p> <p>○ 商品包装の簡素化や資源回収に努める</p> <p>【主な取り組み】 「板橋区環境基本計画2025」の基本目標を具現化する計画である「板橋区一般廃棄物処理基本計画2025」、「板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）2025」、「板橋区環境教育推進プラン2025」の推進、スマートシティ推進事業の実施</p>	<p>○家庭や事業者において、広く省エネ行動（電気及びガス使用量の削減）が実践されているほか、再生可能エネルギーの活用や省エネ家電の導入、断熱などの建築物の省エネ化が進み、地域全体で温室効果ガスの削減に向けた取組が行われている。</p> <p>○ごみの減量に対する活発な取組が行われ、プラスチックの資源化をはじめとしたリサイクルが普及し、温室効果ガスの削減が図られている。</p> <p>○生物や緑・水の健全な生態系が保全され、CO₂吸収により脱炭素が図られ、区民等は、自然の恵みや良好な大気や水を享受した生活を送っている。</p>

【指標の推移】

区分	指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
			実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	① 環境基本計画の進捗状況	%	33.3	20.0	26.6	—	100.0
		達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	② 区内温室効果ガス排出量（CO ₂ 換算）	万t－CO ₂	188.0	0.0	0.0	㍿	162.3
		達成率(%)	63.0	0.0	0.0	—	令和 7年度
	③ 区民1人あたりごみ排出量（ごみ量＋資源量）	g	622.0	598.0	0.0	598.0	598.0
		達成率(%)	104.0	100.0	0.0	100.0	令和 7年度
	④						
		達成率(%)					
	⑤						
		達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
現状では「区内温室効果ガス排出量」は減少傾向にあるが、一層の減少を図るためには、区民・事業者・区が連携・協働し、取組みの裾野を広げていく必要がある。また、家庭のごみ減量やプラスチックの資源回収の取組を継続し、循環型社会の実現をめざしていく。環境教育においては、コロナ禍の影響が解消していく中で、より魅力的な事業や情報発信に取り組み、区民・事業者・団体・学校の関係者の取組みを活性化させていく。このような各分野の取組みの底上げを図り、ゼロカーボン実現に向けたまちづくりをめざしていく。

【10年総括】区の最終評価

「スマートシティ”エコポリス板橋”の推進」において、区民一人当たりのごみ排出量削減や環境アクションポイント制度を通じたライフスタイル変革など一定の成果を上げてきた。一方、区内温室効果ガス排出量は経済回復に伴い増加傾向にあり、環境教育活動もコロナ禍で停滞した。今後は区民・事業者・区の連携強化によりゼロカーボン実現への取組みの裾野を広げ、循環型社会の構築を進めるとともに、環境教育の魅力向上と情報発信の強化により、多様な主体の環境活動を活性化させていく必要がある。

令和 7年度 施策評価表

施策名	310200	脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進									
SDGs (関連性のあるGOAL)	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に 具体的な対策を 	14 海の豊かさ を守ろう 	15 陸の豊かさ を守ろう 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
基本目標	Ⅲ安心・安全で快適な緑のまち										
基本政策	Ⅲ－１ 緑と環境共生										
所管部長	資源環境部長					所管課長	環境政策課長				
関連所管											

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 区民、事業者、区の各主体が省エネルギー化や再生可能エネルギー等の導入などに取り組み、エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の削減を図る。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 【主体】区民・事業者等 ・環境に対して関心を持ち、エコライフスタイルの実践し、又は環境活動に積極的参加をする。 ・温室効果ガス削減に向けて率先的に行動する。 ・緑のカーテンなど身近で取り組める地球温暖化対策に努める。</p> <p>【主な取り組み】 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進、いたばし環境アクションポイント事業の推進など</p>	家庭や事業者において、広く省エネ行動（電気及びガス使用量の削減）が実践されているほか、再生可能エネルギーの活用や省エネ家電の導入、断熱などの建築物の省エネ化が進み、地域全体で温室効果ガスの削減に向けた取組みが行われている。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	区内温室効果ガス排出量（CO ₂ 換算）	万t-CO ₂	188.0	0.0	0.0	ㇿ	162.3
			達成率(%)	63.0	0.0	0.0	—	令和 7年度
	②	いたばし環境アクションポイント事業CO ₂ 排出削減量	t-CO ₂	241.0	362.0	453.0	599.0	622.0
			達成率(%)	38.7	58.2	72.8	96.3	令和 7年度
	③	板橋エコアクション（IEA）参加事業者数	者	185.0	185.0	186.0	ㇿ	ㇿ
			達成率(%)	—	—	—	—	
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
温室効果ガス排出量（CO ₂ 排出量）の削減は、区民・事業者・区による幅広い取組みが不可欠である。広く区民・事業者を利用される事業の実施や、広く区民・事業者の理解を深める普及・啓発に取り組んでいく。また、温室効果ガス排出量の削減は、板橋区だけでなく、国等の取組みも含めて進めていくものであるため（例：自動車排ガス規制）、国や東京都の動向を注視するとともに連携を図り、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいく。

【10年総括】区の最終評価

脱炭素社会実現に向けた取り組みは、「いたばし環境アクションポイント事業」を中心に区民・事業者の省エネ行動を促進し、一定の成果を上げてきた。温室効果ガス排出量は、コロナ禍からの経済回復による一時的増加はあるものの、2025年度までの30%削減目標に向け概ね順調に推移している。今後は、東京都や国との連携を強化し、区民・事業者にとって利便性の高い事業展開と普及啓発を一層充実させることで、区全体の取り組みの底上げを図り、目標達成を確実なものとしていく。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	310300	環境教育・協働の推進					
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>4 質の高い教育をみんなに</div> <div>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</div> <div>12 つくる責任つかう責任</div> <div>13 気候変動に具体的な対策を</div> <div>14 海の豊かさを守ろう</div> <div>15 陸の豊かさを守ろう</div> <div>17 パートナリシップで目標を達成しよう</div>						
基本目標	Ⅲ安心・安全で快適な緑のまち						
基本政策	Ⅲ－１ 緑と環境共生						
所管部長	資源環境部長			所管課長	環境政策課長		
関連所管							

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 区民・団体・事業者・学校等の各主体における環境教育・環境活動にかかる協働を推進する。</p> <p>【役割】 区民（家庭）、団体・事業者・学校・地域の各主体が、環境に興味・関心を持ち、自ら問題を意識し、主体的に取り組む。</p> <p>【主な取り組み】 環境教育プログラム、エコポリスセンター運営、協働取組</p>	区民（家庭）、学校、事業者、団体・地域が、環境に興味・関心を持ち、環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルを実践している。各主体は、地域における環境保全活動に参加したり、各主体間で交流するなど、各主体間の連携・協働が進められている。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	人材育成に関わる環境講座参加者数	人	348.0	243.0	224.0	400.0	400.0
			達成率(%)	87.0	60.8	56.0	100.0	令和 7年度
	②	環境講座受講後の知識・考え方の変化があった者の割合	%	86.4	83.7	84.6	100.0	100.0
			達成率(%)	86.4	83.7	84.6	100.0	令和 7年度
	③	エコ生活（エコアクション9）の実施状況	%	83.8	82.7	82.0	100.0	100.0
			達成率(%)	83.8	82.7	82.0	100.0	令和 7年度
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
環境に関する意識醸成を高めていくためには、講座をはじめとしたコンテンツについて、魅力あるものを提供するとともに、実施形態を改善し、オンライン配信などデジタル技術を取り入れ、参加者の裾野を広げていく。また、自ら環境活動を実践できる人材の育成に向けて、多様な主体が参加するイベントや、関係者が連携する取組みなど、多様な主体が連携する場づくりの充実に取り組み、環境教育・協働を推進していく。

【10年総括】区の最終評価

環境教育・協働の推進において、人材育成に関わる環境講座は意識醸成の機会として定着してきた。参加者数は目標に届かないものの、参加者の意識変容は高い水準を維持している。課題であった教員や保育士の時間的制約に対し、オンライン開催など実施形態の工夫を進めてきたが、さらなる改善が必要である。今後は見逃し配信の導入など参加形態の柔軟化を図るとともに、魅力あるコンテンツの充実とデジタル技術の活用により参加者層を拡大し、多様な主体が連携する場づくりを強化していく。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	310400	快適で健康に暮らせる生活環境の実現に向けた取り組みの推進					
SDG s (関連性のあるGOAL)	3 すべての人に健康と福祉を 	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に 具体的な対策を 	
基本目標	Ⅲ安心・安全で快適な緑のまち						
基本政策	Ⅲ－1 緑と環境共生						
所管部長	資源環境部長				所管課長	環境政策課長	
関連所管							

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 環境汚染物質及び化学物質の適正管理、自動車の排気ガスによる大気汚染の改善等によって、快適な生活環境をめざす。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 [主体 区] 環境保全活動の普及啓発を図る。 [主体 区民・事業者] 排気・騒音など生活や事業活動に伴う周辺環境への影響に配慮する。</p> <p>【主な取り組み】 公害防止、大気監視、騒音監視等</p>	<p>区による事業者等への規制指導等により、適切な公害防止措置が講じられている。事業者等へは、規制に関する情報提供を行い、法令を遵守した事業活動が行われている。</p> <p>また、区内の環境情報を広く区民等に周知し、環境負荷の低減に向けた行動変容（環境配慮行動）が図られることにより、安心・安全で快適な生活環境が確保されている。</p>

【指標の推移】

区分	指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
			実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	① 微小粒子状物質（PM2.5）の基準値Bレベル以上の日数	日	0.0	0.0	0.0	0.0	23.0
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	令和 7年度
	② 騒音に係る環境基準の達成率	%	76.9	77.4	88.0	90.0	85.0
		達成率(%)	90.5	91.1	103.5	105.9	令和 7年度
	③ 自動車騒音に関する相談件数	件	0.0	1.0	1.0	0.0	0.0
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	令和 7年度
	④ 環境保全に関する事業者向け研修会を受講して意識変化があった割合	%	86.5	89.5	97.7	80.0	80.0
		達成率(%)	108.2	111.9	122.2	100.0	令和 7年度
	⑤						
		達成率(%)					

【10年総括】区の最終評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
大気環境や騒音環境の公害状況については、調査・測定の実施により引き続きモニタリング（監視）を行い、結果について情報の公開、及び関連部署への報告など常に連携を図っており、環境改善に努めている。また、大気環境や騒音環境に関する社会情勢の変化を的確に捉え、国や東京都の動向を注視しながら公害防止の取り組みを推進し、新たな規制等の社会動向や住民の環境意識の高まりに応じて普及・啓発を高めていく。引き続き職員の知識向上及び経験の拡充を図り、安心・安全で快適な生活環境の実現をめざしていく。

【10年総括】区の最終評価

「快適で健康に暮らせる生活環境の実現」に向けた取り組みは着実に成果を上げている。特にPM2.5のBレベル以上の日数が令和3年以降0日を継続し、騒音の環境基準達成率も90%を維持するなど、生活環境の質は大幅に向上した。これは区の規制指導と情報提供、区民・事業者の環境意識向上、技術的進歩が相乗効果を生んだ結果である。今後も環境モニタリングを継続し、社会情勢の変化や新たな環境課題に対応しながら、区民・事業者との協働による環境配慮行動の促進と、安心・安全で快適な生活環境の維持・向上に取り組んでいく。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	310500	循環型社会の実現に向けた取り組みの推進				
SDGs (関連性のあるGOAL)	<div>1貧困をなくそう </div> <div>11住み続けられるまちづくりを </div> <div>12つくる責任つかう責任 </div> <div>13気候変動に具体的な対策を </div> <div>14海の豊かさを守ろう </div> <div>17パートナーシップで目標を達成しよう </div> <div></div>					
基本目標	Ⅲ安心・安全で快適な緑のまち					
基本政策	Ⅲ－１緑と環境共生					
所管部長	資源環境部長			所管課長	資源循環推進課長	
関連所管	板橋東清掃事務所 板橋西清掃事務所					

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 ごみの発生抑制と資源の再利用・リサイクルなど環境に配慮した意識啓発と資源回収を推進し、資源循環型都市の実現をめざす。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 [区（行政）] ごみの発生抑制と適正な処理に取り組む [区民（家庭）・地域・NPO・ボランティア] ごみの減量に努め、リデュース・リユース・リサイクルを実践する。 [関係機関・事業者] 商品包装の簡素化や資源回収に努める。</p> <p>【主な取り組み】 資源回収、集団回収、不燃ごみの資源化など</p>	<p>循環型社会の実現に向け、3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）を推進していくために、区による資源回収の充実、ふれあい指導・大規模排出指導・環境学習等を通じた区民・事業者への意識啓発、町会・自治会等と連携した意識啓発活動並びに集団回収等の区民の自主的な活動への支援など多角的な事業が実施されている。</p> <p>また、社会全体で、ごみを出さない暮らし方や、ごみの発生源を増やさない生産方法を区、区民及び事業者等による協働の手法によって生み出す、板橋区版資源循環型都市を実現している。</p>

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	区民1人あたりごみ排出量（ごみ量＋資源量）	g	622.0	598.0	0.0	598.0	598.0
			達成率(%)	104.0	100.0	0.0	100.0	令和 7年度
	②	リサイクル率（総資源化量÷総排出量×100）	%	22.0	21.8	0.0	28.0	28.0
			達成率(%)	78.6	77.9	0.0	100.0	令和 7年度
	③	区民1人あたりごみ排出量の削減率（平成27年度689gに対して）	%	9.7	13.2	0.0	13.2	13.2
			達成率(%)	73.5	100.0	0.0	100.0	令和 7年度
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

<p>【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）</p> <p>これまで区は、ごみの発生抑制及び資源の再利用・リサイクルに対する意識啓発や資源回収の推進（不燃ごみやプラスチックの資源化など）により循環型社会の実現を進めており、その結果、区民1人あたりのごみ排出量の減少やリサイクル率の向上などの成果があった。今後は、国の循環型社会形成推進基本計画に基づき循環型経済（サーキュラーエコノミー）への移行を見据え、従来の3Rの推進に加え、そもそも廃棄物を発生させない生活様態・事業活動へ変容を促す取り組みを進めていく。</p>

【10年総括】区の最終評価

<p>循環型社会実現に向けた取り組みは大きな成果を上げている。区民1人あたりのごみ排出量は目標を前倒しで達成し、板橋がたつむり運動や各種啓発活動、ふれあい指導等による区民への直接的な働きかけが効果を発揮した。リサイクル率は一時停滞したもの、令和6年度からのプラスチック資源化により改善傾向にある。環境学習や各種イベント、区民・事業者への指導、リサイクル推進員制度や集団回収事業など、多角的なアプローチが奏功した。今後は循環型経済への移行を見据え、3Rの推進に加え、廃棄物を発生させない生活様態・事業活動への変容を促す取り組みを強化していく。</p>
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	310600	自然環境と生物多様性の保全									
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>4</div> <div>質の高い教育を みんなに</div> <div></div>	<div>6</div> <div>安全な水とトイレ を世界中に</div> <div></div>	<div>7</div> <div>エネルギーをみんなに そしてクリーンに</div> <div></div>	<div>11</div> <div>住み続けられる まちづくりを</div> <div></div>	<div>12</div> <div>つくる責任 つかう責任</div> <div></div>	<div>13</div> <div>気候変動に 具体的な対策を</div> <div></div>	<div>14</div> <div>海の豊かさを 守ろう</div> <div></div>	<div>15</div> <div>陸の豊かさも 守ろう</div> <div></div>	<div>17</div> <div>パートナーシップで 目標を達成しよう</div> <div></div>		
基本目標	Ⅲ安心・安全で快適な緑のまち										
基本政策	Ⅲ－１ 緑と環境共生										
所管部長	資源環境部長					所管課長	環境政策課長				
関連所管											

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要（目標）】</p> <p>自然環境に関する基礎的な情報提供やイベント等を実施し、水と自然・生物多様性への関心を高め、保全行動を推進し、快適な環境や良好な水辺空間を維持・創出する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】</p> <p>区民・事業者が、自然環境に対して関心を持ち、自然体験活動をはじめとした環境保全活動に積極的に参加し、日常生活における環境負荷の低減を実践する。</p> <p>【主な取り組み】</p> <p>都市の水循環回復、水辺ふれあい、熱帯環境植物館運営など</p>	<p>河川等の水質管理を通して、綺麗な河川や湧水の水環境が確保されており、地下水の涵養や雨水の有効利用により、水循環が推進されている。また、生物調査結果等の公表を通して、生物多様性の維持に関する区民の意識が高まり、熱帯環境植物館において自然環境保全に関する普及・啓発が行われ、これらの取組みにより、自然環境に対する区民の意識醸成に支えられ、地域の自然環境が保全されている。</p>

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	石神井川における生物化学的酸素要求量（BOD75%値）	mg/L	0.9	1.3	0.9	1.0	1.0
			達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	②	白子川における生物化学的酸素要求量（BOD75%値）	mg/L	2.7	2.2	2.0	2.0	2.0
			達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	③	熱帯環境植物館の入館者数	人	122,830.0	134,317.0	154,394.0	140,000.0	140,000.0
			達成率(%)	87.7	95.9	110.3	100.0	令和 7年度
	④	自然環境に関するイベントによって意識の変化があった割合	%	88.8	76.2	47.0	76.0	88.0
			達成率(%)	100.9	86.6	53.4	86.4	令和 11年度

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
河川等の水質については、綺麗な河川や湧水の水環境が確保されている状況にあり、引き続き河川調査をはじめ監視を行っていく。「熱帯環境植物館の入館者数」の増加は、魅力あるイベント等（コンテンツ）によるものであり、それ以外の事業（自然環境、水環境、生物多様性等）において、コンテンツの質の向上に取り組んでいく。また、生物多様性地域戦略も含め、みどりや水環境の保全、生物多様性の理解浸透や恵みの享受などの観点からも、施策の充実に取り組んでいく。

【10年総括】区の最終評価

河川の水質は改善傾向を示し、良好な水環境が維持されている。熱帯環境植物館は魅力ある企画展示により入館者数目標を達成し、環境保全の普及啓発拠点として機能している。雨水利用についても区民の意識向上が見られる。一方、生物多様性に関する区民理解や自然の恵みを楽しむ生活様式の浸透には課題が残る。今後は水質監視を継続しつつ、自然環境・水環境・生物多様性に関する事業のコンテンツや質向上に取り組み、生物多様性地域戦略も含めた施策の充実に図り、区民の意識変革と行動変容を促進していくこと。

令和 7年度 施策評価表

施策名	310700	緑化の推進と自然にふれあう機会の創出				
SDGs (関連性のあるGOAL)	6 安全な水とトイレ を世界中に 	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	11 住み続けられる まちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に 具体的な対策を 	15 陸の豊かさも 守ろう 
基本目標	Ⅲ安心・安全で快適な緑のまち					
基本政策	Ⅲ－１ 緑と環境共生					
所管部長	土木部長			所管課長	みどりと公園課長	
関連所管	南部土木サービスセンター 北部土木サービスセンター まちづくり推進室 生涯学習課 施設経営課、産業振興課、くらしと観光課、防災危機管理課、障がい政策課					

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 緑化意識の啓発と緑のまちづくりを進め、緑地の保全を図るとともに、地域ニーズにこたえる公園の整備などによって、潤いのある自然環境を創出する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 関係課：公共空間における緑と水を保全し創出する。 区以外：敷地・建物の緑化と保全に努める。</p> <p>【主な取り組み】 「グリーンプラン2025」の推進、まちなみの緑の継承、公園の新設・改修、高島平緑地の環境整備など</p>	都市公園法等の改正を踏まえ、緑の量的な目標だけでなく、利用者の視点に立った公園等の緑地の整備を行い、緑地の保全を図るとともに、潤いのある自然環境を創出する。また、区民の主体的な参加による緑地の維持管理を支援する仕組みの構築など、「緑の質」を向上する取り組みにシフトし、新たなニーズにも柔軟に対応しながら、誰もが楽しめ、暮らしやすく、住み続けたいまちを実現する。 ※都市公園法等の改正（平成29年6月15日施行）

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	区民意識意向調査（緑地保全・自然環境に関する量的満足度）	%	—	55.8	—	㍿	㍿
			達成率(%)	—	—	—	—	
	②	区民意識意向調査（緑地保全・自然環境に関する質的満足度）	%	—	48.1	—	㍿	㍿
			達成率(%)	—	—	—	—	
	③	公園率	%	5.9	5.9	5.9	6.1	6.1
			達成率(%)	96.7	96.7	96.7	100.0	令和 7年度
	④	緑化面積（緑化指導）	m ²	9,658.3	10,924.4	28,208.3	㍿	㍿
			達成率(%)	—	—	—	—	
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
緑被率や農のみどりの減少、協働体制の将来における担い手不足、公園の更なるにぎわい創出等が課題である。また、公園の利用者数はコロナ禍を経て、回復傾向にあるものの、利用者視点に立った公園整備を更に進めていく必要がある。今後は、脱炭素や暑熱対策等に対応しつつ、まちづくりの機会等を活かし、みどりを暮らしや価値に結びつける事業を推進する。また、地域や民間の力を活かす協働体制の拡充及び公園整備等により、区民がみどりに触れ、豊かさを実感できるまちの実現をめざす。

【10年総括】区の最終評価

利用者視点に立った公園整備やワークショップ開催、指定管理者制度導入により、緑地の質的向上が進み、区民満足度は大きく向上した。公園・史跡公園の再整備も多様なニーズに応える空間づくりに貢献している。一方、公園率目標未達成や緑被率減少、区民協働の担い手高齢化など課題も残る。今後は脱炭素・暑熱対策の視点も取り入れつつ、まちづくりと連携したみどりの価値創出、地域・民間との協働体制拡充、公園の更なるにぎわい創出に取り組み、区民がみどりの豊かさを実感できるまちの実現を目指していくこと。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	320100	地域防災の支援		
SDG s (関連性のあるGOAL)				
基本目標	Ⅲ安心・安全で快適な緑のまち			
基本政策	Ⅲ－2万全な備えの安心・安全			
所管部長	危機管理部長		所管課長	地域防災支援課長
関連所管				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要（目標）】 区民や事業者が災害発生時に地域で応急活動を迅速に行い、被害を最小限にとどめることができるよう、訓練や防災意識の啓発に努め、自助・共助による地域防災力の向上を図る。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 自助・共助の意識醸成</p> <p>【主な取り組み】 総合防災訓練、住民防災組織支援、マンション事業者などの自主防災組織支援、消防団連携、災害時の要配慮者対策など</p>	区民や事業者が、実施している各事業を利用することで、災害に対する理解を深め、備蓄物資の備えにつながる。さらには、区・区民・事業者が連携を密にしていくことで、発災時の被害を最小限に食い止め、適切な避難行動や避難所運営を行うことができる。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	災害時に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合	%	—	83.6	—	7	7
			達成率(%)	—	—	—	—	令和 8年度
	②	住民防災組織の防災訓練実施率	%	36.7	44.9	53.1	100.0	100.0
			達成率(%)	36.7	44.9	53.1	100.0	令和 8年度
	③	いたばし防災＋プロジェクト（おうちで備えるキャンペーン実施店舗数）	店	11.0	12.0	14.0	40.0	40.0
			達成率(%)	27.5	30.0	35.0	100.0	令和 8年度
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
これまでの施策の取り組みにより、一定の成果が見られるが、地域の高齢化が進む中、若者・現役世代への意識啓発や共助活動への参加促進は引き続き重要である。情報伝達の難しさや関心喚起には課題が残っており、事業者と連携したイベントやデジタル技術の活用など、幅広い年齢層への継続的な啓発が必要である。さらに、地域の防災訓練の実践的の向上や、新たな取り組みを通じて、区民全体の自助・共助への理解を深め、地域防災への積極的な参画を促進していく。

【10年総括】区の最終評価

防災＋プロジェクトに関しては、区民が防災に接するハードルを下げ、災害への備えを身近にした取り組みとして評価できる。おいしい、楽しいといった面だけで漫然と事業を続けるのではなく、防災事業として成熟したものとなるよう継続して検討すること。防災は反復訓練が重要であるが、特定の人や特定の内容によって実施されがちな住防・消火隊のあり方についても刷新できるよう整理すること。今後は事業者連携やデジタル技術活用により幅広い年齢層への継続的啓発を強化し、実践的訓練の充実と地域防災への積極的参画を促進していく。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	320200	減災・防災対策の推進		
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>11 <small>住み続けられるまちづくりを</small></div> <div>13 <small>気候変動に具体的な対策を</small></div> <div>17 <small>パートナーシップで目標を達成しよう</small></div>			
基本目標	Ⅲ安心・安全で快適な緑のまち			
基本政策	Ⅲ－2万全な備えの安心・安全			
所管部長	危機管理部長		所管課長	防災危機管理課長
関連所管				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 多発・複雑化する災害や危機から区民の生命と財産を守るため、危機管理・災害対応力の向上を図る。 【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 （関係課） 防災に関する意識啓発・訓練の実施、要配慮者に対する支援の強化、公共施設・民間建築物の耐震化・不燃化の促進、木造住宅密集地域の解消、感染症の予防・蔓延防止のための啓発・対応（区以外の主体） 災害時の電気・ガス・水道・通信などライフラインの確保・復旧 【主な取り組み】 防災センターの機能強化、避難所の整備、関係機関との連携体制構築・強化、武力攻撃・テロ・感染症などに関する情報収集・伝達</p>	<p>大震災や台風・ゲリラ豪雨による被害の多発等により、区民の減災・防災への意識が高まる中、実効性の高い災害対策を実現するために、防災センターの機能強化、避難所等の施設整備、関係機関との連携体制構築・強化等、危機管理体制ができています。また、区民に対して、防災・緊急情報メールやいたばし防災+アプリなどにより、情報共有が図られています。 自然災害以外に起因する様々な危機についても区民の関心が高まっており、このような危機に対しても、住民に一番身近な行政として、迅速・的確な対応ができています。</p>

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	災害情報の収集環境を確保している区民の割合	%	—	86.5	—	7	7
			達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	②	防災・緊急情報メール登録者数	人	24,415.0	23,461.0	22,815.0	36,000.0	36,000.0
			達成率(%)	67.8	65.2	63.4	100.0	令和 7年度
	③	いたばし防災+アプリのダウンロード数	人	0.0	0.0	56.0	20,000.0	20,000.0
			達成率(%)	0.0	0.0	0.3	100.0	令和 7年度
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
避難所生活による健康被害の防止やプライバシー保護といった避難所環境の向上に向けて、必要な資機材の備蓄が求められている。また広域避難を実現するため、関係自治体と連携してオペレーションを構築するほか、民間事業者と締結している災害協定の実効性を高めるために平時から連携強化を図っていく必要がある。また、災害時に様々な情報収集を迅速に行い、区民に情報発信できる仕組みとして「いたばし防災+ポータル・アプリ」を構築した。今後は多くの区民に利用いただけるよう、普及啓発に努め、実効性のある災害対応を目指す。

【10年総括】区の最終評価

平時や災害時の防災情報取得のために、アプリを刷新するなどして環境を整えたことは評価できる。一方で普及率に課題が残るため、広く区民に利用してもらえるよう地域防災支援課と協力し、周知に創意工夫を凝らすこと。災害時には通信環境の途絶が大きな影響を及ぼすことが過去の災害でも判明しているため、避難所では通信環境が途絶しないようWi-Fi環境については避難者全員が利用できるよう特に強化しておくこと。今後は避難所環境向上のための資機材充実、広域避難オペレーションの構築、災害協定の実効性向上が課題である。新たな情報プラットフォームの普及啓発を強化し、区民と行政の双方向情報共有による実効性ある災害対応を目指していく。

令和 7年度 施策評価表

施策名	320300	防犯力の高いひと・まちづくりの推進		
SDGs (関連性のあるGOAL)				
基本目標	Ⅲ安心・安全で快適な緑のまち			
基本政策	Ⅲ－2万全な備えの安心・安全			
所管部長	危機管理部長		所管課長	防災危機管理課長
関連所管				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 地域住民や関係団体・事業者・関係団体と連携し、防犯意識の啓発と主体的な防犯活動を推進し、区民の安全確保と体感治安の向上を図る。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 インフラ整備に関する関係各課は、区民の安全確保の体制を整備するとともに、教育委員会は子どもが通学する際の安全な環境の整備を行う。 警察・消防等の関係機関は、速やかな情報の提供と迅速な対応を区と連携して行う。</p> <p>【主な取り組み】 警察署との事務連絡会、生活安全協議会運営、意識啓発事業の実施、地域への防犯設備整備支援</p>	<p>誰もが安心・安全に生活できるまちを実現させるために、地域住民、関係機関・団体、事業者と相互に、情報の共有や、協力体制の構築を行い、もって区民の安全確保と体感治安の向上が図られている。</p>

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	治安が保たれていると感じる区民の割合	%	—	65.3	—	?	?
			達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	②	犯罪発生件数	件	2,719.0	2,916.0	3,420.0	0.0	0.0
			達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	③							
			達成率(%)					
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

<p>【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）</p> <p>令和4年以降、区内犯罪発生件数は増加傾向にあり、特に、特殊詐欺の被害件数及び被害金額は過去最高を記録している。今後も区内警察署等と協力し、情勢に応じた広報（キャンペーン運動）や対策を行っていく必要がある。</p> <p>また、さらなる区民の防犯対策の促進を図るため、有効な手段、対策について警察署等関係団体と連携しながら取り組んでいく必要がある。</p>
--

【10年総括】区の最終評価

<p>区内犯罪発生件数は平成27年比で約2,700件以上減少し、地域防犯力の向上が見られる。これは防犯カメラ設置の推進や板橋セーフティー・ネットワーク事業を通じた区と地域団体・区民との連携強化の成果と評価できる。一方、犯罪発生件数に関しては高止まり、増加傾向が続いている。防犯カメラの設置に関しては補助金制度を構築しつつも、設置者にコスト負担があることから設置が進まない側面がある。東京都に対し補助に関する要望を引き続きおこなっていく。特殊詐欺被害の増加等新たな課題に対応するため、警察署等関係機関との連携を強化していく。</p>

令和 7年度 施策評価表

施策名	320400	老朽建築物等対策の推進		
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>11 <small>住み続けられるまちづくりを</small></div> <div></div> <div>12 <small>つくる責任 つかう責任</small></div> <div></div> <div>17 <small>パートナーシップで 目標を達成しよう</small></div> <div></div> <div></div>			
基本目標	Ⅲ安心・安全で快適な緑のまち			
基本政策	Ⅲ－2 万全な備えの安心・安全			
所管部長	都市整備部長		所管課長	建築安全課長
関連所管	建築指導課			

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】</p> <p>増加する空き家や老朽建築物に対し、適切な管理や除却・活用等を促進し、危険性を解消して安全かつ良好な環境を保つ。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】</p> <p>住宅政策課による空家の利活用の促進にあたり、都税事務所による固定資産税関係所有者情報の公開等は所有者を特定する上で、有力な手段の一つとなっている。</p> <p>【主な取り組み】</p> <p>老朽建築物等対策事業、老朽建築物等除却費助成、専門家派遣支援、被相続人居住用家屋等確認書の交付</p>	<p>行政が所有者等及び地域住民に「全ての建築物及びその敷地は、適切な維持管理をする必要がある。」という共通した管理認識を醸成し、そのうえで行政と地域住民が、互いに協力・連携し合い、老朽建築物等の所有者等に対し協力・支援する。所有者等は、その建築物等の状況により、自らが最適と思われる行動目標を選択し達成する。そうすることで、区内全域の安心・安全が確保され、快適な暮らしが実現する。</p>

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	危険な老朽建築物等の解消	件	195.0	208.0	213.0	233.0	207.0
			達成率(%)	94.2	100.5	102.9	112.6	令和 7年度
	②		達成率(%)					
	③		達成率(%)					
	④		達成率(%)					
	⑤		達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

<p>【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）</p> <p>危険な老朽建築物等の解消は進捗しているが、この10年で老朽建築物等は増加しているため、引き続き解消に向けた対策を講じていく必要がある。特に空き家等に注目すると、危険度の低い空き家等の件数がこの10年で2倍となっている。今後はこれらの物件が危険度の高い状態へ進行するのを未然に防ぐため、早期の予防が一層重要になると考える。</p> <p>また、この10年間で解消できなかった物件もあり、これらについては具体的な施策を講じ解消していく必要がある。</p>
--

【10年総括】区の最終評価

<p>この10年間で危険な老朽建築物等の解消は目標値を上回る実績を達成した。所有者等への継続的な指導・助言、啓発活動による管理意識の向上、既存事業の活用促進が奏功している。特に行政と地域住民の協力体制構築により、危険度が高まる前の早期対応事例が増加し、所有者からの相談も増加傾向にある。一方で、接道要件を満たさない空き家や所有者不存在の物件が残存し、危険度の低い空き家等が10年で2倍に増加している現実がある。今後は未解消物件への具体的施策と共に、危険度の高い状態への進行を防ぐ予防的取組みの強化が急務である。</p>

令和 7年度 施策評価表

施策名	320500	倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進		
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>11 <small>住み続けられるまちづくりを</small></div> <div>13 <small>気候変動に具体的な対策を</small></div> <div>17 <small>パートナーシップで目標を達成しよう</small></div>			
基本目標	Ⅲ安心・安全で快適な緑のまち			
基本政策	Ⅲ－2万全な備えの安心・安全			
所管部長	都市整備部長		所管課長	建築安全課長
関連所管				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要（目標）】</p> <p>災害時の建物倒壊や延焼被害の拡大を防ぐため、建築物の耐震性・耐火性の向上を図るなど、災害に強いまちづくりを推進し、地域の防災性を高める。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】</p> <p>区民及び事業者は、所有する建物の耐震性・耐火性を把握し、必要に応じて改善を行い、災害に備える。</p> <p>区、国及び都は、民間建築物の耐震化・不燃化を促進するための技術的、財政的な支援を行う。</p> <p>【主な取り組み】</p> <p>都市防災不燃化促進事業、木密不燃化10年プロジェクト推進事業、建築物耐震化促進事業、細街路拡幅整備事業、無電中化促進事業</p>	<p>災害時の建物崩壊や延焼被害の拡大を防ぐため、建築物の耐震性・耐火性の向上及び無電柱化の推進等を図るために必要な事業が円滑に実施されている。</p> <p>倒れない、燃え広がらない、地域の防火性が高い災害に強いまちが実現している。</p>

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	不燃化促進区域の不燃化率（補82板橋地区）	%	67.5	69.4	69.2	70.0	70.0
			達成率(%)	96.4	99.1	98.9	100.0	令和10年度
	②	不燃化特区の不燃領域率（大谷口一丁目地区）	%	65.5	66.0	66.8	70.0	70.0
			達成率(%)	93.6	94.4	95.4	100.0	令和 7年度
	③	木造住宅の耐震化率	%	84.4	86.5	88.5	90.4	95.0
			達成率(%)	88.8	91.1	93.2	95.2	令和 7年度
	④	マンション等の耐震化率	%	88.5	88.6	88.6	89.3	95.0
			達成率(%)	93.2	93.3	93.3	94.0	令和 7年度
	⑤	無電柱化指定路線数	路線	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	令和 7年度

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
不燃化事業について引き続き、粘り強く啓発パンフレットを配布し、地権者・建物所有者支援の周知に力点を置き、建替え意識の醸成を図る。建築物耐震化は所有者による耐震化の実施とそれに対する区の支援が重要である。引き続き建築物耐震化に対する普及啓発を進めると共に、より効果的な支援策に関しても検討を進めていく。
無電柱化事業について工事が本格化する段階であり、今後、不測の課題発生も考えられるが、関係機関と連携し事業完了まで確実に進めていく。

【二次評価】区の最終評価

不燃化・耐震化事業は目標達成には至らなかったものの、助成制度の拡充や普及啓発活動により着実に進展している。建替え意識の醸成と耐震化の重要性の浸透が課題であり、所有者の理解と行動変容が鍵となる。無電柱化事業は指標上の達成率は0だが、大谷口上町路線では東京都の支援を受け事業が進行中である。今後は地権者・建物所有者への粘り強い啓発活動の継続、より効果的な支援策の検討、関係機関との連携強化が必要である。災害に強いまちづくりの実現に向け、これら事業の一層の推進が求められる。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	320600	感染症等予防対策の推進		
SDG s (関連性のあるGOAL)	3 すべての人に健康と福祉を 			
基本目標	Ⅲ安心・安全で快適な緑のまち			
基本政策	Ⅲ－2 万全な備えの安心・安全			
所管部長	健康生きがい部長		所管課長	予防対策課長
関連所管	板橋健康福祉センター 上板橋健康福祉センター 赤塚健康福祉センター 志村健康福祉センター			

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】</p> <p>感染症に関する正しい知識の普及を図り、発生情報を迅速かつ適切に収集・伝達することによって、感染症の発生予防とまん延を予防する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】</p> <p>感染症や予防接種に関する相談は5健康福祉センターにおいても実施している。</p> <p>【主な取り組み】</p> <p>防疫措置・予防接種・新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症対策など</p>	<p>感染症対策は感染症法に基づき、予防接種は予防接種法に基づき実施している。法律や国の指針・ガイドラインに従って感染症の撲滅に向け努力をしている。</p> <p>結核罹患率15.4人をめざした接触者健診・管理検診の実施や、定期予防接種の100%接種率をめざした予防接種といった様々な取り組みにより、早期対応をこころがけることによって、感染症の拡大が防止されている状態を実現する。</p>

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	板橋区の結核罹患率（人口10万対）	人	10.0	10.6	10.8	15.4	15.4
			達成率(%)	154.0	145.3	142.6	100.0	令和 7年度
	②	麻しん風しん混合第1期接種率	%	96.5	97.8	94.8	95.0	95.0
			達成率(%)	101.6	102.9	99.8	100.0	令和 7年度
	③							
			達成率(%)					
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
現状では、接触者健診やDOTS支援などの地道な結核対策が功を奏し、結核罹患率の低下など一定の効果がみられる。今後、気候の変化やインバウンドの増加等により、新たな感染症が発生する可能性がある。新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、平時から感染症まん延に備えた準備を計画的に進めていく。また、国内のワクチンの供給体制の課題は残るものの、特に子どもの定期予防接種率は100%近くを推移している。引き続き、予防接種に関する正しい知識の普及を図り、必要な方が必要な時期に接種可能な体制を整えていく。

【10年総括】区の最終評価

この10年間、結核罹患率（人口10万対）は21.9人から10.8人へと大幅に低下し、目標値を達成した。接触者健診やDOTS支援などの地道な取り組みが成果を上げている。後半期間は新型コロナウイルス感染症対応に追われたが、新型コロナワクチンの臨時接種・定期接種化に対応し、区として接種機会を確保することにより感染症のまん延防止に寄与した。今後は気候変動やインバウンド増加による新たな感染症リスクに備え、コロナ禍の経験を活かした平時からの体制整備と、予防接種に関する正しい知識の普及・啓発を継続していくことが重要である。

令和 7年度 施策評価表

施策名	320700	食品・環境の衛生力向上		
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>3</div> <div>すべての人に健康と福祉を</div> <div></div>	<div>11</div> <div>住み続けられるまちづくりを</div> <div></div>	<div>12</div> <div>つくる責任 つかう責任</div> <div></div>	
基本目標	Ⅲ安心・安全で快適な緑のまち			
基本政策	Ⅲ－2万全な備えの安心・安全			
所管部長	健康生きがい部長		所管課長	生活衛生課長
関連所管				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】</p> <p>医療機関や営業者への監視指導、飼い猫・犬など動物の適切な管理・指導などを通じて、生活衛生の向上・増進を図る。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】</p> <p>食品や生活環境の衛生状況を良好に保つ。 地域や区と連携を密にする。</p> <p>【主な取り組み】</p> <p>食品衛生、環境衛生、医務・薬務、狂犬病予防及び動物の愛護・管理など。</p>	<p>区民生活に密着している生活衛生関係営業等に対して、生活環境の変化や国際化等により生じる新たな健康課題についても、迅速かつ的確に対応し、原因究明、感染症防止対策、発生時初動対策等の総合的な衛生対策を行っている。その結果、健康危害及び感染症拡大の防止が図られ、区民生活の衛生水準の維持・向上が図られている。</p>

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	区内製造・流通食品の検査における違反・不良率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	②	理化学検査結果に基づく改善指導数	件	20.0	16.0	19.0	0.0	0.0
			達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	③	猫の去勢不妊手術費の一部助成（モデル事業）	匹	9.0	0.0	10.0	0.0	40.0
			達成率(%)	22.5	0.0	25.0	0.0	令和 7年度
	④	住宅宿泊事業法に基づく定期報告の督促数	件	22.0	25.0	31.0	0.0	0.0
			達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	⑤	愛護動物に関する区民からの苦情件数	件	290.0	260.0	197.0	0.0	▽
			達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
食品衛生・環境衛生については、法及び制度改正の動向や国際化等により生じる新たな健康課題などについて、迅速かつ的確に対応していくことが求められる。これまでも丁寧に監視・指導を行ってきたが、区民生活の衛生水準の維持・向上を図り、区民の安心・安全につながるよう、今後も食品関係施設への監視・指導及び環境衛生営業施設の必要な監視・指導を効率的・効果的に行っていく。

【10年総括】区の最終評価

食品・環境衛生分野では着実な成果を上げている。区内製造・流通食品の検査における違反・不良率はゼロを維持し、理化学検査結果に基づく改善指導数も8%から6.9%へと減少した。HACCP制度化や許可制度の見直しの周知等を丁寧に実施し、科学的検査に基づく監視・指導体制が確立されている。今後は法制度改正や国際化に伴う新たな健康課題に対応するため、食品関係施設および環境衛生営業施設への効率的・効果的な監視・指導を継続し、区民生活の衛生水準の維持・向上と安心・安全の確保に一層努めていく必要がある。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	330100	地域特性を活かした総合的なまちづくりの推進			
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>11 住み続けられるまちづくりを </div>	<div>13 気候変動に具体的な対策を </div>	<div>15 陸の豊かさも守ろう </div>	<div>17 パートナーシップで目標を達成しよう </div>	
基本目標	Ⅲ安心・安全で快適な緑のまち				
基本政策	Ⅲ－3 快適で魅力あるまち				
所管部長	都市整備部長			所管課長	都市計画課長
関連所管	まちづくり推進室 建築指導課 かわまちづくり担当部長				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要（目標）】 都市計画マスタープランに基づき、様々な都市計画手法を用いながら地域特性を活かしたまちづくりを推進し、住環境の向上や美しいまちなみの形成を図る。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 多様な主体が地域特性を活かしたまちづくりに参画する。 関係機関・事業者がまちづくり事業等により道路・交通網を整備し、区民等は整備に関する理解を深め、協力しあう。 区民等はユニバーサルデザインのまちづくりについて理解を深め、関係機関・事業者はユニバーサルデザインを推進する。</p> <p>【主な取り組み】 都市計画マスタープランの実現に寄与する都市づくり推進条例の運用、都市計画審議会の運営、都市計画に関する情報提供、地区計画の策定及び策定区域内における行為の届出、かわまちづくりの推進など</p>	地域の課題に対応した地区計画が策定され、都市計画情報を適正に管理することにより、新たな都市づくりが進んでいる。「都市計画マスタープラン」に基づき、多様な主体と協働した都市づくりによって、地区の”強み”や”エリアの特徴”が引き出され、多世代が魅力を感じる新しい価値が創造されている。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	地区計画策定目標に対する策定地区の割合	地区	27.0	27.0	27.0	28.0	28.0
			達成率(%)	96.4	96.4	96.4	100.0	令和 7年度
	②	承認等まちづくり協議会の団体数	団体	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
			達成率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	令和 7年度
	③							
			達成率(%)					
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
現状では、都市計画マスタープランに基づき、様々な都市計画手法を用いながらまちづくりを推進してきた。現在、同時複合的に進行している拠点整備については、事業単体ではなく、より多角的な視点でまちづくりを検討する必要がある。今後は、令和7年度に改定が予定されている都市計画マスタープランに基づき、それぞれの拠点整備が相互に連携した展開となるよう努めるとともに、かわまちづくりなど地域特性を活かしたまちづくりを推進することで、東京で一番住みたくなるまちの実現をめざしていく。

【10年総括】区の最終評価

地区計画策定目標に対する策定地区の割合及び承認等まちづくり協議会の団体数は令和4年度に目標を達成し、維持している。地域住民との協働によるまちづくりが進み、地区計画策定、かわまちづくり基本構想策定、都市づくり推進条例制定など多様な成果を上げた。一方、都市づくり推進条例の運用では民間開発事業者への要望実現に課題が残り、条例制定から5年を経て見直しの検討が必要である。今後は令和7年度改定予定の都市計画マスタープランに基づき、拠点整備の相互連携を強化し、地域特性を活かしたまちづくりを推進すること。

令和 7年度 施策評価表

施策名	330200	美しいまちなみ景観の推進			
SDGs (関連性のあるGOAL)	<div>11 住み続けられるまちづくりを </div>	<div>13 気候変動に具体的な対策を </div>	<div>15 陸の豊かさも守ろう </div>	<div>17 パートナーシップで目標を達成しよう </div>	
基本目標	Ⅲ安心・安全で快適な緑のまち				
基本政策	Ⅲ－3 快適で魅力あるまち				
所管部長	都市整備部長			所管課長	都市計画課長
関連所管					

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要（目標）】 景観計画を推進し、区民や事業者とともに地域の景観特性に応じた良好なまちなみの景観の形成に取り組む。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 建築関係手続に係る関係課の連携 公共施設の景観への配慮</p> <p>【主な取り組み】 都市景観計画推進</p>	区民や事業者の景観に対する関心が高まり、美しいまちなみ景観の推進に向けた取り組みが行われている。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	景観形成重点地区の指定	地区	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
			達成率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	令和7年度
	②	区の建築物等がまちなみと調和して美しいと感じる割合	%	—	30.5	—	㍿	㍿
			達成率(%)	—	—	—	—	
	③							
			達成率(%)					
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
現状では、「景観形成重点地区の指定地区の増加」や「区民意識意向調査における景観に関する区民意識の高揚」など、一定の成果は見られるが、対外的なアピールや区のブランディングの観点では課題が残る。 今後は、(1)景観事前協議を通じた事業者及び区民への意識啓発、(2)重要な景観要素の指定（景観重要公共施設・樹木・建造物）などの景観計画の運用による良好な都市景観の形成、(3)他部署・他自治体と連携した広域的な情報発信を行い、美しいまちなみ景観をめざしていく。

【10年総括】区の最終評価

この10年間、景観形成重点地区の指定地区増加や区民の景観意識向上において着実な成果を上げてきた。景観賞・景観写真展などの啓発事業実施、景観形成重点地区の追加指定、継続的な景観計画の運用により、区民の景観への関心は高まりを見せている。一方、対外的なアピールや区のブランディングの観点では課題が残る。今後は区民向けの景観意識啓発をさらに強化するとともに、景観計画の効果的運用による良好な都市景観の形成、そして区の魅力を高める対外的アピール方策を積極的に展開し、板橋区ならではの美しいまちなみ景観の実現を目指していく。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	330300	利便性の高い公共交通網の整備促進		
SDG s (関連性のあるGOAL)				
基本目標	Ⅲ安心・安全で快適な緑のまち			
基本政策	Ⅲ－３快適で魅力あるまち			
所管部長	都市整備部長		所管課長	都市計画課長
関連所管				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要（目標）】 新しい公共交通機関の整備や鉄道の立体化等を通じて、円滑に移動できる交通環境を整える。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 ・コミュニティバスの運行主体は、民間バス事業者であり、区とは協定書に基づいて行っている。 ・エイトライナー構想（板橋区、大田区、世田谷区、杉並区、練馬区、北区の6区）、メトロセブン構想（足立区、葛飾区、江戸川区の3区）の2つの路線を併せ、「区部周辺部環状公共交通」として、関係9区及び東京都で「区部周辺部環状公共交通都区連絡会」を設置している。</p> <p>【主な取り組み】 新たな公共交通「エイトライナー」の整備促進、コミュニティバス運行、「板橋区公共交通会議」の開催、社会実験の実施、鉄道駅ホームドア整備費補助などによる利用環境の改善</p>	新しい公共交通機関の整備や鉄道の立体化等を通じて、円滑に移動できる交通環境を整え、区民にとって、安心・安全かつより便利で魅力あるまちの実現。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	電車やバスが便利に利用できると感じる区民の割合	%	—	72.2	—	80.0	80.0
			達成率(%)	—	90.3	—	100.0	令和 7年度
	②	電車やバスの区内走行距離	km	23,926.5	23,236.2	22,283.0	24,507.3	24,507.3
			達成率(%)	97.6	94.8	90.9	100.0	令和 7年度
	③	コミュニティバス乗車人数（1便平均）	人	13.5	14.3	15.0	15.1	15.2
			達成率(%)	88.8	94.1	98.7	99.3	令和 8年度
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
施策の現状は、新型コロナウイルス感染症の蔓延や社会全体の人材不足等、社会情勢が大きく変化する中、施策のアウトカムイメージを目指し、関係する交通事業者と連携し、施策を進めている。 課題としては、上記の現状がある中で「既存交通の利活用」と「新たな乗り物の導入」のバランスを取りながら、公共交通サービス水準の維持充実を図ることである。基本的に民間事業者である交通事業者の事業継続性を注視しながらも、区民の利便性を担保するため、施策を進めていく必要がある。

【10年総括】区の最終評価

区は鉄道・バス事業者との連携強化により公共交通の認知向上に努め、住民参加型の検討会を通じて利用者視点を重視した施策を展開してきた。しかし、コロナ禍や人材不足という社会的課題により、区内公共交通の走行距離は減少傾向にある。今後は「既存交通の利活用」と「新たな乗り物の導入」のバランスを図りながら、交通事業者の事業継続性と区民の利便性確保の両立が求められる。特に公共交通サービス水準の低い地域への対応を強化し、民間事業者との協働をさらに深めることで、全ての区民が円滑に移動できる安心・安全かつ便利で魅力ある交通環境の実現を目指していく。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	330400	利便性の高い都市計画道路の整備促進	
SDG s (関連性のあるGOAL)	3 すべての人に健康と福祉を 	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	11 住み続けられるまちづくりを 
基本目標	Ⅲ安心・安全で快適な緑のまち		
基本政策	Ⅲ－3 快適で魅力あるまち		
所管部長	都市整備部長	所管課長	都市計画課長
関連所管	工事設計課		

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要（目標）】 関係住民等の理解と協力を得ながら、都市計画道路の整備を促進し、地域の利便性向上や交通の円滑化及び都市の防災性向上を図る。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 都市計画事業(区施行)は、区が都知事の認可を受けて施行する。 (都市計画法第59条第1項)</p> <p>【主な取り組み】 都市計画道路補助87号線（370m）・173号線（25m）・249号線（100m）の整備のほか、第四次優先整備路線である補助234号線（260m）・補助244号線（530m）の整備促進を図る。</p>	都市の骨格となる道路網が整備された、利便性、快適性が高く安心・安全なまちの実現

【指標の推移】

区分	指標名		単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	① 都市計画道路整備延長	m		13,911.0	13,911.0	13,911.0	13,911.0	13,911.0
		達成率(%)		100.0	100.0	100.0	100.0	令和 7年度
	② 「都市計画道路整備延長」のうち、当初計画分	m		13,771.0	13,771.0	13,771.0	13,771.0	13,771.0
		達成率(%)		100.0	100.0	100.0	100.0	令和 7年度
	③ 「都市計画道路整備延長」のうち、追加分	m		140.0	140.0	140.0	140.0	140.0
		達成率(%)		100.0	100.0	100.0	100.0	令和 7年度
	④							
		達成率(%)						
	⑤							
		達成率(%)						

【10年総括】所管部長による評価

<p>【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）</p> <p>都市計画道路を整備する際に、用地取得は、相手との折衝ごとであり、権利者全員からの合意が必要であることから、時間を要していることが現状であり、都市計画道路1路線ごとの事業期間が、当初の事業認可期間よりも長くなることが課題である。平成28年度～令和7年度までの10年間で優先的に整備すべき路線を定めた「第4次事業化計画」が終期を迎える。次年度以降の計画について、費用対効果や道路の必要性、周辺道路の交通量や整備状況等、道路環境の変化を見定めながら、着手すべき都市計画道路を選定し、取り組んでいく。</p>

【10年総括】区の最終評価

板橋区は補助第173号線・第87号線の供用開始を実現し、池袋駅から環状6号線への接続や北区との広域連携道路網を構築した。補助第249号線の用地取得率約95%達成や補助第234号線の事業認可に向けた協議進展など、着実に成果を上げている。23区内では都市計画道路の整備率に地域差があるなか、板橋区は周辺区と連携した計画的整備を進め、防災性向上・交通円滑化・歩行者安全確保を実現している。今後も上板橋駅南口駅前地区のまちづくりとの相乗効果を高めながら、利便性・快適性・安全性に優れた都市基盤の構築を継続していくこと。

令和 7年度 施策評価表

施策名	330500	区道・橋りょう等の安全で快適な環境の確保					
SDG s (関連性のあるGOAL)	3 すべての人に健康と福祉を 	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に 具体的な対策を 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
基本目標	Ⅲ安心・安全で快適な緑のまち						
基本政策	Ⅲ－3 快適で魅力あるまち						
所管部長	土木部長				所管課長	工事設計課長	
関連所管	土木計画・交通安全課 土木部管理課 南部土木サービスセンター 北部土木サービスセンター						

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 道路・橋りょう等における安全で快適な環境の確保を図ります。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 ○区民（家庭）・地域・NP0・ボランティア 道路・交通網の整備に関する理解を深め、協力しあいます。 ○関係機関・事業者 公益企業者のインフラ整備に伴う復旧工事により、舗装を更新します。</p> <p>【主な取り組み】 区道の補修・道路維持、橋りょう長寿命化推進、自転車道の整備、街灯整備維持、河川維持管理など</p>	これまで整備してきたインフラ資産の老朽化が顕在化してきており、近い将来、多くの施設が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費が必要になると見込まれる。そのため、長寿命化を図るなど計画的に効率よく施設の整備や維持管理を行うことにより、安全で快適な環境の確保が実現している。

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	区道補修の計画面積に対する補修実績（累計）	m ²	1,116,010.0	1,161,812.0	1,202,912.0	1,246,956.0	1,295,054.0
			達成率(%)	86.2	89.7	92.8	96.2	令和 7年度
	②	「橋りょう長寿命化修繕計画」に対する補修実績（累計）	橋	138.0	147.0	154.0	161.0	162.0
			達成率(%)	85.2	90.7	95.1	99.4	令和 7年度
	③							
			達成率(%)					
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
近年、新技術の開発やDX化などが進んでおり、新たな点検手法の導入や、それに基づく補修計画など、効率的かつ効果的に長寿命化を進めていくため、積極的に業務改善を検討していく。また、舗装の耐用年数について、一般的には10年とされているものの、交通量や補修履歴など、現場の状態にも左右されるものであり、今後の補修にあたっては、こうした条件による分類分けも検討しつつ、計画的に補修を進められるよう、さらなる改善を図っていく。あわせて、リース化による街灯の維持管理コストの削減にも取り組んでいく。

【10年総括】区の最終評価

板橋区は技術者不足や財源縮小などの課題に直面しながらも、発注時期の分散等の工夫により区道補修目標を達成し、橋りょう長寿命化も目標値の90%を超える実績を上げた。23区全体でもインフラ老朽化が課題となる中、定期点検に基づく計画見直しや単価契約工事の活用など効率的な維持管理を実現している。今後はDX技術の導入や舗装の条件別分類による計画的補修、街灯リース化によるコスト削減など、さらなる業務改善を推進し、安全で快適な区民生活基盤の確保を継続していくこと。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	330600	放置自転車対策等交通安全の推進				
SDG s (関連性のあるGOAL)	<div>11 住み続けられるまちづくりを</div> 	<div>4 質の高い教育をみんなに</div> 	<div>3 すべての人に健康と福祉を</div> 	<div>13 気候変動に具体的な対策を</div> 	<div>12 つくる責任 つかう責任</div> 	<div>17 パートナーシップで目標を達成しよう</div> 
基本目標	Ⅲ安心・安全で快適な緑のまち					
基本政策	Ⅲ－3 快適で魅力あるまち					
所管部長	土木部長			所管課長	土木計画・交通安全課長	
関連所管	工事設計課 南部土木サービスセンター 北部土木サービスセンター					

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 放置自転車ゼロ、交通ルール・マナーの周知徹底により、安心で安全な街づくりを推進する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 自転車等利用者が、車両の違法な放置をやめ、適正に整備された駐車場に駐車する。自転車等の利用者が交通ルールや利用マナー、交通安全に対する意識を向上させることにより、交通事故の発生減少に繋げる。</p> <p>【主な取り組み】 交通安全啓発、自転車利用者マナー啓発、交通安全教室、自転車駐車場の整備、放置自転車撤去・保管、自転車道の整備など</p>	放置自転車ゼロ、自転車道等の整備による利用環境の向上、交通ルール遵守とマナー向上で、安全で安心なまちづくりを実現

【指標の推移】

区分	指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
			実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	① 放置自転車台数	台	505.0	611.0	440.0	㍿	㍿
		達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	② 自転車駐車場収容台数に対する放置自転車台数の割合	%	2.4	2.1	1.5	㍿	㍿
		達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	③ 区内交通事故発生件数	件	1,005.0	1,004.0	1,088.0	㍿	㍿
		達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	④ 区内自転車事故発生件数	件	520.0	545.0	591.0	㍿	㍿
		達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度
	⑤						
		達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
法違反やマナーについては、警察の取り締まりが一番効果的であるが、区としての強みを活かし、保育園・幼稚園・学校へ通う児童・生徒・保護者への交通安全教育、シニア・高齢世代への講座など、区民に寄り添った形で啓発方法を工夫し、自転車等の正しい乗り方、安全な運転方法などを警察と連携し推進していく。また、自転車の大型化に伴う収容スペースの確保や、子育て送迎世代も安心して自転車利用ができるよう自転車通行空間整備など、自転車利用環境の向上も推進し安全でだれもが安心して通行できるまちづくりを継続して取り組む。

【10年総括】区の最終評価

この10年間で放置自転車は83%減少し、地域と連携した巡回活動や毎日の撤去活動、事業者への働きかけが大きな成果を上げた。自転車駐車場改修（89%達成）や自転車通行区間整備も着実に進み、評価できる。一方、コロナ後の自転車利用増加やフードデリバリー需要、電動キックボードの普及など社会状況の変化により、交通事故・自転車事故は増加傾向にある。今後は警察との連携強化に加え、世代別の交通安全啓発や自転車通行空間整備を推進し、自転車の大型化にも対応した駐輪環境の向上が求められる。引き続き区民の安全確保と利便性向上の両立に取り組んでいくこと。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	330700	駅周辺や商店街等を中心とした良好な市街地の形成促進			
SDGs (関連性のあるGOAL)	<div>9産業と技術革新の基盤をつくろう</div>	<div>11住み続けられるまちづくりを</div>	<div>13気候変動に具体的な対策を</div>	<div>17パートナーシップで目標を達成しよう</div>	
基本目標	Ⅲ安心・安全で快適な緑のまち				
基本政策	Ⅲ－3快適で魅力あるまち				
所管部長	まちづくり推進室長			所管課長	まちづくり調整課長
関連所管	地区整備課 高島平まちづくり推進課				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要（目標）】 駅周辺や商店街などを中心に、快適に生活や移動ができる都市機能が集約された、にぎわいと交流のある魅力的なまちづくりを推進する。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 区民及び関係機関：地域特性を活かしたまちづくりへの参画と事業への協力。</p> <p>【主な取り組み】 板橋駅西口周辺・大山駅周辺・上板橋駅南口駅前地区・高島平地域まちづくり推進</p>	市街地再開発事業等のまちづくり事業を実施して都市機能の更新を図り、災害に強く、持続可能で賑わいのあるまちの実現

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	市街地再開発事業の進捗率（板橋駅西口周辺）	%	50.0	50.0	70.0	70.0	100.0
			達成率(%)	50.0	50.0	70.0	70.0	令和11年度
	②	市街地再開発事業の進捗率（大山駅周辺）	%	30.0	50.0	50.0	70.0	100.0
			達成率(%)	30.0	50.0	50.0	70.0	令和12年度
	③	区内への継続居住意向（高島平地域）	%	82.4	81.7	81.7	89.1	92.0
			達成率(%)	89.6	88.8	88.8	96.9	令和18年度
	④							
			達成率(%)					
	⑤							
			達成率(%)					

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
いずれの事業においても関係権利者の合意形成等を図りながら進めていく必要があるため、状況により想定していたスケジュールどおりに事業が進展しないことが課題である。事業を円滑に推進するためには、多くのステークホルダーや地域住民との連携・協力が必要不可欠となることから、適時適切な情報提供と事業への理解を得るための丁寧な説明を継続的に実施するとともに、社会状況の変化や地域住民のニーズを常に把握し、施策へ反映させることが重要となる。

【10年総括】区の最終評価

大山町クロスポイント地区の建物工事完了や上板橋駅南口の建物除却など、防災性向上に寄与する成果を上げた。板橋駅西口地区・大山町ピッコロ・スクエア地区の市街地再開発事業も概ね順調に進捗している。高島平地域では継続的なイベント実施により地域活性化が図られ、区内継続居住意向も改善傾向にある点について評価できる。一方、一部の事業では権利者の合意形成に時間を要し、スケジュール遅延が生じている。今後は社会状況の変化や住民ニーズを的確に捉え、多様なステークホルダーとの連携強化と丁寧な情報提供を継続しながら、防災性向上と賑わい創出の両立を図るまちづくりを推進していくこと。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	330800	ユニバーサルデザインの推進											
SDGs (関連性のあるGOAL)	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 			
基本目標	Ⅲ安心・安全で快適な緑のまち												
基本政策	Ⅲ－3 快適で魅力あるまち												
所管部長	福祉部長					所管課長	障がい政策課長						
関連所管	都市計画課												

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>【概要】 障がい者や高齢者、乳幼児連れの親、外国人などを含め、すべての人々が快適かつ安全に利用できるまちづくりを推進します。</p> <p>【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 ユニバーサルデザインのまちづくりについて理解を深める。 ユニバーサルデザインを推進する。</p> <p>【主な取り組み】 ユニバーサルデザイン推進、公園のユニバーサルデザイン化など</p>	ユニバーサルデザインに対する区民の認知度が高まっているとともに、区施設や駅など公益的な施設がユニバーサルデザインに配慮されていることで、すべての人々が快適かつ安全に利用できるまちが実現している。

【指標の推移】

区分	指標名		単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	① ユニバーサルデザインの認知度（区民）	%		0.0	34.8	34.3	㍻	㍻
		達成率(%)		—	—	—	—	令和 7年度
	② ユニバーサルデザインの取り組みが進んでいると思う区民の割合	%		0.0	21.2	41.2	㍻	㍻
		達成率(%)		—	—	—	—	令和 7年度
	③ ユニバーサルデザインの認知度（職員）	%		81.3	86.3	85.4	㍻	㍻
		達成率(%)		—	—	—	—	令和 7年度
	④ 駅エレベーター設置割合（区内）	%		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		達成率(%)		100.0	100.0	100.0	100.0	令和 7年度
	⑤							
		達成率(%)						

【10年総括】所管部長による評価

【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）
ハード面では区内の様々な場所でユニバーサルデザイン化が進む一方、区民の認知度や実感には課題が残った。移動環境や公共施設整備などハード面では引き続きユニバーサルデザイン化に努めながら、事業者や教育機関などと連携してより一層の意識啓発に取り組んでいく。また、区職員の認知度は上昇したが、ユニバーサルデザインの考え方に基づく行動につながるよう職員への働きかけを継続する。

【10年総括】区の最終評価

区内全鉄道駅での最低1ルートのバリアフリールート確保や、区施設整備時のユニバーサルデザインチェック実施などにより、ハード面での整備は着実に進展した。区職員の認知度も54.9%から85.4%へと大幅に向上し、庁内浸透において成果を上げている。一方、区民認知度が34.3%に留まる点は23区内でも課題となっている現状がある。今後は引き続きハード整備を進めつつ、事業者・教育機関との連携強化による区民への普及啓発を重点化すべきである。また、職員の認知から実践への転換を促し、区政全体でユニバーサルデザインの理念を体現する取り組みを加速させること。
--

令和 7年度 施策評価表

施策名	330900	多様で良質な住まい・住環境の確保		
SDG s (関連性のある GOAL)	<div><div>11</div><div>住み続けられる まちづくりを</div><div></div></div> <div><div>12</div><div>つくる責任 つかう責任</div><div></div></div>			
基本目標	Ⅲ安心・安全で快適な緑のまち			
基本政策	Ⅲ－３快適で魅力あるまち			
所管部長	都市整備部長		所管課長	住宅政策課長
関連所管				

【施策基本情報】

施策概要（「基本計画2025」）	施策のアウトカムイメージ
<p>330900 多様で良質な住まい・住環境の確保</p> <p>【概要】 多様な住宅ニーズに対応しながら、良質な住宅ストックの形成を促進し、未永く住み続けられる住環境を整える。</p> <p>【関係課又は区以外の主体が施策実現に果たす役割】 「板橋区住まいの未来ビジョン 2025」の各種施策を、行政をはじめ各主体が協働して遂行することにより、区の住環境の向上に寄与する。</p> <p>【主な取り組み】 住宅マスタープラン（板橋区住まいの未来ビジョン 2025）推進、住宅対策審議会、居住支援協議会、区営住宅等管理・整備など</p>	<p>あらゆる世代が「住んでみたい」「住み続けたい」「住んでいてよかった」と感じる。</p>

【指標の推移】

区分		指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	住宅マスタープラン推進（学習講座）	人	71.0	38.0	52.0	100.0	100.0
			達成率(%)	71.0	38.0	52.0	100.0	令和 7年度
	②	マンション管理アドバイザー派遣	回	13.0	10.0	12.0	13.0	13.0
			達成率(%)	100.0	76.9	92.3	100.0	令和 7年度
	③	区営住宅等管理・整備（管理戸数）	戸	595.0	595.0	595.0	672.0	752.0
			達成率(%)	79.1	79.1	79.1	89.4	令和17年度
	④	最低居住面積水準未満の住宅に住む世帯の割合	%	0.0	12.7	0.0	16.0	16.0
			達成率(%)	0.0	125.9	0.0	100.0	令和 7年度
	⑤	高齢者が居住しやすい賃貸住宅の戸数	戸	1,555.0	1,468.0	1,425.0	1,700.0	1,700.0
			達成率(%)	91.5	86.4	83.8	100.0	令和 7年度

【10年総括】所管部長による評価

<p>【施策の課題と今後の方向性】（施策の現状と課題は何か。また今後をどのように展望するか。）</p> <p>住宅セーフティネットの中核を担う公営住宅を持続的に供給するため、区営住宅の再編整備を進めているが、令和5年の住宅・土地統計調査では民営借家の空き家は約3.1万戸あり、既存の住宅ストックの有効活用がより一層求められている。一方、住宅確保要配慮者に対して入居拒否感のある大家は一定数いるため、安心して賃貸できるようにするための支援や、大家の理解促進が重要である。</p> <p>また、築年数の古いマンションが増えている昨今、適正な維持管理により長寿命化を図るための意思決定の難しさや、住民が高齢化する中でマンション内及び地域とのコミュニティ形成など、マンション固有の問題も表面化しており、マンションの適正管理を推進する必要がある。</p> <p>さらに、子育て世帯の区外転出が多い状況を踏まえ、ライフステージに応じた区内での住替え支援の充実が求められている。</p>
--

【10年総括】区の最終評価

<p>区営住宅は計画的な再編整備により595戸から724戸へと着実に増加し、住宅セーフティネットの基盤強化が進んだ。マンション管理アドバイザー派遣事業も目標を概ね達成し、適正管理の促進に貢献している。一方、23区内では共通して民間住宅ストックの有効活用が課題となっており、区においても約3.1万戸の民営借家の空き家が存在する。住宅確保要配慮者への入居拒否感を持つ大家への理解促進、高経年マンションの維持管理・コミュニティ形成支援、子育て世帯の区外転出抑制に向けたライフステージに応じた住替え支援の充実が今後の重点課題である。既存住宅ストックの活用と多様な住まいニーズへの対応を両立させる施策展開を目指していく。</p>

7 事務事業評価結果

令和 7 年度行政評価 事務事業評価結果

基本目標Ⅰ 未来をはぐくむあたかいまち

基本政策Ⅰ-1「子育て安心」				評価標語				改善の方向性			
No.	施策・事務事業名	所管課	評価対象	順調	概ね順調	停滞	達成	工夫して継続	目標値・指標の見直し	事業手法の見直し	事業の廃止
110100	子育て施策の総合的な推進	子ども政策課									
001	子ども・子育て支援新制度推進経費	子ども政策課	●	●				●			
002	児童福祉施設維持補修等経費	子ども政策課	●	●				●			
003	社会的養護経験者応援プロジェクト経費	子ども政策課									
004	事務諸経費（児童福祉事業）	子ども政策課									
110200	子どもの成長と子育ての支援	子育て支援課									
001	子ども医療費助成経費	子育て支援課									
002	休養ホーム（ひとり親家庭）	生活支援課									
003	家事援護者派遣（ひとり親家庭）	生活支援課									
004	医療費助成（ひとり親家庭）	子育て支援課									
005	児童福祉施設職員研修経費（児童館）	子育て支援課									
006	事務諸経費	子育て支援課									
007	児童手当	子育て支援課									
008	児童育成手当	子育て支援課									
009	児童扶養手当	子育て支援課									
010	事務費	子育て支援課									
011	児童館管理運営経費	子育て支援課	●	●				●			
012	児童館事業運営	子育て支援課									
013	出前児童館	子育て支援課									
014	子育てひろば	子育て支援課									
110300	育児と仕事の両立支援	保育運営課									
001	病児・病後児保育事業経費	保育サービス課									
002	認証保育所運営等助成経費	保育サービス課									
003	定期利用保育事業経費	保育サービス課									
004	認証保育所保育料等負担軽減経費	保育サービス課									
005	要支援児保育経費	保育サービス課									
006	民間保育所整備費助成経費	保育運営課	●	●				●			
007	児童福祉施設職員研修経費（区立保育園）	保育運営課									
008	公立保育所民営化経費	保育運営課									
009	事務諸経費（保育サービス課）	保育サービス課									
010	私立保育所保育運営経費	保育サービス課									
011	認定こども園保育事業経費	保育サービス課									
012	家庭福祉員	保育運営課									
013	小規模保育	保育サービス課									
014	事業所内保育	保育サービス課									
015	居宅訪問型保育	保育サービス課									
016	管理運営（区立保育園）	保育運営課									
017	運営委託（区立保育園）	保育運営課									
018	事務諸経費（保育運営課）	保育運営課									
110400	地域ぐるみの子育て支援の推進	支援課									
001	子育て在宅支援推進事業経費	子育て支援課									
002	子ども家庭支援事業経費（地域ぐるみの子育て支援の推進）	支援課	●		●				●		
003	事務諸経費	支援課									
110500	子育てセーフティネットの充実	支援課									
001	子ども家庭支援事業経費（子育てセーフティネットの充実）	支援課	●	●				●			
002	児童相談所事業経費	援助課									
003	児童入所施設措置等経費（子ども政策課）	子ども政策課									
004	児童入所施設措置等経費（援助課）	援助課									
005	一時保護所運営経費	保護課									
006	子ども家庭総合支援センター維持管理経費（支援課）	支援課									
007	子ども家庭総合支援センター維持管理経費（保護課）	保護課									
008	事務諸経費（児童相談所事業）	子ども政策課									
009	事務諸経費（援助課）	援助課									
010	事務諸経費（保護課）	保護課									

				評価標語				改善の方向性			
No.	施策・事務事業名	所管課	評価対象	順調	概ね順調	停滞	達成	工夫して継続	目標値・指標の見直し	事業手法の見直し	事業の廃止
110600	子どもと母親の健康づくり	健康推進課									
001	母子健康手帳交付	健康推進課									
002	妊婦健康診査	健康推進課	●	●				●			
003	乳幼児健康診査	健康推進課	●		●					●	
004	出産・子育て応援事業	健康推進課									
005	新生児等訪問指導	健康推進課									
006	母親及び両親学級等開催	板橋健康福祉センター									
007	育児支援	板橋健康福祉センター									
008	発達支援	板橋健康福祉センター									
009	産後ケア事業	健康推進課									
010	育成医療給付経費	健康推進課									
011	未熟児及び妊娠高血圧症候群等医療費給付経費	健康推進課									
012	歯科衛生事業（妊婦・産婦・乳幼児）	健康推進課									

基本政策Ⅰ-2「魅力ある学び支援」

				評価標語				改善の方向性			
No.	施策・事務事業名	所管課	評価対象	順調	概ね順調	停滞	達成	工夫して継続	目標値・指標の見直し	事業手法の見直し	事業の廃止
120100	教育施策の総合的な推進	教育総務課									
001	委員報酬	教育総務課									
002	委員費用弁償	教育総務課									
003	運営経費	教育総務課									
004	事務諸経費	教育総務課									
005	負担金・補助金（小学校）	教育総務課									
006	負担金・補助金（中学校）	教育総務課									
007	部活動地域移行推進経費	教育総務課									
120200	確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進	指導室									
001	事務・給食作業等補助	指導室									
002	校務支援システム運営経費	教育支援センター									
003	事務諸経費	指導室									
004	協議会・各種研修会等経費	指導室									
005	協議会・各種研修会等経費	教育支援センター									
006	生活・進路指導経費	指導室									
007	指導誌・副読本・手引印刷等経費	指導室									
008	外国人指導員による英会話授業経費	指導室									
009	学力向上支援事業経費（指導室）	指導室	●	●				●			
010	教育ＩＣＴ化推進事業経費	教育支援センター									
011	事務諸経費（教育指導）	指導室									
012	教育活動（小学校）	指導室									
013	教育活動（小学校）	教育支援センター									
014	維持管理（小学校）	教育支援センター									
015	教育活動（中学校）	指導室									
016	教育活動（中学校）	教育支援センター									
017	維持管理（中学校）	教育支援センター									
018	部活動活性化支援（中学校）	教育総務課									

				評価標語				改善の方向性			
No.	施策・事務事業名	所管課	評価対象	順調	概ね順調	停滞	達成	工夫して継続	目標値・指標の見直し	事業手法の見直し	事業の廃止
120300	幼・小・中学校の運営・支援	学務課									
001	学校管理業務経費	学務課									
002	学校管理業務経費	教育総務課									
003	入学予定校変更希望制経費	学務課									
004	事務諸経費（学務課）	学務課									
005	事務諸経費（教育支援センター）	教育支援センター									
006	教育活動（小学校）	学務課									
007	教育活動（小学校）	教育総務課									
008	維持管理（小学校）	学務課									
009	維持管理（小学校）	教育総務課									
010	負担金、補助金（小学校）	学務課									
011	要保護及び準要保護児童の保護者に対する就学援助費（小学校）	学務課									
012	教育活動（中学校）	学務課									
013	教育活動（中学校）	教育総務課									
014	維持管理（中学校）	学務課									
015	維持管理（中学校）	教育総務課									
016	負担金、補助金（中学校）	学務課									
017	要保護及び準要保護生徒の保護者に対する就学援助費（中学校）	学務課									
018	事業運営、維持管理（幼稚園）	学務課									
019	幼稚園就園奨励費（幼稚園）	学務課									
020	保護者負担軽減補助金（幼稚園）	学務課									
021	入園料補助金（幼稚園）	学務課									
022	環境整備費等補助金（幼稚園）	学務課									
023	私立幼稚園協会補助金	学務課									
024	預かり保育推進補助金（幼稚園）	学務課	●	●				●			
025	幼児教育振興経費（幼稚園）	学務課									
026	事務諸経費（幼稚園）	学務課									
027	私立幼稚園事業経費	学務課									
120400	特別支援教育の充実	指導室									
001	特別支援学級等入級選考経費（教育支援センター）	教育支援センター									
002	特別支援教育推進事業経費（指導室）	指導室	●	●				●			
003	特別支援教育推進事業経費（教育支援センター）	教育支援センター									
004	知的障がい特別支援学級（小学校、中学校）	指導室	●	●				●			
005	特別支援教室（小学校、中学校）	指導室									
006	聴覚・言語学級（小学校）	指導室									
007	特別支援教育就学奨励費（小学校）	学務課									
008	教育活動（特別支援学校）	指導室									
009	教育活動（特別支援学校）	教育支援センター									
010	教育活動（特別支援学校）	教育総務課									
011	維持管理経費（特別支援学校）	教育支援センター									
012	維持管理経費（特別支援学校）	教育総務課									
013	特別支援教育就学奨励費（中学校）	学務課									
120500	いじめ問題・不登校対策等の推進	教育支援センター									
001	学校適応推進事業経費（指導室）	指導室	●	●				●			
002	成増教育相談室管理運営経費	教育支援センター									
003	学校適応相談・指導（板橋フレンドセンター）	教育支援センター									
004	維持管理（板橋フレンドセンター）	教育支援センター									
005	教育支援センター相談事業経費	教育支援センター	●	●				●			
120600	家庭教育の支援と青少年の健全育成	地域教育力推進課									
001	青少年委員会	地域教育力推進課									
002	家庭教育の充実	地域教育力推進課	●		●			●			
003	いきいき寺子屋プラン	地域教育力推進課									
004	青少年問題協議会	地域教育力推進課									
005	青少年健全育成地区委員会	地域教育力推進課	●		●			●			
006	青少年健全育成活動	地域教育力推進課									
007	板橋音楽祭	地域教育力推進課									
008	事務諸経費	地域教育力推進課									

				評価標語				改善の方向性			
No.	施策・事務事業名	所管課	評価対象	順調	概ね順調	停滞	達成	工夫して継続	目標値・指標の見直し	事業手法の見直し	事業の廃止
120700	世代を超えた学習・学び合う活動の推進	生涯学習課									
001	各種講座開催（大学公開講座等）	生涯学習課	●		●			●			
002	板橋グリーンカレッジ	生涯学習課									
003	事務諸経費	生涯学習課									
004	維持管理・各種講座開催（生涯学習センター）	大原・成増生涯学習センター	●	●					●		
005	ハケ岳荘運営経費	生涯学習課									
006	榛名林間学園運営経費	生涯学習課									
007	教育科学館運営経費	生涯学習課									
008	グリーンカレッジホール運営経費	生涯学習課									
120800	読書活動の支援	中央図書館									
001	維持管理（図書館）	中央図書館	●		●			●			
002	事業運営（図書館）	中央図書館									
003	図書等資料充実（図書館）	中央図書館									
004	絵本館事業運営	中央図書館									
120900	児童・生徒の健康増進	学務課									
001	保健給食事業振興経費	学務課	●	●				●			
002	学校医報酬（小学校）	学務課									
003	一般保健費（小学校）	学務課									
004	各種検診委託経費（小学校、中学校）	学務課									
005	日本スポーツ振興センター会費（小学校）	学務課									
006	給食運営委託費	学務課	●	●				●			
007	学校医報酬（特別支援学校）	学務課									
008	給食賄材料費（特別支援学校）	学務課									
009	教育活動（特別支援学校）	学務課									
010	各種検診委託（特別支援学校）	学務課									
011	維持管理経費（特別支援学校）	学務課									
012	学校医報酬（中学校）	学務課									
013	一般保健費（中学校）	学務課									
014	日本スポーツ振興センター会費（中学校）	学務課									
015	園医等報酬（幼稚園）	学務課									
016	各種検診委託（幼稚園）	学務課									
017	学校給食費無償化経費（小学校）	学務課									
018	学校給食費無償化経費（中学校）	学務課									
121000	地域とともに歩む学校づくり	地域教育力推進課									
001	学校管理業務経費（子ども見守り隊・スクールガード）	地域教育力推進課									
002	コミュニティ・スクール委員会運営経費	地域教育力推進課									
003	学校支援地域本部事業経費	地域教育力推進課	●		●			●			
004	あいキッズ事業経費	地域教育力推進課	●		●			●			
005	学校施設開放経費	地域教育力推進課									
121100	魅力ある学校づくり	新しい学校づくり課									
001	学校管理業務経費	新しい学校づくり課									
002	区立学校適正配置推進経費	新しい学校づくり課	●		●			●			
003	事務諸経費	新しい学校づくり課									
004	維持管理（小学校、中学校）	新しい学校づくり課									
005	学校施設改修経費（小学校、中学校）	新しい学校づくり課	●	●				●			
006	校地借上料（小学校、中学校）	新しい学校づくり課									
007	維持管理経費（特別支援学校）	新しい学校づくり課									
008	維持管理（幼稚園）	新しい学校づくり課									
009	上板橋第一中学校改築経費	新しい学校づくり課									
010	志村小学校・志村第四中学校改築経費	新しい学校づくり課									
011	板橋第四小学校増築経費	新しい学校づくり課									

基本政策 I -3「安心の福祉・介護」

				評価標語				改善の方向性			
No.	施策・事務事業名	所管課	評価対象	順調	概ね順調	停滞	達成	工夫して継続	目標値・指標の見直し	事業手法の見直し	事業の廃止
130100	高齢者施策の総合的な推進と計画的な施設整備	介護保険課									
001	事業計画	介護保険課									
002	地域密着型サービス拠点施設整備費助成経費	介護保険課	●			●		●			
003	都市型軽費老人ホーム整備費助成経費	介護保険課									
004	民営化特別養護老人ホーム運営費等助成経費	介護保険課									
130200	介護サービスの充実と介護予防の推進	介護保険課									
001	認定・審査	介護保険課									
002	資格・給付	介護保険課									
003	賦課・徴収	介護保険課									
004	繰出金	介護保険課									
005	事務費	介護保険課									
006	介護保険低所得者利用者負担対策経費	介護保険課									
007	福祉サービス第三者評価受審費助成経費	介護保険課									
130300	高齢者の地域包括ケアの推進	おとしより保健福祉センター									
001	老人ホーム入所措置費	長寿社会推進課									
002	事務費	長寿社会推進課									
003	日常生活用具給付等（高齢者）	長寿社会推進課									
004	住宅設備改修費助成（高齢者）	おとしより保健福祉センター									
005	理・美容サービス（高齢者）	長寿社会推進課									
006	紙おむつ支給（高齢者）	長寿社会推進課									
007	補聴器購入費助成経費	長寿社会推進課									
008	緊急通報システム（高齢者）	長寿社会推進課									
009	防災対策（高齢者）	長寿社会推進課									
010	見守りネットワーク	おとしより保健福祉センター									
011	権利擁護いたばしサポートセンター運営助成経費	おとしより保健福祉センター									
012	介護実習普及センター	おとしより保健福祉センター									
013	維持管理	おとしより保健福祉センター									
014	地域高齢者支援推進経費	おとしより保健福祉センター									
015	成年後見制度利用支援	おとしより保健福祉センター									
130400	地域福祉の充実	生活支援課									
001	推薦会	生活支援課									
002	協議会	生活支援課									
003	協力員事業	生活支援課									
004	ぬくもりサービス事業費助成	生活支援課									
005	運営費助成	生活支援課									
006	各種福祉団体運営費助成	生活支援課									
007	保健福祉オンブズマン制度運営経費	生活支援課									
008	社会福祉法人指導経費	生活支援課									
009	子どもの食・居場所支援事業経費	生活支援課									
010	事務諸経費	生活支援課									
011	地域福祉コーディネーター	生活支援課									
012	地域保健福祉計画策定経費	生活支援課									
130500	障がい者施策の総合的な推進と計画的な施設整備	障がい政策課									
001	原爆被爆者援護	障がい政策課									
002	認定・審査	障がい政策課									
003	低所得者利用者負担対策	障がいサービス課									
004	自立支援協議会等	障がい政策課									

				評価標語				改善の方向性			
No.	施策・事務事業名	所管課	評価対象	順調	概ね順調	停滞	達成	工夫して継続	目標値・指標の見直し	事業手法の見直し	事業の廃止
130600	障がい者の自立支援と社会参加の促進	障がい政策課									
001	心身障がい者（児）福祉措置費	障がいサービス課									
002	福祉タクシー	障がいサービス課									
003	自動車燃料費助成	障がいサービス課									
004	通所・授産等事業運営助成	障がい政策課	●	●				●			
005	宿泊訓練事業運営助成	障がい政策課									
006	心身障がい児余暇活動支援	障がい政策課									
007	障がい者就労援助事業	障がい政策課	●		●				●		
008	障がい者相談員	障がい政策課									
009	障がい者理解促進事業	障がい政策課									
010	防災対策（障がい者）	障がいサービス課									
011	緊急通報システム（障がい者）	障がいサービス課									
012	寝具洗濯・乾燥（障がい者）	障がいサービス課									
013	理・美容サービス（障がい者）	障がいサービス課									
014	紙おむつ支給（障がい者）	障がいサービス課									
015	特別障がい者手当等支給	障がいサービス課									
016	心身障がい者（児）難病患者福祉手当支給	障がいサービス課									
017	中等度難聴児発達支援	障がいサービス課									
018	重度脳性まひ者介護	障がいサービス課									
019	居宅介護給付	障がい政策課									
020	施設介護給付	障がい政策課									
021	施設訓練等給付	障がい政策課									
022	特定障がい者特別給付等	障がい政策課									
023	高額障がい福祉サービス	障がい政策課									
024	自立支援医療	障がい政策課									
025	補装具	障がいサービス課									
026	障がい児支援給付	障がい政策課									
027	意思疎通支援	障がい政策課									
028	日常生活用具給付等（障がい者）	障がいサービス課									
029	移動支援	障がい政策課									
030	相談支援	障がいサービス課									
031	地域活動支援センター	障がい政策課									
032	訪問入浴サービス（障がい者）	障がいサービス課									
033	日中一時支援	障がい政策課									
034	社会参加促進事業	障がい政策課	●		●					●	
035	グループホーム整備費助成	障がい政策課									
036	重症心身障がい児（者）等家族支援事業	障がいサービス課									
037	福祉園運営経費（9園）	障がい政策課									
038	障がい者福祉センター運営経費	障がい政策課									
039	発達障がい者支援センター運営経費	障がい政策課									
040	福祉作業所等訓練施設管理運営経費	障がい政策課									
041	事務諸経費（障がい政策課）	障がい政策課									
042	事務諸経費（障がいサービス課）	障がいサービス課									
043	子ども発達支援センター運営経費	障がいサービス課									

				評価標語				改善の方向性			
No.	施策・事務事業名	所管課	評価対象	順調	概ね順調	停滞	達成	工夫して継続	目標値・指標の見直し	事業手法の見直し	事業の廃止
130700	生活基盤の安定と自立の促進	生活支援課									
001	中国残留邦人支援経費	生活支援課									
002	特別永住者福祉給付金支給経費	生活支援課									
003	応急福祉資金（生活支援課）	生活支援課									
004	応急福祉資金（介護保険課）	介護保険課									
005	女性福祉資金	生活支援課									
006	福祉修学資金	生活支援課									
007	事務費	生活支援課									
008	福祉総合相談室	赤塚福祉課									
009	事務費（福祉事務所）	板橋福祉課									
010	生活困窮者自立支援事業経費	生活支援課									
011	志村福祉事務所維持管理経費	志村福祉課									
012	自立支援訓練費助成	生活支援課									
013	私立母子生活支援施設保護費	生活支援課									
014	区立母子生活支援施設運営経費	生活支援課									
015	入院助産保護費	赤塚福祉課									
016	嘱託医報酬	板橋福祉課									
017	就労支援事業	生活支援課	●	●				●			
018	生活支援事業	生活支援課	●	●				●			
019	事務諸経費（福祉事務所）	板橋福祉課									
020	生活保護法施行扶助費	板橋福祉課									
021	被保護者自立支援事業経費	生活支援課									
022	入浴券援護	板橋福祉課									
023	小・中学生援護	板橋福祉課									
024	ひきこもり支援事業経費	生活支援課									
025	相談支援（ひとり親家庭援護経費）	生活支援課									

基本目標Ⅱ いきいきかがやく元気なまち

基本政策Ⅱ-1「豊かな健康長寿社会」

				評価標語				改善の方向性			
No.	施策・事務事業名	所管課	評価対象	順調	概ね順調	停滞	達成	工夫して継続	目標値・指標の見直し	事業手法の見直し	事業の廃止
210100	健康づくりの総合的な推進と環境整備	健康推進課									
001	健康づくり推進協議会	健康推進課									
002	健康づくり2 1 事業経費	健康推進課	●	●				●			
003	在宅医療推進協議会	健康推進課									
004	在宅患者急変時後方支援病床確保事業	健康推進課									
005	在宅療養連携拠点センター運営経費	健康推進課									
006	医療関係者表彰事業	健康推進課									
007	休日・平日夜間医科診療	健康推進課									
008	保健所等管理運営経費（健康推進課）	健康推進課									
009	保健所等管理運営経費（生活衛生課）	生活衛生課									
010	保健所等管理運営経費（板橋健康福祉センター）	板橋健康福祉センター									
011	保健所等管理運営経費（上板橋健康福祉センター）	上板橋健康福祉センター									
012	保健所等管理運営経費（赤塚健康福祉センター）	赤塚健康福祉センター									
013	保健所等管理運営経費（志村健康福祉センター）	志村健康福祉センター									
014	保健所等管理運営経費（高島平健康福祉センター）	高島平健康福祉センター									
015	歯科衛生センター運営経費	健康推進課									
016	医師、看護師等経費	健康推進課									
017	衛生統計調査経費	健康推進課									
018	保健衛生システム運営経費	健康推進課									
019	事務諸経費（健康推進課）	健康推進課									
020	事務諸経費（生活衛生課）	生活衛生課									
021	骨髄移植ドナー等支援事業経費	健康推進課									
022	がん患者アピアランスケア支援事業経費	健康推進課									
210200	病気にならない体づくり	健康推進課									
001	健康づくり協力店事業	健康推進課									
002	栄養と健康事業	健康推進課									
003	歯科衛生事業（板橋いきいき8 0 2 0）	健康推進課									
004	健康教育	赤塚健康福祉センター	●		●				●		
005	区民健康相談	赤塚健康福祉センター									
210300	疾病の早期発見・早期治療の推進	健康推進課									
001	区民一般健康診査	健康推進課	●		●				●		
002	眼科検診	健康推進課									
003	成人歯科検診	健康推進課									
004	骨粗しょう症予防検診	健康推進課									
005	がん検診	健康推進課	●		●			●			
006	肝炎ウイルス検診	健康推進課									
210400	女性の健康推進	健康推進課									
001	女性健康支援センター運営経費	健康推進課									
002	特定不妊治療費助成経費	健康推進課									
210500	公害健康被害の補償と保健福祉の向上	予防対策課									
001	公害健康被害認定審査会	予防対策課	●		●				●		
002	公害診療報酬等審査会	予防対策課									
003	大気汚染障がい者認定審査会	予防対策課									
004	公害健康被害補償経費	予防対策課									
005	乳幼児呼吸器健診（公害保健福祉事業）	予防対策課	●	●				●			
210600	国民健康保険の適正な運営等	国保年金課									
001	保険基盤安定繰出金	国保年金課									
002	一般繰出金	国保年金課									
003	基礎年金事務費	国保年金課									
210700	後期高齢者医療制度の適正な運営	後期高齢医療制度課									
001	徴収費	後期高齢医療制度課	●		●			●			
002	はり・灸・マッサージ施術費助成	後期高齢医療制度課									
003	繰出金	後期高齢医療制度課									
004	事務費	後期高齢医療制度課									
005	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業経費	後期高齢医療制度課									
210800	こころの健康づくりの推進	健康推進課									
001	相談支援	健康推進課	●		●				●		
002	ひきこもり相談	健康推進課									
003	いのち支える地域づくり事業	健康推進課									
004	こころの健康づくり事業	志村健康福祉センター									

				評価標語				改善の方向性			
No.	施策・事務事業名	所管課	評価対象	順調	概ね順調	停滞	達成	工夫して継続	目標値・指標の見直し	事業手法の見直し	事業の廃止
210900	高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり	長寿社会推進課									
001	敬老週間行事	長寿社会推進課									
002	敬老入浴	長寿社会推進課									
003	育成（シニアクラブ）	長寿社会推進課									
	連合会助成（シニアクラブ）	長寿社会推進課									
004	シルバー人材センター運営助成経費	長寿社会推進課									
005	シニア世代活躍促進事業経費	長寿社会推進課	●	●				●			
006	アクティブシニア就業支援センター運営助成経費	長寿社会推進課	●	●				●			
007	仲町ふれあい館	長寿社会推進課									
	中台ふれあい館	長寿社会推進課									
	徳丸ふれあい館	長寿社会推進課									
	志村ふれあい館	長寿社会推進課									
	高島平ふれあい館	長寿社会推進課									
008	事務諸経費	長寿社会推進課									

基本政策Ⅱ-2「心躍るスポーツ・文化」

				評価標語				改善の方向性			
No.	施策・事務事業名	所管課	評価対象	順調	概ね順調	停滞	達成	工夫して継続	目標値・指標の見直し	事業手法の見直し	事業の廃止
220100	スポーツに親しむまちづくりの推進	スポーツ振興課									
001	スポーツ推進委員経費	スポーツ振興課									
002	区民スポーツ大会	スポーツ振興課									
003	スポーツ競技会	スポーツ振興課									
004	板橋C i t y マラソン	スポーツ振興課									
005	スポーツプロモーション	スポーツ振興課									
006	（公財）植村記念財団運営助成	スポーツ振興課									
007	（公財）板橋区スポーツ協会運営助成	スポーツ振興課									
008	事務諸経費	スポーツ振興課									
009	体育施設運営経費	スポーツ振興課	●	●				●			
010	高齢者スポーツ振興	スポーツ振興課									
011	体育施設改築等経費	スポーツ振興課									
220200	地域の歴史・文化の保全・継承・活用の推進	生涯学習課									
001	文化財保護管理経費	生涯学習課	●	●				●			
002	埋蔵文化財整理室等維持管理経費	生涯学習課									
003	郷土資料館管理運営経費	生涯学習課									
004	郷土芸能伝承館運営経費	生涯学習課									
005	（仮称）史跡公園整備経費（生涯学習課）	生涯学習課	●	●				●			
220300	個性ある文化芸術の創造と活動の支援	文化・国際交流課									
001	文化事業運営	文化・国際交流課	●		●					●	
002	（公財）板橋区文化・国際交流財団運営助成（文化・法人会計）	文化・国際交流課									
003	文化会館・グリーンホール運営経費	文化・国際交流課	●		●			●			
004	美術館管理運営経費	文化・国際交流課									
220400	国際性豊かな地域社会づくり	文化・国際交流課									
001	外国人学校在校生保護者助成経費	総務課									
002	国際交流事業運営	文化・国際交流課									
003	（公財）板橋区文化・国際交流財団運営助成（国際交流）	文化・国際交流課	●		●					●	
004	事務費	文化・国際交流課									
005	バーリントン市姉妹都市提携35周年記念事業	文化・国際交流課									
006	ペナン植物園交流30周年記念事業	文化・国際交流課									
220500	平和都市の推進	総務課									
001	平和都市宣言記念事業経費	総務課	●		●					●	

基本政策Ⅱ-3「光輝く板橋ブランド・産業活力」

				評価標語				改善の方向性			
No.	施策・事務事業名	所管課	評価対象	順調	概ね順調	停滞	達成	工夫して継続	目標値・指標の見直し	事業手法の見直し	事業の廃止
230100	ネットワーク・ブランド戦略による産業活力の強化	産業振興課									
001	板橋ブランド戦略事業	産業振興課	●		●					●	
002	（公財）板橋区産業振興公社助成経費	産業振興課	●		●				●		
230200	産業集積の維持・発展の促進	産業振興課									
001	産業活性化戦略経費	産業振興課	●		●				●		
002	ものづくり研究開発連携センター管理運営経費	産業振興課									
003	板橋産業技術支援センター運営経費	産業振興課									
004	事務諸経費	産業振興課									

				評価標語				改善の方向性			
No.	施策・事務事業名	所管課	評価対象	順調	概ね順調	停滞	達成	工夫して継続	目標値・指標の見直し	事業手法の見直し	事業の廃止
230300	創業・経営支援と人材育成・就労支援	産業振興課									
001	中小企業活性化支援	産業振興課									
002	産業融資利子補給	産業振興課	●		●					●	
003	経営相談等	産業振興課									
004	就職活動サポート事業	産業振興課									
005	ハイライフプラザ管理運営経費	産業振興課									
006	企業活性化センター運営経費	産業振興課									
007	信用保証料補助	産業振興課									
230400	地域特性を活かした魅力ある商業振興	産業振興課									
001	商店街振興	産業振興課									
002	にぎわいのあるまちづくり事業	産業振興課	●		●					●	
003	環境配慮型商店街支援	産業振興課									
004	公衆浴場支援	産業振興課									
005	キャッシュレス決済推進事業	産業振興課									
006	プレミアム付商品券事業	産業振興課									
230500	都市農業の支援と農の活用	赤塚支所									
001	委員報酬	農業委員会事務局									
002	委員費用弁償	農業委員会事務局									
003	事務費	農業委員会事務局									
004	農業振興対策経費	赤塚支所	●		●					●	
005	展示会実施経費	赤塚支所									
006	農業まつり実施経費	赤塚支所	●		●					●	
007	区民農園運営経費	赤塚支所	●		●					●	
008	板橋ふれあい農園運営経費	赤塚支所	●		●			●			
009	農業体験学校運営経費	赤塚支所	●		●					●	
230600	「もてなしの心」による魅力ある観光振興と都市交流の推進	くらしと観光課									
001	観光振興	くらしと観光課	●		●			●			
002	区民まつり	くらしと観光課	●	●					●		
003	いたばし花火大会	くらしと観光課	●	●				●			
004	都市交流	くらしと観光課									
005	事務諸経費	くらしと観光課									
230700	消費生活の安定と向上	くらしと観光課									
001	消費者センター経費	くらしと観光課	●	●				●			
002	消費生活展実施経費	くらしと観光課									

基本目標Ⅲ 安心・安全で快適な緑のまち

基本政策Ⅲ-1「緑と環境共生」

				評価標語				改善の方向性			
No.	施策・事務事業名	所管課	評価対象	順調	概ね順調	停滞	達成	工夫して継続	目標値・指標の見直し	事業手法の見直し	事業の廃止
310100	スマートシティ“エコポリス板橋”の推進	環境政策課									
001	環境基本計画推進経費	環境政策課	●	●						●	
002	環境基本計画推進経費（一般廃棄物処理基本計画）	資源循環推進課									
003	スマートシティ推進事業経費	環境政策課									
310200	脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進	環境政策課									
001	板橋区環境マネジメントシステム推進	環境政策課									
002	地球温暖化防止対策	環境政策課	●	●						●	
003	地球温暖化防止普及・啓発	環境政策課									
310300	環境教育・協働の推進	環境政策課									
001	環境協働推進経費	環境政策課	●		●					●	
002	エコポリスセンター運営経費	環境政策課									
310400	快適で健康に暮らせる生活環境の実現に向けた取り組みの推進	環境政策課									
001	啓発宣伝	環境政策課									
002	公害対策	環境政策課									
003	大気監視	環境政策課	●	●				●			
004	騒音監視	環境政策課	●	●					●		
005	事務諸経費	環境政策課									
310500	循環型社会の実現に向けた取り組みの推進	資源循環推進課									
001	板橋かたつむり運動推進経費	資源循環推進課	●		●			●			
	食品廃棄物減量	資源循環推進課									
002	環境美化啓発経費	資源循環推進課									
003	エコポリス板橋環境行動会議、エコポリス板橋地区環境行動委員会	資源循環推進課									
004	ふれあい指導	資源循環推進課									
	大規模建築物排出指導	資源循環推進課									
	ごみ排出実態調査	資源循環推進課									
005	浄化槽指導経費	資源循環推進課									
006	集団回収	資源循環推進課									
007	東清掃事務所維持管理経費	板橋東清掃事務所									
008	西清掃事務所維持管理経費	板橋西清掃事務所									
009	志村清掃事業所維持管理経費	板橋東清掃事務所									
010	中継所維持管理経費	板橋西清掃事務所									
011	リサイクルプラザ運営経費	資源循環推進課									
012	安全衛生管理経費	資源循環推進課									
013	事務諸経費（収集総務）	資源循環推進課									
014	車両雇上	資源循環推進課									
015	車両更新・維持	資源循環推進課									
016	中継所作業運営	資源循環推進課									
017	古紙回収	資源循環推進課									
	ペットボトル回収	資源循環推進課									
	びん・缶回収	資源循環推進課									
	プラスチック回収	資源循環推進課	●	●				●			
	使用済小型電子機器等回収	資源循環推進課									
	拠点回収	資源循環推進課									
	不燃ごみ資源化	資源循環推進課									
018	し尿収集経費	資源循環推進課									
019	動物死体処理経費	資源循環推進課									
020	ごみ処理券経費	資源循環推進課									
021	粗大ごみ受付センター経費	資源循環推進課									
022	資源化施設運営経費	資源循環推進課									
023	中間処理経費	資源循環推進課									
024	事務諸経費（資源総務）	資源循環推進課									
310600	自然環境と生物多様性の保全	環境政策課									
001	水辺ふれあい	環境政策課	●		●			●			
002	都市の水循環回復	環境政策課									
003	自然との共生	環境政策課									
004	熱帯環境植物館運営経費	環境政策課									

				評価標語				改善の方向性			
No.	施策・事務事業名	所管課	評価対象	順調	概ね順調	停滞	達成	工夫して継続	目標値・指標の見直し	事業手法の見直し	事業の廃止
310700	緑化の推進と自然にふれあう機会の創出	みどりと公園課									
001	グリーンプラン推進経費	みどりと公園課									
002	グリーンフェスタ	みどりと公園課									
003	地域緑化啓発	みどりと公園課	●		●					●	
004	民間施設緑化	みどりと公園課									
005	保存樹木等保護	みどりと公園課									
006	分収造林育成	みどりと公園課									
007	維持管理（みどりと公園課）	みどりと公園課									
008	維持管理（南部土木サービスセンター）	南部土木サービスセンター									
009	維持管理（北部土木サービスセンター）	北部土木サービスセンター	●		●			●			
010	特色ある公園施設	南部土木サービスセンター									
011	こどもの池	南部土木サービスセンター									
012	赤塚植物園	みどりと公園課									
013	公園・公衆便所	みどりと公園課	●		●			●			
014	公園遊具	みどりと公園課	●		●				●		
015	公園灯	みどりと公園課	●				●				
016	計画改修	みどりと公園課	●		●				●		

基本政策Ⅲ-2「万全な備えの安心・安全」				評価標語				改善の方向性			
No.	施策・事務事業名	所管課	評価対象	順調	概ね順調	停滞	達成	工夫して継続	目標値・指標の見直し	事業手法の見直し	事業の廃止
320100	地域防災の支援	地域防災支援課									
001	総合防災訓練	地域防災支援課									
002	合同総合防災訓練	地域防災支援課									
003	住民防災組織	地域防災支援課	●		●			●			
004	区民消防隊	地域防災支援課									
005	防災意識啓発	地域防災支援課	●	●				●			
006	地区防災計画	地域防災支援課	●	●				●			
007	避難所整備経費（地域防災支援課）	地域防災支援課	●		●			●			
008	消防団関係経費	地域防災支援課									
009	災害対策諸経費（地域防災支援課）	地域防災支援課									
320200	減災・防災対策の推進	防災危機管理課									
001	危機管理対策経費	防災危機管理課									
002	防災センター経費	防災危機管理課	●	●				●			
003	避難所整備経費（防災危機管理課）	防災危機管理課									
004	災害見舞金	防災危機管理課									
005	災害対策諸経費（防災危機管理課）	防災危機管理課									
006	災害医療連携推進事業経費	健康推進課									
320300	防犯力の高いひと・まちづくりの推進	防災危機管理課									
001	生活安全推進経費	防災危機管理課	●		●			●			
320400	老朽建築物等対策の推進	建築安全課									
001	老朽建築物等対策事業経費	建築安全課	●		●			●			
002	建築指導経費	建築指導課									
003	がけ・よう壁助成経費	建築指導課									
004	ブロック塀等撤去助成経費	建築安全課									
320500	倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進	建築安全課									
001	都市防災不燃化促進	まちづくり調整課	●	●				●			
002	防災都市づくり推進	都市計画課									
003	市街地整備事務費	建築安全課									
004	木造賃貸住宅地区整備促進	まちづくり調整課									
005	木密地域不燃化特区事業	まちづくり調整課	●		●			●			
006	木造住宅耐震化推進	建築安全課									
007	緊急避難路整備	まちづくり調整課									
008	細街路拡幅・指導経費	建築安全課									
009	非木造建築物耐震化促進	建築安全課	●		●			●			
010	無電柱化促進事業経費	工事設計課	●	●					●		

				評価標語				改善の方向性			
No.	施策・事務事業名	所管課	評価対象	順調	概ね順調	停滞	達成	工夫して継続	目標値・指標の見直し	事業手法の見直し	事業の廃止
320600	感染症等予防対策の推進	予防対策課									
001	防疫措置	予防対策課									
002	予防接種	予防対策課	●		●			●			
003	結核健康診断	予防対策課	●	●				●			
004	結核患者医療費公費負担	予防対策課									
005	結核児童療育給付	予防対策課									
006	難病患者地域支援対策推進	健康推進課									
007	エイズ予防対策経費	予防対策課									
008	インフルエンザ予防接種助成事業（公害保健福祉事業）	予防対策課									
009	事務諸経費	予防対策課									
010	小児慢性特定疾病医療費助成	健康推進課									
320700	食品・環境の衛生力向上	生活衛生課									
001	食品衛生	生活衛生課	●		●			●			
002	環境衛生	生活衛生課	●		●			●			
003	医務・薬務	生活衛生課									
004	狂犬病予防及び動物の愛護・管理	生活衛生課									

基本政策Ⅲ-3「快適で魅力あるまち」				評価標語				改善の方向性			
No.	施策・事務事業名	所管課	評価対象	順調	概ね順調	停滞	達成	工夫して継続	目標値・指標の見直し	事業手法の見直し	事業の廃止
330100	地域特性を活かした総合的なまちづくりの推進	都市計画課									
001	都市計画審議会	都市計画課									
002	地域地区管理	都市計画課	●	●				●			
003	都市計画事務費	都市計画課									
004	都市計画マスタープラン策定	都市計画課									
005	かわまちづくり事業経費	土木計画・交通安全課・地域防災支援課	●		●			●			
330200	美しいまちなみ景観の推進	都市計画課									
001	都市景観計画推進	都市計画課	●	●				●			
330300	利便性の高い公共交通網の整備促進	都市計画課									
001	コミュニティバス事業	都市計画課	●	●				●			
002	公共交通の利用環境整備	都市計画課	●		●			●			
003	東西を結ぶ新たな公共交通網整備促進	都市計画課	●	●				●			
330400	利便性の高い都市計画道路の整備促進	都市計画課									
001	都市計画道路補助第 2 4 9 号線	工事設計課	●		●				●		
002	都市計画道路補助第 2 3 4 号線	工事設計課									
330500	区道・橋りょう等の安全で快適な環境の確保	工事設計課									
001	道路管理経費	土木部管理課									
002	南部土木サービスセンター維持管理経費	南部土木サービスセンター									
003	北部土木サービスセンター維持管理経費	北部土木サービスセンター									
004	事務諸経費	土木部管理課									
005	境界確定経費	土木部管理課									
006	地籍調査経費	土木部管理課									
007	道路占用工事調整経費	土木部管理課									
008	道路等設計・工事事務費	工事設計課									
009	道路維持	南部土木サービスセンター									
010	橋りょう維持	工事設計課	●	●				●			
011	道路清掃	南部土木サービスセンター									
012	区道補修	工事設計課	●		●			●			
013	公共下水道整備経費	工事設計課									
014	私道整備助成（手すり設置助成含む）	土木計画・交通安全課									
015	私道排水設備助成	土木計画・交通安全課									
016	街灯整備維持経費	工事設計課	●	●						●	
017	商店街等民有灯経費	土木計画・交通安全課									
018	河川維持管理経費（土木計画・交通安全課）	土木計画・交通安全課									
019	排水場維持管理経費	南部土木サービスセンター									
020	ユスリカ駆除対策経費	南部土木サービスセンター									
330600	放置自転車対策等交通安全の推進	土木計画・交通安全課									
001	交通安全啓発経費	土木計画・交通安全課	●	●				●			
002	自転車駐車場運営経費	土木計画・交通安全課									
003	放置自転車対策経費	土木計画・交通安全課	●	●				●			
004	自転車活用推進計画	土木計画・交通安全課									
005	自転車通行空間整備	工事設計課	●	●				●			
006	自転車駐車場建設経費	工事設計課	●	●				●			

				評価標語				改善の方向性			
No.	施策・事務事業名	所管課	評価対象	順調	概ね順調	停滞	達成	工夫して継続	目標値・指標の見直し	事業手法の見直し	事業の廃止
330700	駅周辺や商店街等を中心とした良好な市街地の形成促進	まちづくり調整課									
001	大山地域まちづくり推進	まちづくり調整課	●		●			●			
002	高島平地域まちづくり推進	高島平まちづくり推進課	●	●					●		
003	上板橋駅南口駅前地区	地区整備課	●		●			●			
004	大山町クロスポイント周辺地区	まちづくり調整課	●	●				●			
005	板橋駅西口地区	地区整備課	●	●					●		
006	市街地整備事務費（まちづくり調整課）	まちづくり調整課									
007	再開発事務費	地区整備課									
330800	ユニバーサルデザインの推進	障がい政策課									
001	ユニバーサルデザイン推進経費	障がい政策課	●		●					●	
330900	多様で良質な住まい・住環境の確保	住宅政策課									
001	建築審査会・建築紛争調整委員会運営経費	住宅政策課									
002	住宅マスタープラン推進経費	住宅政策課									
003	公共住宅公募事務	住宅政策課									
004	住宅情報ネットワーク	住宅政策課									
005	マンション対策	住宅政策課									
006	区営住宅運営	住宅政策課	●	●				●			
007	高齢者住宅管理	住宅政策課	●	●				●			
008	改良住宅運営	住宅政策課									
009	事務諸経費	住宅政策課									
010	（仮称）仲宿住宅改築経費	住宅政策課									
011	（仮称）南常盤台住宅改築経費	住宅政策課									
012	住宅対策審議会運営経費	住宅政策課									

「計画を推進する区政経営」				評価標語				改善の方向性			
No.	施策・事務事業名	所管課	評価対象	順調	概ね順調	停滞	達成	工夫して継続	目標値・指標の見直し	事業手法の見直し	事業の廃止
990100	総合的な区政の推進と区役所の人づくり・組織づくり										
001	企画事務費	政策企画課									
002	区有財産活用経費	政策企画課									
003	基本計画策定経費	政策企画課									
004	行政評価運営経費	経営改革推進課									
005	企画事務費	経営改革推進課									
006	財政事務費	財政課									
007	「平和基金」積立金	財政課									
008	「いたばしボランティア基金」積立金	財政課									
009	「住宅基金」積立金	財政課									
010	「義務教育施設整備基金」積立金	財政課									
011	「佐藤太清青少年美術奨励基金」積立金	財政課									
012	「櫻井徳太郎民俗学研究奨励基金」積立金	財政課									
013	公債費	財政課									
014	減債基金積立金	財政課									
015	財政調整基金積立金	財政課									
016	公共施設等整備基金積立金	財政課									
017	いたばし応援基金積立金	財政課									
018	森林環境譲与税基金積立金	財政課									
019	予備費	財政課									
020	特別区協議会、人事・厚生事務組合等負担金	総務課									
021	区政功労者表彰経費	総務課									
022	新年賀詞交歓会経費	総務課									
023	統計調査経費	総務課									
024	庁舎保安警備業務委託経費	総務課									
025	交際費	総務課									
026	郵便料	総務課									
027	文書・法規関係事務費	総務課									
028	総務関係事務費	総務課									
029	災害補償費	人事課									
030	東京都職員共済組合事務従事職員人件費負担金	人事課									
031	東京都職員共済組合業務経理負担金	人事課									
032	職員福利厚生事業	人事課									
033	職員住宅事業	人事課									
034	職員互助会運営費補助金	人事課									
035	職員育成経費	人事課									
036	特別区協議会、人事・厚生事務組合等負担金	人事課									
037	総務関係事務費	人事課									
038	会計年度任用職員経費（人事課）	人事課									
039	庁舎維持管理経費	契約管財課									
040	庁用自動車管理経費	契約管財課									
041	契約・検査事務費	契約管財課									
042	事務諸経費	課税課									
043	賦課徴収用諸用紙印刷経費	課税課									
044	事務諸経費	課税課									
045	会計年度任用職員経費	納税課									
046	過誤納還付金	納税課									
047	事務諸経費	納税課									
048	賦課徴収用諸用紙印刷経費	納税課									
049	納付案内センター運営経費	納税課									
050	事務諸経費	納税課									
051	赤塚庁舎維持管理経費	赤塚支所									
052	総務関係事務費	会計管理室									
053	消耗器材、印刷費等	会計管理室									
054	公金取扱、口座振替及び送金手数料等	会計管理室									
055	委員報酬	選挙管理委員会事務局									
056	委員費用弁償	選挙管理委員会事務局									
057	選挙啓発経費	選挙管理委員会事務局									
058	事務諸経費	選挙管理委員会事務局									
059	委員報酬（監査）	監査委員事務局									
060	委員等費用弁償（監査）	監査委員事務局									
061	事務諸経費（監査）	監査委員事務局									
062	議員報酬等（区議会）	区議会事務局									
063	議会交際費（区議会）	区議会事務局									

				評価標語				改善の方向性			
No.	施策・事務事業名	所管課	評価対象	順調	概ね順調	停滞	達成	工夫して継続	目標値・指標の見直し	事業手法の見直し	事業の廃止
064	各種会議費（区議会）	区議会事務局									
065	各種負担金（区議会）	区議会事務局									
066	議員等費用弁償（区議会）	区議会事務局									
067	政務活動費（区議会）	区議会事務局									
068	資料図書充実（区議会）	区議会事務局									
069	事務諸経費（区議会）	区議会事務局									
070	東京都知事・東京都議会議員補欠選挙執行経費	選挙管理委員会事務局									
071	衆議院議員選挙執行経費	選挙管理委員会事務局									
072	「東武東上線連続立体化事業基金」積立金	財政課									
073	東武東上線連続立体化事業特別会計繰出金	財政課									
990200	安心・安全で魅力ある公共施設への再編・整備										
001	施設保全	施設経営課									
002	一般事務費（営繕）	施設経営課									
003	施設建設事務費（営繕）	施設経営課									
004	金融機関元利償還金	契約管財課									
005	財産管理事務費	契約管財課									
990300	質の高い区民サービスの提供										
001	広聴活動経費	広聴広報課									
002	区民相談経費	広聴広報課									
003	事務諸経費	広聴広報課									
004	住民情報・福祉総合システム運営経費	I T 推進課									
005	施設利用管理システム運営経費	I T 推進課									
006	財務情報システム運営経費	I T 推進課									
007	住民基本台帳ネットワークシステム運営経費	I T 推進課									
008	全庁 L A N 運営経費	I T 推進課									
009	総合行政ネットワーク運営経費	I T 推進課									
010	地理情報システム運営経費	I T 推進課									
011	板橋区情報処理センター維持管理経費	I T 推進課									
012	事務諸経費	I T 推進課									
013	I C T 推進・活用経費	I T 推進課	●	●				●			
014	住居表示経費	戸籍住民課									
015	戸籍住民基本台帳経費	戸籍住民課									
016	個人番号カード発行経費	戸籍住民課									
017	戸籍情報システム運営経費	戸籍住民課									
018	区民事務所維持管理経費	戸籍住民課									
990400	情報公開の推進と個人情報の保護										
001	情報公開・個人情報保護審議会等運営経費	区政情報課									
002	区政資料室運営経費	区政情報課									
003	公文書館運営経費	区政情報課									
004	会議録等作成経費（区議会）	区議会事務局									
990500	シティプロモーションの推進										
001	「広報いたばし」発行	広聴広報課									
002	総合行政情報誌発行	広聴広報課									
003	映像広報	広聴広報課									
004	ホームページ運営	広聴広報課									
005	ブランド・SDGs推進経費	政策企画課	●	●				●			
006	区議会だより	区議会事務局									
007	議会中継経費	区議会事務局									
990600	地域コミュニティの活性化と協働の推進										
001	コミュニティ組織推進	地域振興課									
002	町の功労者表彰	地域振興課									
003	掲示板維持管理・チラシ配付	地域振興課									
004	二十歳のつどい	地域振興課									
005	コミュニティ活性化事業支援	地域振興課									
006	地域ネットワーク強化事業	地域振興課									
007	ボランティア・N P O 活動推進経費	地域振興課									
008	事務諸経費	地域振興課									
009	地域センター維持管理経費	地域振興課									
010	区民集会所維持管理経費	地域振興課									
011	区民集会所改築等経費	地域振興課	●		●				●		
990700	女性の活躍と男女共同参画の推進										
001	啓発・普及	男女社会参画課									
002	男女平等推進センター	男女社会参画課									
003	行動計画の推進	男女社会参画課									
004	事務費	男女社会参画課									

付録 事業別行政評価シート

板橋区事業別行政評価シートの見方

基本政策Ⅰ－１「子育て安心」

1 児童館事業

基本政策
「板橋区基本計画2025」における9つの基本政策の中で、該当の事業がどの基本政策に属しているのが表示しています。

事業概要

子育て支援の拠点としての充実や、子育てにかかる負担の軽減を図るため、さまざまな遊びなどのプログラム、交流・相談事業、居場所の提供を行うことにより、児童の健全育成の推進を図ります。

事業の成果
具体的な成果指標ごとに令和4年度からの成果の推移を表示しています。

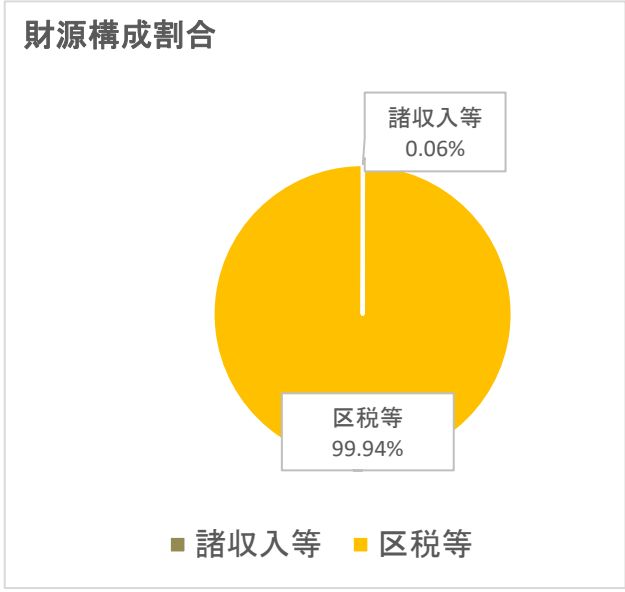
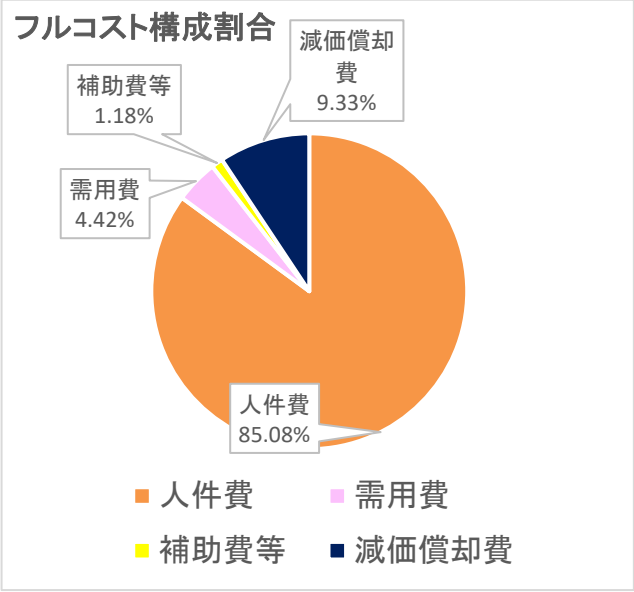
事業の成果

区分	指標名	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
			実績	実績	実績	計画	目標年度
指標推移	① 児童館(全26館)の乳幼児及びその保護者の年間延利用者数	人数	443,307	485,775	453,466	650,000	650,000
		達成率	68.2	74.7	69.7	100.0	令和7年度
	② 子育て応援教室参加人数	人数	19,260	31,987	23,237	50,000	50,000
		達成率	38.5	64.0	46.5	100.0	令和7年度
	③ 子育て応援教室実施回数	開催回数	932	1,172	1,036	1,000	1,000
		達成率	93.2	117.2	103.6	100.0	令和7年度

行政コスト計算書

フルコスト	511	行政コスト計算書 事業に係るフルコストとその財源を表示しています。 「フルコスト」には一定期間の行政運営に伴う費用(人件費や需用費など)を表示しています。 なお、引当金の繰入額や減価償却費といった「非現金取引」の費用についても計上しています。※引当金の繰入額は人件費に含んでいます 「財源」には主に国や都からの補助金などがあります。 また、欄外には各項目の特徴的な内容を記載しています。 ※四捨五入により、合計が100%にならない場合があります。		
人件費	435			
需用費	22			
補助費等	6			
減価償却費	47,720,558	9.33%	—	—

【需用費】児童向け遊具や消耗品の購入 / 【補助費等】主に子育て応援教室の講師謝礼など
【減価償却費】主に建物の減価償却に要する費用
「人件費」は、当該事業を遂行するために携わった区の職員の人件費を計上しています。



1 児童館事業

関連する事務事業 110200-011【児童館管理運営経費】,110200-012【児童館事業運営】

事業概要

板橋区立児童館では、平成28年度より「CAP’S」という名称で、主に乳幼児親子に向けた子育て支援拠点として各種事業を展開しています。さまざまな遊びなどのプログラム、交流・相談事業、居場所の提供を行うことにより、乳幼児の健全育成の推進と子育てにかかる負担の軽減を図っていきます。

事業の成果

区分		指標名	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
指標推移	①	児童館(全26館)の乳幼児及びその保護者の年間延利用者数	人数	429,667	458,075	453,482	650,000	650,000
			達成率	66.1	70.5	69.8	100.0	令和7年度
	②	子育て応援教室参加人数	人数	19,260	31,987	23,237	50,000	50,000
			達成率	38.5	64.0	46.5	100.0	令和7年度
	③	子育て応援教室実施回数	開催回数	932	1,172	1,036	1,000	1,000
			達成率	93.2	117.2	103.6	100.0	令和7年度

行政コスト計算書

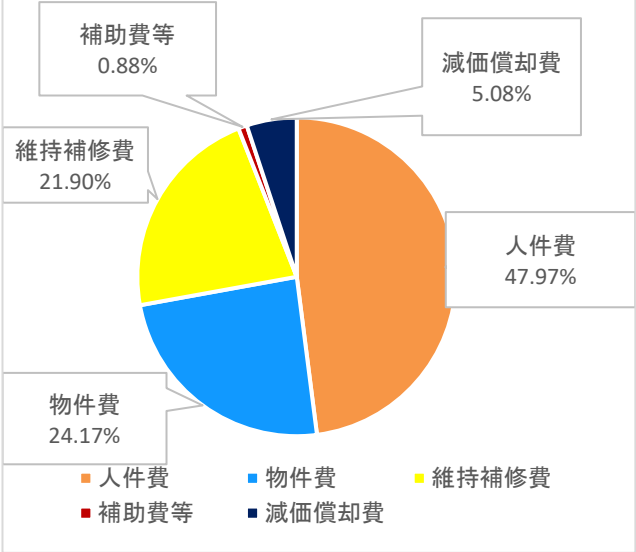
単位:円

フルコスト	904,276,793	100%
人件費	433,784,000	47.97%
委託料等	218,586,870	24.17%
維持補修費	198,014,234	21.90%
補助費等	7,970,716	0.88%
減価償却費	45,920,973	5.08%

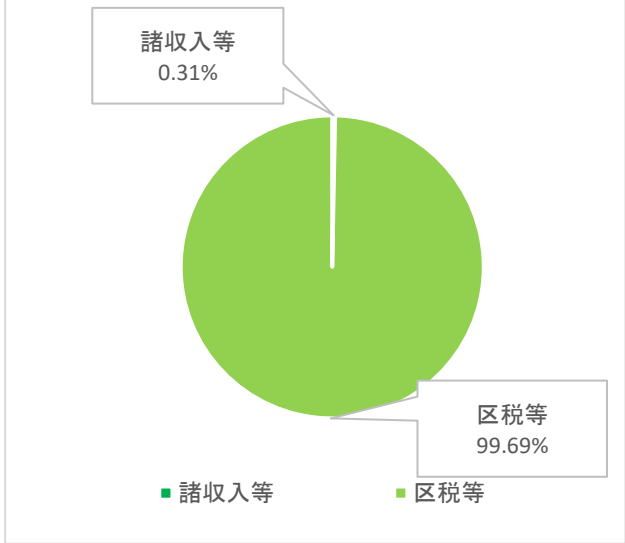
財 源	904,276,793	100%
諸収入等	2,766,000	0.31%
区税等	901,510,793	99.69%
—	—	—
—	—	—
—	—	—

【委託料等】施設の維持管理・保守委託等、児童向け遊具や消耗品の購入等
【維持補修費】施設の修繕費用等 / 【補助費等】主に子育て応援教室の講師謝礼等

フルコスト構成割合



財源構成割合



2 民間保育所整備事業

関連する事業事業110300-006【民間保育所整備費助成経費】

事業概要

民間事業者(社会福祉法人・株式会社等)を誘致し、認可保育所を整備します。民間保育施設整備に要する工事費や設備整備・改修等の経費を補助することで設置を促進し、待機児童の解消とその維持を目指すとともに、児童の健やかな成長と子育て世帯に対する育児と仕事の両立支援を行っています。

事業の成果

区分		指標名	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
指標 推移	①	新規施設定員増数	人	66	0	179	206	0
			達成率(%)	－	－	－	－	
	②	既存施設の増改築等に伴う定員増数	人	1	7	0	0	7
			達成率(%)	－	－	－	－	
	③	待機児童数	人	0	0	0	0	0
			達成率(%)	－	－	－	－	

「新規施設」とは認可保育所・小規模保育所・事業所内保育所・認定こども園を指しています。

行政コスト計算書

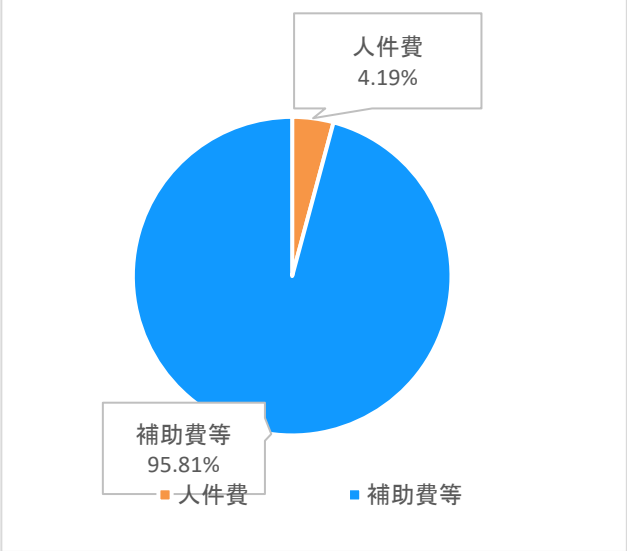
単位:円

フルコスト	398,519,000	100%
人件費	16,684,000	4.19%
補助費等	381,835,000	95.81%
－	－	－
－	－	－

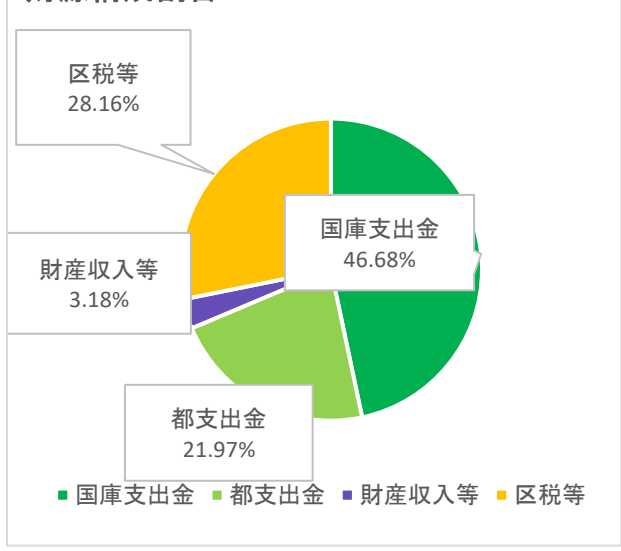
【補助費等】主に民間事業者に対する施設整備補助金

財 源	398,519,000	100%
国庫支出金	186,034,000	46.68%
都支出金	87,563,000	21.97%
財産収入等	12,690,000	3.18%
区税等	112,232,000	28.16%

フルコスト構成割合



財源構成割合



3 学校給食運営委託

関連する事務事業 120900-006【給食運営委託費】

事業概要

区立小中学校において、給食用設備・備品を計画的に更新するとともに、学校給食調理業務を事業者に委託することで、安心して安全な学校給食を安定的に提供できる環境を整備しています。

事業の成果

区分	指標名	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
			実績	実績	実績	計画	目標年度
指標 推移	① 備品更新数(実績及び目標値は累計)	台	88	98	124	147	147
		達成率(%)	58.3	64.9	82.1	100.0	令和7年度
	② 設備改修数(実績及び目標値は累計)	校	29	40	49	60	60
		達成率(%)	50.9	70.2	81.7	100.0	令和7年度
	③ 給食調理業務委託校 (実績及び目標値は累計)	校	68	69	69	69	—
		達成率(%)	—	—	—	—	令和7年度

③給食調理業務委託校については規模や学校事情を考慮に入れ、新規委託校を選定していく。

行政コスト計算書

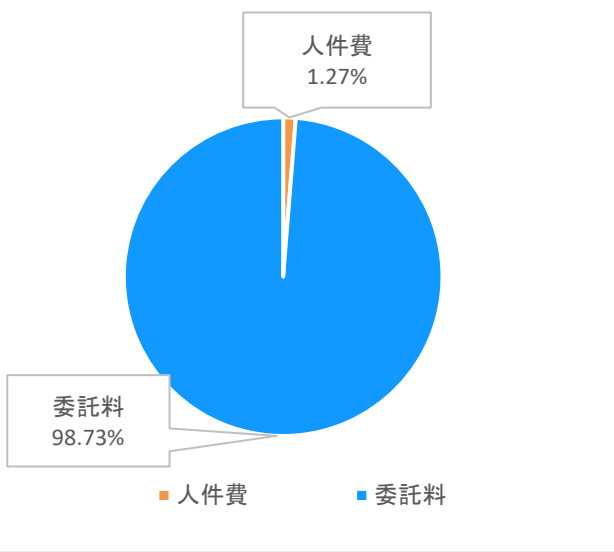
単位:円

フルコスト	2,109,677,275	100%
人件費	26,694,000	1.27%
委託料等	2,082,983,275	98.73%
—	—	—

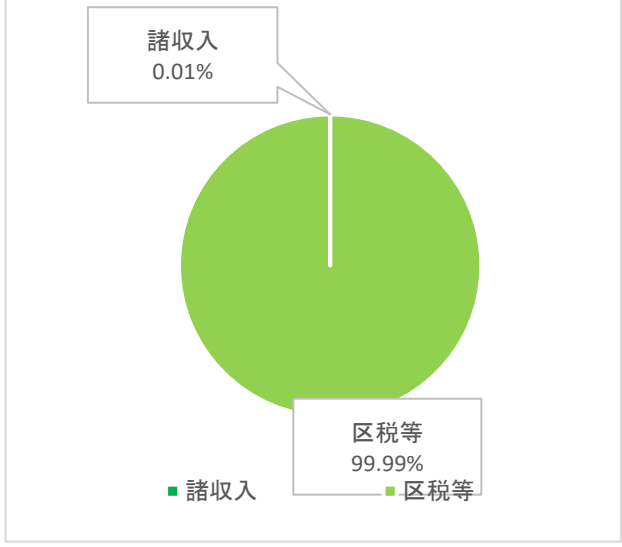
【委託料等】主に給食調理業務委託

財 源	2,109,677,275	100%
諸収入	132,000	0.01%
区税等	2,109,545,275	99.99%
—	—	—

フルコスト構成割合



財源構成割合



4 あいキッズ事業

関連する事務事業 121000-004【あいキッズ事業経費】

事業概要

「あいキッズ」は、全児童を対象とした放課後子ども教室推進事業と就労家庭などを対象とした放課後児童健全育成事業とを校内交流型として、平成27年度から区内の全区立小学校で実施しています。
運営は民間法人に委託し、遊びやスポーツ、工作・読書、季節行事、地域の参加による交流・体験活動、学習活動など、多彩なプログラムを実施しています。

事業の成果

区分	指標名	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
			実績	実績	実績	計画	目標年度
指標 推移	① あいキッズ利用者満足度調査結果 「満足」「どちらかといえば満足」の割合	%	93.4	93.8	93.3	80.0	80.0
		達成率	116.8	117.2	116.6	100.0	令和7年度
	② あいキッズ総合評価「優」「良」の学校数	校	32.0	30.0	26.0	40.0	40.0
		達成率	80.0	75.0	65.0	100.0	令和7年度

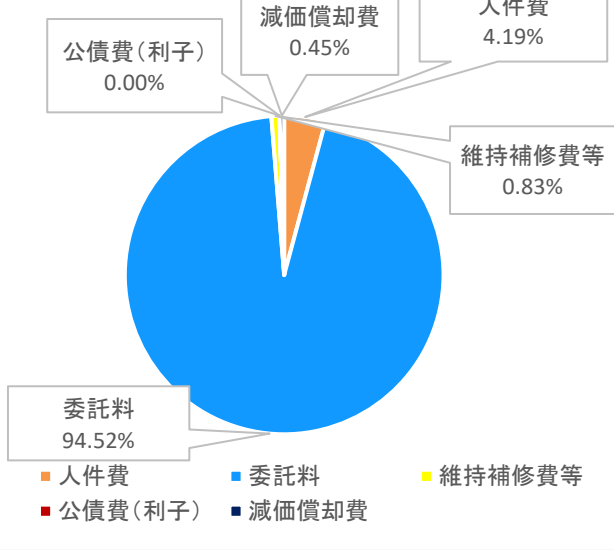
行政コスト計算書

単位:円

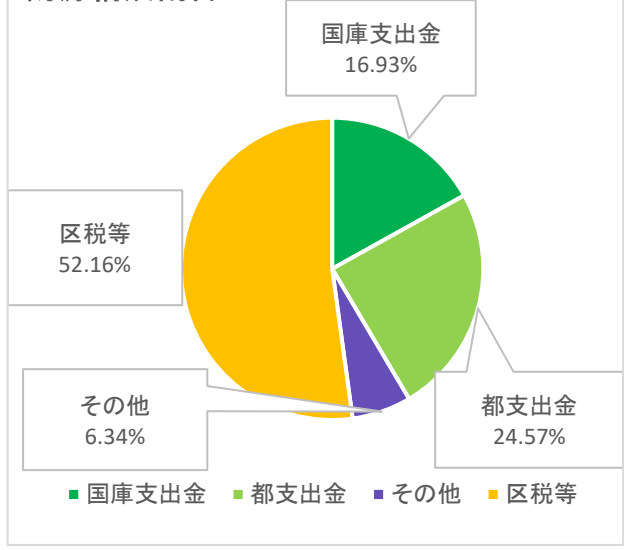
フルコスト	2,587,505,252	100%
人件費	108,446,000	4.19%
委託料	2,445,801,124	94.52%
維持補修費等	21,456,418	0.83%
公債費(利子)	124,887	0.00%
減価償却費	11,676,823	0.45%

財 源	2,587,505,252	100%
国庫支出金	437,974,000	16.93%
都支出金	635,851,000	24.57%
その他	163,939,000	6.34%
区税等	1,349,741,252	52.16%
—	—	—

フルコスト構成割合



財源構成割合



5 福祉園運営

関連する事務事業 130600-037 【福祉園運営経費(9園)】

事業概要

- 知的障がいや身体障がいのある方を対象に、下記①～⑤のような障がい福祉サービスを提供しています。
- ①生活介護(常に介護を必要とする方に、入浴・排せつ・食事等の介護を行い、創作的活動や生産活動の機会を提供します。)
 - ②就労継続支援B型(一般企業等での就労が困難な方に、生産活動などの機会の提供や、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行います。)
 - ③児童発達支援センター(未就学の障がい児に 日常生活の基本的な動作や知識、技能の習得、集団生活への適応訓練などの支援を行います。また、利用者の家族からの相談などにも対応します。)
 - ④短期入所(介護者が病気等で介護ができなくなった場合に、施設で短時間、夜間も含めて介護を行います。)
 - ⑤緊急保護事業(保護者や家族の病気、冠婚葬祭など、一時的に介護できなくなった場合に介護を行います。)

事業の成果

区分		指標名	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
指標 推移	①	モニタリングにおける「サービス提供に関する事項」の評価	%	89.4	87.8	88.8	90.0	90.0
			達成率	111.8	109.7	98.7	100.0	令和7年度
	②	利用者満足度調査の「ほぼ満足」以上の割合	%	80.5	83.7	80.7	85.0	85.0
			達成率	94.7	98.5	94.9	100.0	令和7年度
	③	家族満足度調査の「ほぼ満足」以上の割合	%	81.2	79.7	77.4	80.0	80.0
			達成率	101.5	99.6	96.8	100.0	令和7年度

行政コスト計算書

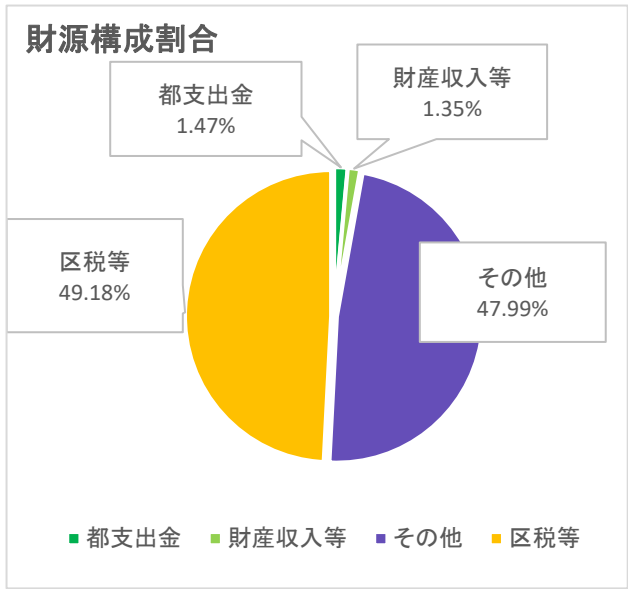
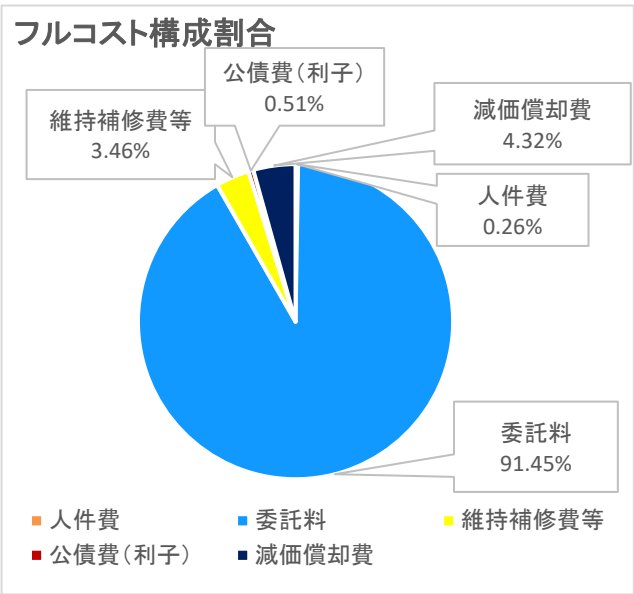
単位:円

フルコスト	2,874,837,119	100%
人件費	7,508,000	0.26%
委託料等	2,628,990,508	91.45%
維持補修費等	99,587,037	3.46%
公債費(利子)	14,543,953	0.51%
減価償却費	124,207,621	4.32%

財 源	2,874,837,119	100%
都支出金	42,277,000	1.47%
財産収入等	38,859,000	1.35%
その他	1,379,738,000	47.99%
区税等	1,413,963,119	49.18%
—	—	—

【委託料等】主に福祉園の指定管理料 / 【維持補修費等】主に施設整備に係る改修工事など

【公債費(利子)】特別区債発行(福祉園建設費関連)に伴う利子返済分



６ 体育施設運営事業

関連する事務事業 220100-009【体育施設運営経費】

事業概要

区民のスポーツをする機会を増やすことを目的に体育施設の運営を行っています。区内には室内競技場、武道場、トレーニングルーム、スタジオ、多目的室、会議室、温水プールを備えた5か所の屋内体育施設と、野球場、庭球場、サッカー場、弓道場など17の屋外施設があり、幅広い世代の多様なニーズに応えています。

事業の成果

区分	指標名	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
			実績	実績	実績	計画	目標年度
指標 推移	① 体育施設利用者数	万人	153.0	160.0	158.0	182.0	182.0
		達成率(%)	84.1	87.9	86.8	100.0	令和7年度
	② 利用者満足度	万人	93.5	92.0	91.0	94.0	94.0
		達成率(%)	99.6	97.8	96.8	100.0	令和7年度
	③ 週1回以上スポーツを行っている区民の割合	%	—	57.4	—	—	70.0
		達成率(%)	—	82.0	—	—	令和7年度

行政コスト計算書

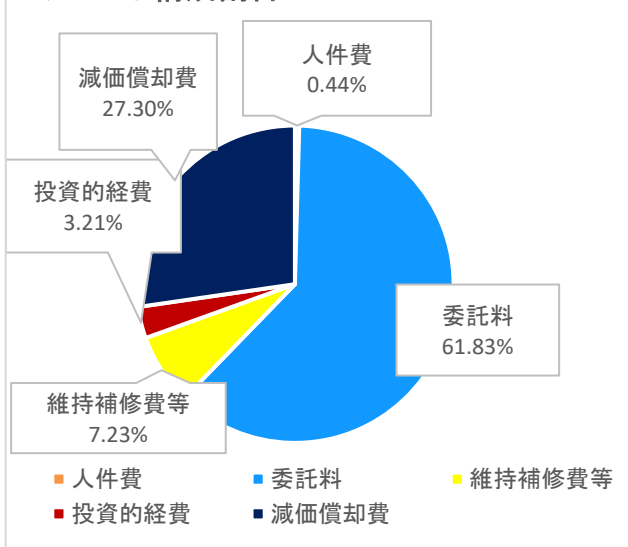
単位:円

フルコスト	1,711,489,035	100%
人件費	7,508,000	0.44%
委託料等	1,058,174,017	61.83%
維持補修費等	123,699,600	7.23%
投資的経費	54,904,094	3.21%
減価償却費	467,203,324	27.30%

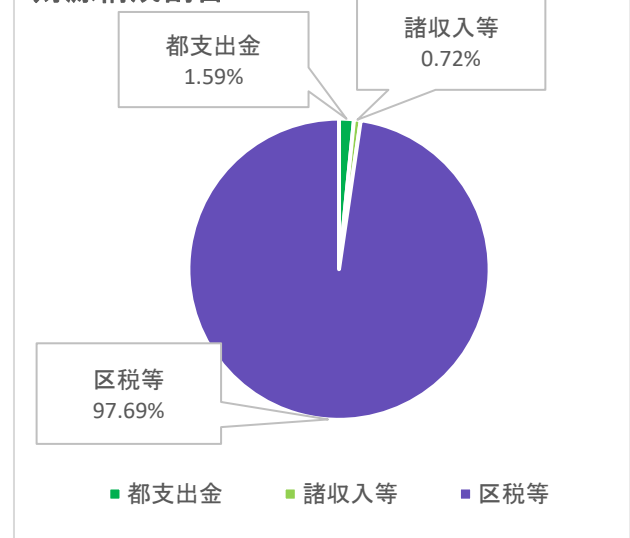
財 源	1,711,489,035	100%
都支出金	27,197,000	1.59%
諸収入等	12,388,000	0.72%
区税等	1,671,904,035	97.69%
—	—	—
—	—	—

【委託料等】主に体育施設の指定管理料 / 【維持補修費等】主に施設の補修や修繕工事に係る費用

フルコスト構成割合



財源構成割合



7 文化財保護管理事業

関連する事務事業 220200－001【文化財保護管理経費】

事業概要

郷土芸能大会や文化財講座、いたばし文化財ふれあいウィークといった各種普及公開事業を実施し、区民が身近な視点で文化財に接することで、文化財や郷土芸能への保護意識の醸成を図っています。

さらに、板橋区文化財保護条例に基づき、保存に努めるべき文化財の指定・登録を進めていくことで、次世代にそれを継承し、保護・管理しています。

事業の成果

区分	指標名	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
			実績	実績	実績	計画	目標年度
指標 推移	① 登録文化財(指定文化財)件数	件	190	192	194	197	197
		達成率	96.4	97.5	98.5	100.0	令和7年度
	② 文化財講座・史跡散歩参加者数	人	212	278	348	350	350
		達成率	60.6	79.4	99.4	100.0	令和7年度

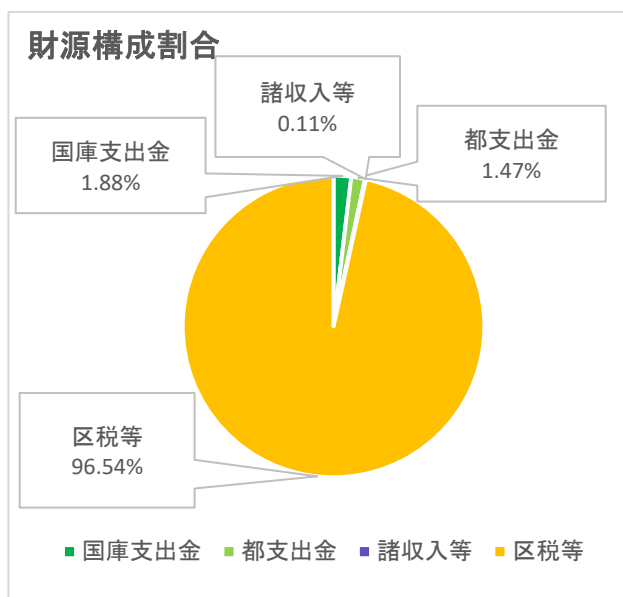
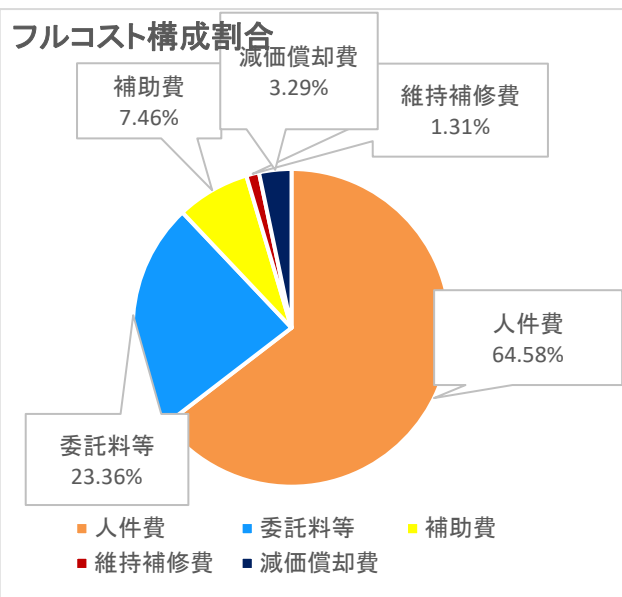
行政コスト計算書

単位:円

フルコスト	86,541,442	100%
人件費	55,891,000	64.58%
委託料等	20,217,289	23.36%
補助費	6,457,500	7.46%
維持補修費	1,129,700	1.31%
減価償却費	2,845,953	3.29%

財 源	86,541,442	100%
国庫支出金	1,630,000	1.88%
都支出金	1,271,000	1.47%
諸収入等	93,970	0.11%
区税等	83,546,472	96.54%
—	—	—

【委託料】主に文化財調査、旧粕谷家住宅管理等に係る費用／【諸収入等】主に講座・講習会等参加者負担金



8 にぎわいのあるまちづくり事業

関連する事務事業 230400-002【にぎわいのあるまちづくり事業】

事業概要

地域経済の基盤であり、地域コミュニティの核として多様な機能を有する商店街の活性化及び新しい商店街づくりの振興を図るため、商店街が主体的に行うイベント事業や活性化事業に対して必要な補助金を交付しています。

事業の成果

区分	指標名	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
			実績	実績	実績	計画	目標年度
指標 推移	① 身近な商店街に好意的な印象を持つ区民の割合	%	—	54.4	—	—	60.0
		達成率	—	90.7	—	—	令和7年度
	② イベント参加者延べ人数	人	554,500	944,150	999,966	500,000	500,000
		達成率	110.9	188.8	200.0	100.0	令和7年度
	③ 街区内商店街加入率	%	76.2	79.1	78.2	85.0	85.0
		達成率	89.7	93.1	92.0	100.0	令和7年度

【身近な商店街に好意的な印象を持つ区民の割合】板橋区区民意識意向調査・区民満足度調査(2年に1回)における「身近な商店街に対する印象」において、好意的な印象を持っている区民の割合

行政コスト計算書

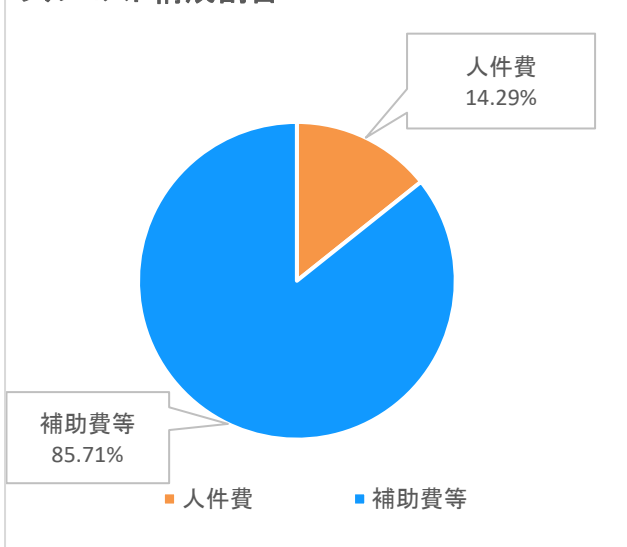
単位:円

フルコスト	116,772,000	100%
人件費	16,684,000	14.29%
補助費等	100,088,000	85.71%
—	—	—

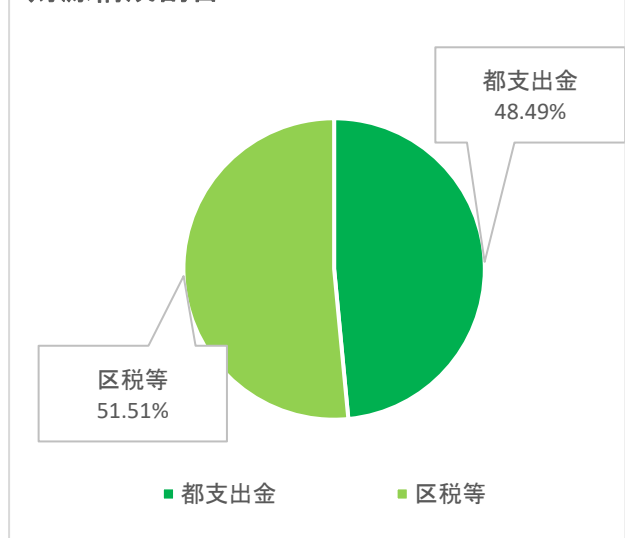
財 源	116,772,000	100%
都支出金	56,627,000	48.49%
区税等	60,145,000	51.51%
—	—	—

【補助費等】主に区内商店街に対する「にぎわいのあるまちづくり事業補助金」

フルコスト構成割合



財源構成割合



9 熱帯環境植物館事業

関連する事務事業 310600-004【熱帯環境植物館運営経費】

事業概要

熱帯環境植物館は、区民に熱帯の植物及び生物の鑑賞の機会を提供し、自然環境保護に関する知識の普及啓発を図るとともに、余暇利用の増進に寄与することを目的として、平成6年9月に開設されました。世界三大熱帯雨林の一つである東南アジアの熱帯雨林を再現し、生態展示や各種企画事業で楽しみながら学ぶことのできる体験型施設となっています。平成17年度から指定管理者制度を導入しています。施設の経年劣化が進んだため、令和3年度にリフレッシュオープンをし、令和6年9月に開館30周年を迎えました。

事業の成果

区分	指標名	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
			実績	実績	実績	計画	目標年度
指標 推移	① 熱帯環境植物館の入館者数	人	122,830	134,317	154,394	14,000	15,000
		達成率(%)	94.5	103.3	102.9	100.0	令和11年度
	② 自然環境に関するイベントによって意識の変化があった割合	%	88.8	76.2	47.0	76.0	88.0
		達成率(%)	—	—	—	—	令和11年度
	③ 企画展示・イベント実施回数	回	52	53	50	50	7
		達成率(%)	—	—	—	—	—

行政コスト計算書

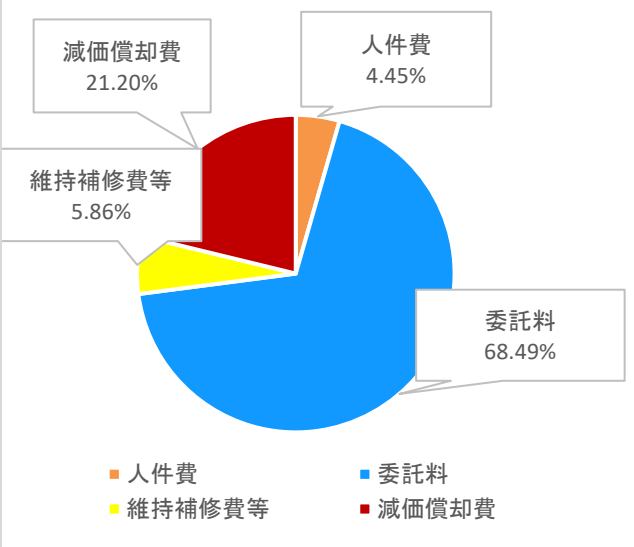
単位:円

フルコスト	224,809,504	100%
人件費	10,010,000	4.45%
委託料等	153,963,652	68.49%
維持補修費等	13,166,820	5.86%
減価償却費	47,669,032	21.20%

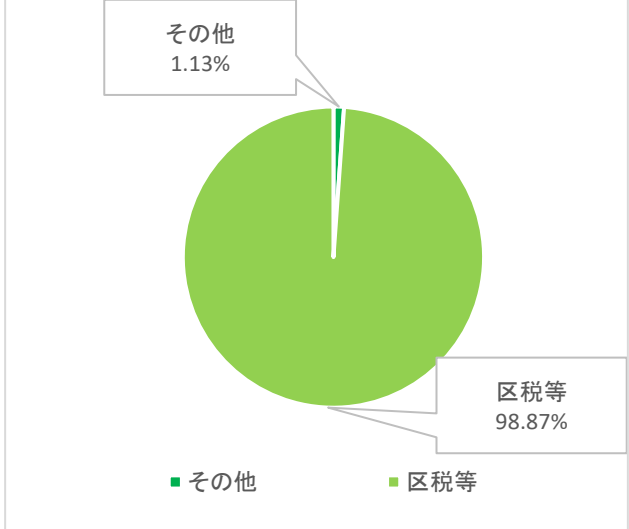
財 源	224,809,504	100%
その他	2,538,000	1.13%
区税等	222,271,504	98.87%
—	—	—
—	—	—

【委託料等】主に熱帯環境植物館の指定管理料 / 【維持補修費等】主に施設の補修や修繕工事に係る費用

フルコスト構成割合



財源構成割合



10 放置自転車撤去・保管事業

関連する事務事業 330600-003【放置自転車対策経費】

事業概要

道路上に放置される自転車は、歩行者の安全な通行の妨げとなるほか、緊急車両等の通行の障害や、街の景観を損なうこととなります。放置自転車の削減と区内の安全を確保するため、特に駅前には放置禁止区域と定め、放置されている自転車・バイクの撤去を重点的に行い、保管・返還業務を行っています。

事業の成果

区分	指標名	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
			実績	実績	実績	計画	目標年度
指標推移	① 放置自転車の年間撤去台数	台	5,697	5,297	4,823	㍻	㍻
		達成率	—	—	—	—	令和7年度
	② 自転車駐車場の利用台数	台	17,413	17,030	17,110	20,000	20,000
		達成率	87.1	85.2	85.6	100.0	令和7年度
	③ 放置自転車台数	台	505	611	440	㍻	㍻
		達成率	—	—	—	—	令和7年度

【放置自転車の年間撤去台数】及び【放置自転車台数】継続的な放置防止活動によって、減少傾向にあります。

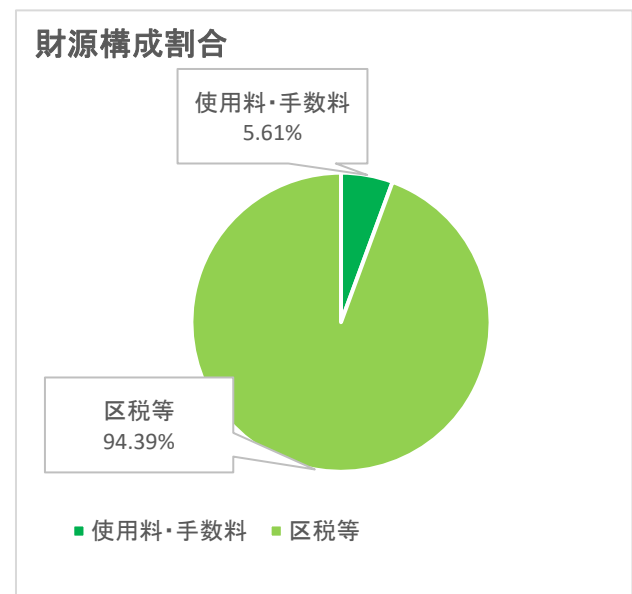
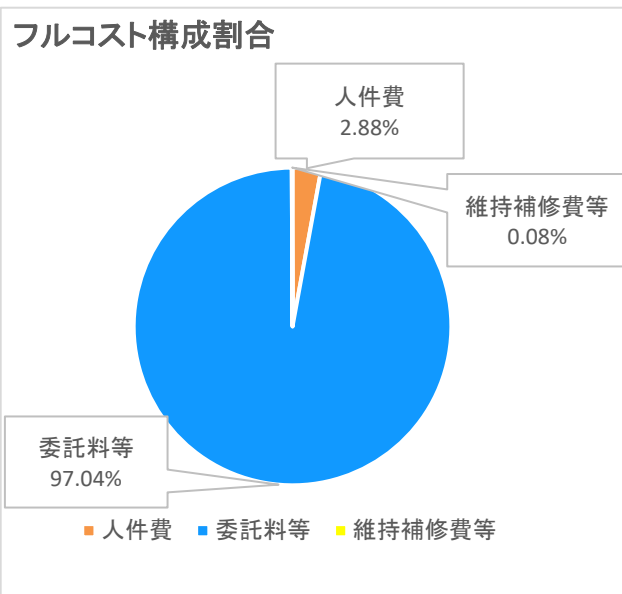
行政コスト計算書

単位:円

フルコスト	347,137,345	100%
人件費	10,010,000	2.88%
委託料等	336,862,365	97.04%
維持補修費等	264,980	0.08%

財源	347,137,345	100%
使用料・手数料	19,479,000	5.61%
区税等	327,658,345	94.39%
—	—	—

【委託料等】主に放置自転車対策業務委託に係る費用や放置自転車の保管所の管理(警備や機器の保守)に係る費用



11 区営住宅運営

関連する事務事業 330900-006【区営住宅運営】

事業概要

公営住宅法に基づき、住宅に困窮する区民に対して、低家賃の住宅を区営住宅として提供しています。対象者の生活の安定と、福祉の増進に寄与する住宅の供給を行っています。

事業の成果

区分	指標名	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
			実績	実績	実績	計画	目標年度
指標推移	① 区営住宅戸数	戸	595	595	595	672	752
		達成率	79.1	79.1	79.1	89.4	令和17年度
	② 区営住宅入居率	率	91.5	92.2	91.2	100.0	100.0
		達成率	91.5	92.3	91.3	100.0	令和7年度
	③ 区営住宅使用料収納率	率	95.9	96.1	96.6	100.0	100.0
		達成率	95.9	96.1	96.6	100.0	令和7年度

※区営住宅戸数は令和17年度に向けて752戸をめざしていきます。

行政コスト計算書

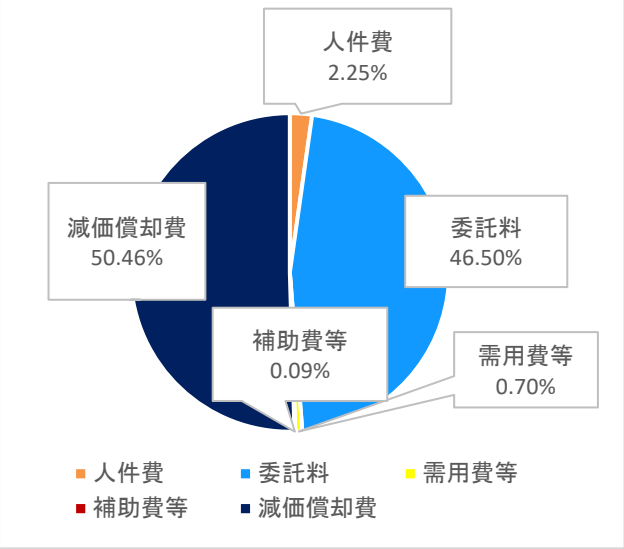
単位:円

フルコスト	371,136,183	100%
人件費	8,342,000	2.25%
委託料	172,574,940	46.50%
需用費等	2,615,099	0.70%
補助費等	330,000	0.09%
減価償却費	187,274,144	50.46%

財 源	371,136,183	100%
国庫支出金	19,041,000	5.13%
都支出金	32,682,000	8.81%
使用料・手数料	177,914,000	47.94%
その他	9,084,000	2.45%
区税等	132,415,183	35.68%

【減価償却費】主に区営住宅の建物及び設備に関する減価償却費 【委託料】主に住宅の管理運営に関する費用

フルコスト構成割合



財源構成割合

